

令和7年度

公益社団法人 秋田県看護協会通常総会要綱

日時 令和7年6月18日(水)12時20分～15時45分
場所 秋田県総合保健センター大会議室



公益社団法人 秋 田 県 看 護 協 会

秋田県看護協会基本理念

(平成22年6月秋田県看護協会通常総会にて決定)

基本理念とは、価値判断の基準であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方である。

基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成される。

「使命」とは、秋田県看護協会の目的を示すものであり

「活動理念」とは、使命を達成するための活動方針を示し

「基本戦略」とは、使命を効果的に達成していくための実現手段を示すものである。

1) 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

2) 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

3) 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・発展の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

日本看護協会綱領

- 1 会員としての職業倫理の実践につとめ社会の福祉に貢献いたします。
- 2 会員の教育水準の高揚をはかり専門教育の重要性を認識し、相互の協力のもとに、その責任を果たすよう努力いたします。
- 3 会員の業務の研究ならびに勤務条件の改善向上につとめます。
- 4 本会の強化発展のために会員の増加と福祉に努力いたします。
- 5 国際看護師協会正会員としての自覚を高め、世界の看護業務に従事する者の地位の向上につとめます。

看護職の倫理綱領

2021年 公益社団法人日本看護協会

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようにその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

目 次

挨拶	1
プログラム	2
報告事項	
1. 令和6年度理事会・常務会報告	4
2. 令和6年度事業報告	9
2-1 事業報告	9
2-2 職能委員会報告	19
2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告	23
2-4 教育事業報告・図書室運営報告	32
2-5 地区支部事業報告	37
2-6 会議等報告	50
2-7 ナースセンター事業報告	54
2-8 訪問看護総合支援センター事業報告	64
2-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告	68
2-10 秋田県委託事業・補助事業報告	74
2-11 日本看護協会委託事業・補助事業報告	87
3. 令和7年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画	91
3-1 重点事項	91
3-2 事業計画	93
3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画	101
3-4 教育事業計画	113
3-5 地区支部事業計画	117
3-6 ナースセンター事業計画	126
3-7 訪問看護総合支援センター事業計画	127
3-8 訪問看護ステーション事業計画	128
4. 令和7年度収支予算	別冊

議決事項

第1号議案	令和6年度決算(案)	別冊
第2号議案	名誉会員の承認(案)	131
第3号議案	定款の一部改正(案)	132
第4号議案	定款細則の一部改正(案)	142
第5号議案	役員報酬等の総額上限(案)	146
第6号議案	令和7年度改選役員及び推薦委員の選出(案)	147
第7号議案	令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)	148

資料

令和7年度秋田県看護協会会長表彰受賞者	149
公益社団法人日本看護協会名誉会員・公益社団法人秋田県看護協会名誉会員	151
表彰候補者推薦基準	152
令和6年度日本看護協会主催会議等出席一覧	155
令和6年度役員名簿	156
令和6年度地区支部長・推薦委員会・選挙管理委員会委員名簿	157
令和6年度職能委員会・常任委員会・認定看護管理者教育運営委員会委員名簿	158
令和6年度行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況	160
令和6年度公益社団法人秋田県看護協会組織図	162
会員数と入会率	163
令和6年度会員一覧表	164
会費及び入会金に関する規程	168

日本看護協会歌「光求めて」

2025年度 秋田県看護協会通常総会開催にあたって

公益社団法人秋田県看護協会
会長 白川 秀子

2025年度秋田県看護協会の通常総会を迎えるにあたり、ご来賓、名誉会員の皆様のご臨席を賜り開催できますことに深く感謝申し上げます。

日本看護協会は2015年に「看護の将来ビジョン」を公表しました。これは2025年の社会に向けて看護がいかに対応していくかを示したものです。ビジョン公表からの10年間を振り返ると、コロナ禍で「Nursing now」キャンペーンの延期や自粛、東京オリンピックの延期と無観客での開催、大雪、豪雨、地震、台風、山林火災等々多くの災害が発生しました。これは日本国内に限った事ではなく、ロシアのウクライナ軍事侵攻をはじめとする戦争の長期化等、世界中が脅威の中にいることを実感します。激動の10年間と言っても過言ではないと考えます。そのような状況においても、看護職は「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の実現に向けて役割を果たして参りました。地域包括ケアの構築、病院完結型医療から地域完結型医療への転換は着実に進んできたと感じます。

2025年を迎え日本看護協会では、2040年に向けて急速に変化する社会の姿、医療・看護の姿に対応したあるべき看護の実現を目指し、「看護の将来ビジョン2040」を公表します。(日本看護協会通常総会において公表されますので、当看護協会の通常総会時には公表されております)私たち看護職が、引き続き人々の「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を提供し、すべての人々がその人らしく過ごすことのできる社会を実現するために看護の果たすべき役割と方向性を示したものです。ビジョンをよりどころとして、同じ方向を向いて進んで参りましょう。

さて、今年度は、第8次秋田県保健福祉計画が策定されて2年目となります。二次医療圏が8圏域から3圏域に広域化され、地域医療における看護職の役割は益々重要となります。特定行為研修修了者の育成や活躍できる環境の整備等、課題解決に取り組みたいと考えます。現場が要です。連携して取り組みましょう。

秋田県看護協会では、秋田県からの委託を受け、昨年4月より訪問看護総合支援センターを開設致しました。地域の訪問看護ステーションとの交流会に参加して顔の見える関係を築き、現状を把握し、相談対応やスキルアップ研修の実施、新人訪問看護師研修プログラム構築等の活動をしています。今年度は昨年度の活動に加え、看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会を企画し活動を推進して参ります。

新たな災害支援ナースの仕組みに移行し1年が経ちました。災害支援ナースの仕組みの法整備がされた事は望ましいことですが、秋田県内の組織化には課題があります。昨年度に引き続き行政や医療関係団体等との連携を進めて課題解決に努めて参ります。看護管理者の皆様におかれましては、災害支援ナースの育成と登録、秋田県との協定にご協力頂きますようお願い致します。

研修管理システムmanaable (マナブル)は昨年度後半より導入し、現場からも業務負担が軽減したとの評価を頂いております。導入へのご協力に感謝致しますと共に、まだ登録していない方への登録推進にご協力くださいますようお願い致します。今後は、さらなる業務の効率化を考え、研修以外でもmanaable (マナブル)利用の拡大を進めて参ります。

今年度、秋田県看護協会では、以下の4つを重点事項とし、日本看護協会と連携して取り組んで参ります。

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化
2. 専門職としてのキャリア継続の支援
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
4. 組織拡大の取り組み

日本看護協会の重点政策は3年の実施期間を見込んで達成すべき目標を置いて取り組んでおり、2024年度は最終年度でした。しかし、2025年度中に新ビジョンが公表となることから、2024年度の重点政策を1年間延長し、その間に新ビジョンの方向性を踏まえて次の3年間の重点政策およびその達成目標の策定を行う方針です。したがって、秋田県看護協会の重点事項も日本看護協会に倣い項目は昨年度と同様としております。具体的な事業内容では新たな事業にも取り組みますので、総会要綱をご参照頂ければ幸いです。

会員の皆様には、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人秋田県看護協会通常総会プログラム

日 時 令和7年6月18日(水) 12時20分～15時45分
場 所 秋田県総合保健センター 2階 大会議室

11:50 開 場
オリエンテーション

12:20 開 会
物故会員への黙とう
会 長 挨拶
来 賓 祝 辞
祝 電 披 露
秋田県看護協会会長表彰

休 憩

12:55 議長団選出
総会成立宣言
議事録署名人選任
選挙管理委員及び選挙立会人指名

13:00 報告事項

1. 令和6年度理事会・常務会報告
2. 令和6年度事業報告
 - 2-1 事業報告
 - 2-2 職能委員会報告
 - 2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告
 - 2-4 教育事業報告・図書室運営報告
 - 2-5 地区支部事業報告
 - 2-6 会議等報告
 - 2-7 ナースセンター事業報告
 - 2-8 訪問看護総合支援センター事業報告

- 2-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告
- 2-10 秋田県委託事業・補助事業報告
- 2-11 日本看護協会委託事業・補助事業報告

3. 令和7年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画

- 3-1 重点事項
- 3-2 事業計画
- 3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画
- 3-4 教育事業計画
- 3-5 地区支部事業計画
- 3-6 ナースセンター事業計画
- 3-7 訪問看護総合支援センター事業計画
- 3-8 訪問看護ステーション事業計画

4. 令和7年度収支予算

13:50

議決事項

- 第1号議案 令和6年度決算(案)
- 第2号議案 名誉会員の承認(案)
(名誉会員証授与式)
- 第3号議案 定款の一部改正(案)
- 第4号議案 定款細則の一部改正(案)
- 第5号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)
- 第6号議案 令和7年度改選役員及び推薦委員の選出(案)
- 第7号議案 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

15:35

議長団解任

- 新役員紹介 新役員挨拶
- 旧役員への謝辞 旧役員挨拶

15:45

閉 会

1. 令和6年度理事会・常務会報告

【理事会報告】

1. 理事会実施状況

回	日 時	場所	出席者数
1	令和6年5月22日(水)午後1時30分～午後2時28分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
2	令和6年6月19日(水)午後3時40分～午後4時30分	秋田県看護センター第一研修室	理事21名
3	令和6年9月11日(水)午後1時25分～午後3時58分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
4	令和6年11月13日(水)午後1時30分～午後4時21分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
5	令和7年1月22日(水)午後1時30分～午後3時44分	秋田県看護センター第一研修室	理事19名
6	令和7年3月12日(水)午後1時30分～午後4時15分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名

第1回理事会 令和6年5月22日(水)

午後1時30分～午後2時28分

【議 事】

議案第1号 令和5年度事業報告(案) ……承認
 総会要綱の令和5年度事業報告に掲載している内容をもって報告とした。

議案第2号 令和5年度末における特定資産の積立(案) ……承認

令和5年度末において、特定資産を積み立てることとした。(積立額)特定資産取得・改良資金 ST あきた駐車場取得積立金 1,500,000円

議案第3号 令和5年度決算報告(案) (監査報告) ……承認

概要として経常収益2億6,711万7千円、経常費用2億8,064万3千円、当期経常増減額1,352万6千円の赤字となっている。

議案第4号 令和7年度秋田県看護協会通常総会の日程(案) ……承認

令和7年度秋田県看護協会通常総会の日程について

開催日：令和7年6月18日(水)

会 場：秋田県総合保健センター

議案第5号 諸規定の一部改正(案) ……承認

公益社団法人秋田県看護協会看護師等無料職業紹介所業務運営規程の一部改正、公益社団法人秋田県看護協会個人情報保護規定の一部改正

議案第6号 職員の採用(案) ……承認

訪問看護ステーションあきたのパートタイム職員2名を職員とする。

議案第7号 令和6年度職能・常任委員会委員の選任(案) ……承認

- ・保健師職能委員1名
- ・広報委員1名について提案

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和6年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオについて

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告

第2回理事会 令和6年6月19日(水)

午後3時40分～午後4時30分

【議 事】

議案第1号 会長(代表理事)の選定……承認

会長(代表理事) 白川 秀子

議案第2号 副会長等の役員の選定について……承認
 役割として

副会長 森 合 真由美

副会長 日 沼 ゆかり

専務理事(業務執行理事) 山 岡 ふき子

常務理事(業務執行理事) 成 田 睦 子

会計理事 吹 谷 由美子

教育理事 大 塚 悦 子

保健師職能理事 鹿子沢 真由美

助産師職能理事 齊 藤 清 子

看護師職能I理事 石 川 みゆき

看護師職能II理事 安 田 智 代

地区理事 田 口 玲 子

地区理事 畠 山 美嘉子

地区理事 佐々木 久美子

地区理事 熊 谷 真理子

地区理事 奥 澤 律 子

地区理事 山 下 佳 子

地区理事 煤 賀 恵 美

地区理事 太 田 たか江

地区理事 小 野 洋 子

准看護師理事 桃 井 多恵子

議案第3号 会長臨時代理の選定について……承認

第1会長臨時代理は森合真由美副会長、第2会長臨時代理は日沼ゆかり副会長とした。

議案第4号 専務理事及び常務理事の業務分担……

承認

議案第5号 常務会の構成員の選任について……承認
常務会の構成メンバーは、会長、両副会長、専務理事、常務理事、会計理事の6名とした。

議案第6号 認可庁に提出する事業報告等について……承認

秋田県に事業年度の終了後3か月以内に事業報告等を提出するために提出した。

議案第7号 給与規定の一部改正(案)……承認
賞与の基準日と支給割合の基準となる在職期間の末日との間に、在職期間に算入されない期間があり、採用月日による不合理を解消するために提出した。

【協議事項】

1. 各理事の行事等担当について

【報告事項】

1. 令和6年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程について
2. 秋田県看護協会事務局組織図等について
3. 令和6年度ふれあい募金事業に係る社会福祉施設等の選定について

第3回理事会 令和6年9月11日(水)

午後1時25分～午後3時58分

【議事】

議案第1号 令和7年度予算編成方針(案)……承認
令和7年度の予算編成にあたっては主な収入源について、会費収入・入会金収入は近年、会員数が減少していることを踏まえ正会員数を6,780名、新規会員を275名と推計する。基本はスクラップアンドビルドとし、新規事業を行う場合は既存の事業に置き換える形とし、事業数が増えることはない。来年度の予算規模は、今年度を上回らない予定としている。

議案第2号 令和6年度補正収支予算者(案)……承認
補正の理由として3つの事業の委託があった。①助産師活用推進事業(秋田県委託事業)②看護補助者の確保・定着推進事業(日本看護協会委託事業)③地域に必要な看護職確保事業(日本看護協会委託事業)

議案第3号 固定資産の取得(案)……承認

訪問看護ステーションあきたで「訪問看護オンライン資格確認、オンライン請求導入ソフトウェア」を取得しようとするものである。

議案第4号 職員の採用(案)……承認

訪問看護ステーションあきたのパート職員1名を職員とする。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和6年度秋田県看護行政懇談会の「協議・要望事項」について：令和6年度秋田県看護行政懇談

会は、10月10日に開催される。

(協議事項)

- 1 ナースセンターの充実強化について
- 2 新任訪問看護師育成支援について
- 3 全ての看護職員の処遇改善の推進について
- 4 新興感染症への今後の対応策について

(要望事項)

- 1 災害支援ナースの派遣体制について
 - 2 看護補助者の確保・定着への支援について
 - 3 看護DXの推進について
 - 4 市町村災害時保健活動マニュアルへの支援について
 - 5 院内助産及び助産師外来の推進を図るためのアドバンス助産師の確保について
3. 地区支部のあり方について
鹿角地区支部、大館地区支部、北秋田地区支部の県北3地区について地区支部役員選任が固定化し、安定的な地区支部運営に支障をきたすことが危惧されることから、統合の検討を進める。

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会計報告
4. 令和6年度地区支部懇談会
5. 令和6年度ふれあい事業(社会福祉施設等贈呈先)

第4回理事会 令和6年11月13日(水)

午後1時30分～午後4時21分

【議事】

議案第1号 令和7年度秋田県看護協会重点事項(案)……承認

重点事項について、3年毎に見直しがされており、今年度が最終年度であるが、日本看護協会では来年の6月に新しいビジョンを公表し、それを基に重点政策を検討していくとし、2025年に限っては、現在の重点事項を1年間延長すると示された。当協会でも令和7年度は今年度と同じ重点事項を掲げて取り組んでいきたい。

〔重点事項(案)〕

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化
2. 専門職としてのキャリア継続の支援
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
4. 組織拡大の取り組み

議案第2号 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案)……承認

令和7年度の事業計画案に関しては、重点事項が今年度と同様であることから、大きな変更はない。新規事業は、「地区支部懇談会」の名称を「地区支部情報交換会」に変え、地区支部と事務局が合同で開

催する。

議案第3号 令和7年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦(案) ……承認

日本看護協会会長表彰候補者の推薦に関して、日本看護協会会長表彰規程により秋田県からの推薦者数は1名となっている。執行部に一任となる。

議案第4号 諸規定の一部改正(案) ……承認

一部改正する規定は、公益社団法人秋田県看護協会 職能委員会規定の一部改正、弔慰金及び見舞給付規定の一部改正、職員就業規則の一部改正

議案第5号 令和7年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦(案) ……承認

日本看護協会名誉会員候補者の推薦に関して、日本看護協会名誉会員推薦規程に添って検討する。執行部に一任となる。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望
2. 令和7年度秋田県看護協会改選役員

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会地区別法人委員会報告
3. 三職能・地区支部事業報告
4. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
5. 会計報告
6. 秋田県看護行政懇談会報告
7. 中間監査の報告
8. 令和6年度環境・保健事業功労表彰受賞者報告
当協会からの推薦で6名の受賞が決定した。

第5回理事会 令和7年1月22日(水)
午後1時30分～午後3時44分

【議事】

議案第1号 令和7年度秋田県看護協会重点事項(案) ……承認

重点事項について、7年度に限り引き続き同じ重点事項となる。ほとんどが継続事業となっている。

議案第2号 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案) ……承認

第4回理事会での説明後に追加修正した内容の説明があった。管理者研修は看護管理者交流会に名称を変えて開催、准看護師スキルアップに名称を変えて開催、秋田県看護協会災害支援体制の整備として災害対応事業継続計画(BCP)の策定 ②協会内災害対応マニュアル(仮)整備とする。

議案第3号 令和7年度通常総会議案及びプログラム(案) ……承認

令和7年6月18日(水)に開催する。

議案第4号 令和7年度会長表彰受賞者(案) ……承認

3施設144名、4地区支部4名の推薦があり、該当者

は142名、非該当者6名、会員歴の不足によるもの。

議案第5号 諸規定の一部改正(案)

パートタイム労働者就業規則の一部改正(案)、訪問看護ステーションあきた運営規定の一部改正

議案第6号 令和6年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案) ……承認

秋田大学医学部保健学科学科長 安藤秀明氏より、秋田大学医学部保健学科看護学専攻 北林伶那が推薦された。表彰の時期は令和6年度卒業式となる。

議案第7号 あきた芸術村わらび劇場への協賛(案)及び秋田大学医学部創立50周年記念事業への寄付(案) ……承認

- ① 秋田芸術村わらび劇場(2025年)への広告協賛
- ② 秋田大学医学部創立50周年記念事業に係る寄付

議案第8号 令和6年度補正予算(案) ……承認

補正の理由は秋田大学医学部創立50周年記念事業への寄付によるもの。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
4. 会計報告
5. 令和7年度日本看護協会会長表彰候補者：前監事 加藤節子氏の推薦について。
6. 令和7年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦

第6回理事会 令和7年3月12日(水)
午後1時30分～午後4時15分

【議事】

議案第1号 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案) ……承認

議案第2号 令和7年度収支予算(案) ……承認

予算規模は、経常収益260,335千円、経常費用273,037千円となっており、収支差額12,702千円の赤字となっている。公益法人の財務3基準(①収支相償②公益目的事業比率③遊休財産保有制限)については、すべて基準を満たしている。

議案第3号 令和7年度資金調達及び設備投資の見込み(案) ……承認

来年度、資金調達(借り入れ)及び設備投資について、予定はない。

議案第4号 令和6年度事業報告(案) ……承認

議案第5号 令和6年度決算見込み ……承認

1月末日の数字から算出したものである。全体で

2,900万円の赤字を想定しており、令和5年度決算の赤字を上回る事は確実である。公益法人の財務3基準をすべて満たしている。

議案第6号 諸規定の一部改正(案) ……承認

1. 公益社団法人秋田県看護協会就業規則の一部改正

改正理由：心身のリフレッシュによるモチベーションを高め、生産性を向上させるため、夏季に休日を設ける。

改正内容：8月13日から8月15日までを休日とする。

施行日：令和7年4月1日

2. 公益社団法人秋田県看護協会看護センター管理規定の一部改正

改正理由：就業規則の改正に伴い、夏季に休館日を設ける。

改正内容：8月13日から8月15日までを休館日とする。

施行日：令和7年4月1日

3. 訪問看護ステーション秋田運営規程の一部改正

改正理由：就業規則の改正に伴い、休業日に8月13日から8月15日までを追加する。

改正内容：8月13日から8月15日までを休業日とするとともに、同期間を差額費用の対象に加える。

施行日：令和7年4月1日

4. 秋田県看護協会立居宅介護事業所運営規程の一部改正

改正理由：就業規則の改正に伴い、休業日に8月13日から8月15日までを追加する。

改正内容：8月13日から8月15日までを休業日とする。

施行日：令和7年4月1日

5. 公印取扱規程の一部改正

改正理由：文書の施行におけるオンライン化の進展を踏まえ、一層の事務の簡素化・効率化を図る必要がある。

改正内容：協会内に発信する文書は原則として公印の押印を省略できることとするほか、公印の押印を省略できる文書に次のものを加える。①照会文書、回答文書 ②会議、研修等の開催通知 ③講師の依頼 ④受賞者の決定通知 ⑤調査、アンケート等への協力依頼

施行日：令和7年4月1日

6. 職員育児・介護休業規程の一部改正

改正理由：「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、「職員育児・介護休業規程」の一部を改正する必要がある。

改正内容：(1)子の看護等休暇(第18条関係)①対象

となる子の範囲を現行の小学校就学の始期に達するまでから、小学校3年生修了までに引き上げる。②取得事由に、予防接種や健康診断、感染症に伴う学級閉鎖等及び入園(入学)式、卒園式を加える。③除外できる労働者の要件から、就業1年未満の者を削除する。④名称を「子の看護休暇」から「子の看護等休暇」に改める。(2)介護休暇 除外できる労働者の要件から就業6カ月未満の者を削除する。

施行日：令和7年4月1日

議案第7号 名誉会員の承認(案) ……承認

佐藤光子氏(元秋田大学医学部附属病院 看護部長)

議案第8号 令和7年度秋田県看護協会通常総会議案…承認

令和7年度通常総会の提出議題は、次の7題となる。

第1号議案 令和6年度決算(案)

第2号議案 名誉会員の承認(案)

第3号議案 定款の一部改正(案)

第4号議案 定款細則の一部改正(案)

第5号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)

第6号議案 令和7年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

第7号議案 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

議案第9号 令和7年度地区支部役員を選任…承認

議案第10号 令和7年度職能・常任委員会委員の選任…承認

議案第11号 嘱託職員の雇用(案) ……承認

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望

【報告事業】

1. 日本看護協会理事会報告

2. 三職能・地区支部事業報告

3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行報告

4. 会計報告

5. 令和7年度改選役員及び推薦委員の立候補者並びに令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の公示

6. 令和6年度「ふれあい基金」事業報告

7. 日本看護協会会長表彰受賞者の決定

8. 令和7年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程

加藤節子氏

【常務会報告】

1. 常務会実施状況

回	日時	場所	出席者
1	令和6年5月14日(火) 9:00～10:00	秋田県看護センター 会議室	6名
2	令和6年9月4日(水) 13:30～17:00	秋田県看護センター 会議室	6名
3	令和6年11月1日(金) 11:00～12:00	秋田県看護センター 会議室	6名
4	令和7年1月10日(金) 13:30～14:55	秋田県看護センター 会議室	6名
5	令和7年2月21日(金) 13:30～17:00	秋田県看護センター 会議室	6名

2. 報告・協議事項

『第1回 令和6年5月14日(火) 9:00～10:00』

1. 令和5年度事業報告(案)
2. 令和5年度末における特定資産の積立(案)
3. 令和5年度決算報告(案)
4. 令和7年度秋田県看護協会通常総会の日程(案)
5. 諸規定の一部改正
6. 職員の採用(案)
7. 令和6年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオ

『第2回 令和6年9月4日(水) 13:30～17:00』

1. 令和7年度予算編成方針(案)
2. 令和6年度補正収支予算書(案)
3. 固定資産の取得(案)
4. 職員の採用(案)
5. 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規定の一部改正(案)
6. 令和6年度秋田県看護行政懇談会の「協議事項・要望事項」
7. 地区支部のあり方について
8. 令和6年度地区支部懇談会
9. 秋田県看護協会図書室運営規則

『第3回 令和5年11月1日(金) 11:00～12:00』

1. 令和7年度秋田県看護協会重点事項(案)
2. 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案)
3. 令和7年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦(案)
4. 諸規定の一部(案)
5. 認可庁に提出する変更届出書(案)
6. 令和7年度秋田県看護協会改選役員
7. 秋田県看護行政懇談会報告
8. 令和6年度環境・保健事業功労表彰受賞者報告

『第4回 令和7年1月10日(金) 13:30～14:55』

1. 令和7年度秋田県看護協会重点事項(案)
2. 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案)
3. 令和7年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案)
4. 令和7年度秋田県看護協会会長表彰受賞者(案)

5. 諸規程の一部改正(案)

6. 令和6年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案)
7. あきた芸術村わらび劇場への協賛及び秋田大学医学部創立50周年記念事業への寄付(案)
8. 令和6年度補正収支予算書(案)
9. 令和7年度日本看護協会会長表彰候補者
10. 令和7年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦

『第5回 令和7年2月21日(金) 13:30～17:00』

1. 令和7年度秋田県看護協会事業計画(案)
2. 令和7年度収支予算(案)
3. 令和7年度資金調達及び設備投資の見込(案)
4. 令和6年度事業報告
5. 令和6年度決算見込み
6. 諸規程の一部改正(案)
7. 名誉会員(案)の承認
8. 令和7年度秋田県看護協会通常総会議案
9. 令和7年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦
10. 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦
11. 令和6年度「ふれあい募金」事業報告
12. 令和7年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程

2. 令和6年度事業報告

2-1 事業報告

事業計画は、定款第4条の10の事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 無料職業紹介に関する事業
6. 訪問看護等に関する事業
7. 居宅介護支援等に関する事業
8. 介護予防訪問看護等に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業(公益目的事業)

下線は新規事業

事業内容		日程・実施状況		
1-1) 継続教育に関する事業				
(1) 一般教育研修の企画・実施・評価 (企画数)	①新人教育(2)	2研修終了	参加者 83名	
	②ジェネラリスト教育研修 ・看護共通(18) ・成人・老年看護(4) ・小児・母性看護(1)	18研修終了	参加者 1016名	
		4研修終了	参加者 329名	
		6月3日	参加者 40名	
		9月6日	参加者 28名	
	③指導者・管理者育成のための教育(1)	9月6日	参加者 28名	
	④トピックス(1)	8月29日	参加者 16名	
	(2) 認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価	①ファーストレベル教育 定員 60名	5月27日～7月29日	受講生 60名
		②サードレベル教育 定員 20名	9月3日～11月26日	受講生 12名
		③認定看護管理者教育運営委員会		実施
(3) 訪問看護師・訪問看護管理者の研修 (秋田県委託事業)	①訪問看護師養成講習会	5月15日～9月13日	受講生 10名	
	②訪問看護実践力向上研修(2)	2研修終了	参加者 42名	
	③訪問看護管理者研修	10月12日	参加者 12名	
(4) DVD及びオンデマンド研修	①オンデマンド活用研修(4)	4研修終了	参加者 108名	
	②DVD研修(1)	8月20日	参加者 31名	
1-2) 特別企画研修事業				
(1) 委員会等企画研修	①職能委員会企画による講習会(6)	6企画実施	参加者 103名	
	②管理者研修会	8月30日	参加者 150名	
	③常任委員会企画による講習会(2)	2企画実施	参加者 46名	
	④地区別支部研修事業 研修会・講習会(8)	8企画実施	参加者 284名	
	⑤看護実践力向上と看護職間のネットワーク構築のための研修	12月14日	参加者 28名	
(2) 秋田県委託事業	①看護職員再就業促進事業 ・キャリア継続支援 臨床実技研修 簡易的実習(採血) 救護の研修 セカンドキャリア研修	12企画実施	参加者 78名	
			受講者 14名	
		6月14日 11月26日	参加者 24名	
		10月9日	参加者 24名	

	給付型「実践型就業チャレンジ研修」		参加者	1名
	②ナースバンク事業 復職を考える方の交流会(2回)	5月30日,10月3日	参加者	13名
	③訪問看護師養成講習会(再掲)			
	④訪問看護実践力向上研修(再掲)			
	⑤訪問看護管理者研修(再掲)			
	⑥看護職員認知症対応力向上研修 ・病院勤務者	11月15日～20日	参加者	51名
	・病院勤務者以外	7月24日	参加者	33名
	⑦IHEAT研修 在宅医療従事者育成支援事業	1月15日	参加者	18名
(3) 秋田県補助事業	①介護・福祉施設等看護実践力向上研修 ・講師派遣事業	9月2日～12月20日	24施設 参加者	545名
	・感染対策リーダー看護師育成研修	6月11,26日 7月4日	修了者	28名
	・准看護師のためのキャリアアップ支援研修	8月28日	参加者	4名
	②退院支援看護師養成研修	9月3,4日 10月29日	修了者	34名
	③地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 能代地区 「看護職のためのACP」	10月9日	参加者	9名
1-3) 研究活動の推進	①秋田県看護学会	11月29日	参加者	141名
	②看護学会委員会		実施	
1-4) 図書室等の充実	③地区支部看護研究発表会(7)	7企画実施	参加者	279名
	①図書の整備及び管理		実施	
	②新着図書の情報提供		実施	
	③図書室利用者の支援		実施	
	④図書運営会議の開催		実施	
	⑤日本看護協会図書館との連携		実施	
1-5) 医療安全対策の推進				
(1) 医療安全情報の発信	①「看護あきた」への安全情報の掲載		実施	
(2) 医療の安全体制の充実	②リスクマネージャー交流会	10月11日	参加者	18名
	③医療事故調査等支援団体協議会への参加		参加	
1-6) 災害看護支援体制の充実				
(1) 災害支援ナースの養成	①災害支援ナース養成研修	10月16,17日	修了者	38名
(2) 県内災害時支援体制の参画	①災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加		実施	
	②秋田県での災害発生に向けた対応の検討		実施	
	③秋田県防災会議等への出席		実施	
(3) 災害支援備品の整備	①必要物品の見直しと整備		実施	
	②期限切れ備品等の入れ替え		実施	
(4) 災害支援ナース登録の推進	①秋田県看護協会ホームページの活用		実施	
	②災害支援ナース養成研修会等を通じた働きかけ		実施	

(5) 日本看護協会及び北海道・東北ブロック看護協会との連携	③21世紀の医療を守る会県民の集い(シンポジスト)	2月1日	実施 災害支援ナース1名 実施なし
	①日本看護協会との災害合同派遣訓練への参加 ②秋田県内の協力病院(災害支援ナース派遣可能)の連携		実施
(6) 感染症対応	IHEAT研修(再掲)		

2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・担当者		
2-1) 新人看護職員研修の啓発・普及	①新人配置の施設への働きかけ ②研修内容について県研修班との連携		実施 実施	
2-2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援				
(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援	①保健師職能集会 ②新任期保健師の集い 2回 ③秋田県保健師団体連絡会	12月6日 2回実施 9月5日 令和7年3月13日	13名 参加者 43名 実施	
(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援	④リーフレット改定		実施	
	⑤メーリングリスト活用		実施	
	⑥健康ラジオ		実施なし	
	①助産師職能集会	11月7日	参加者 8名	
	②クロックミップレベルⅢ認証申請に向けた情報発信		実施	
	③子育て応援団への支援	7月27.28日	実施	
(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援	④国際助産師の日への参加	5月11日	実施	
	⑤健康ラジオ		実施なし	
	⑥助産師活用推進事業(秋田県委託事業) ・アンケート調査 ・施設訪問 ・研修の実施(院内助産・助産師外来の推進)	2月26日	実施 参加者 14名	
	看護師職能Ⅰ			
	①看護師職能Ⅰ集会	11月8日	参加者 18名	
	②ACPの普及・啓発		実施	
③ガイドラインの普及 アンケート調査	④あきたプラチナ世代博への支援	7月	実施 実施なし	
	⑤健康ラジオ		実施なし	
	看護師職能Ⅱ			
	①看護師職能Ⅱ集会	11月14日	参加者 21名	
②ACPの普及・啓発	③あきたプラチナ世代博への支援		実施 実施なし	
	④健康ラジオ		実施なし	
	2-3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進	①特定行為に係る看護師の研修制度 情報提供 特定行為指導者研修会 特定行為研修修了者フォローアップ研修会	案内送付、メール配信、ホームページへの掲載	実施

2-4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実	②看護師教育4年制化の必要性についての啓発	5月11日	実施
	③中・高校生への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア)		学生参加者25名
(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進	④看護補助者活用推進事業 看護補助者お仕事説明会	毎月第一金曜日	実施
	⑤准看護師の資質向上支援と進学支援 准看護師のためのキャリアアップ支援研修(再掲)		
(2) 訪問看護師の育成支援	⑥助産師活用推進事業(再掲)		
	①地区での心の見える交流推進		実施
(3) 訪問看護管理者の育成支援	②地区での「地域ケア会議」への参加		実施
	③秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加		実施
	①訪問看護師養成講習会(再掲)		
	②訪問看護実践力向上研修(再掲)		
	①訪問看護管理者研修(再掲)		

3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程	担当者
3-1) 県民の健康づくり・次世代育成支援			
(1) まちの保健室の推進	①「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」	5月11日	実施
	②ボランティア・フェスティバル	地区支部	実施
(2) 看護の日、看護週間事業の充実	③常設「まちの保健室」		実施なし
	①秋田県民と集う「看護の日」記念事業 a「看護の日」フェア	5月11日	実施
(3) 子育て支援事業への協力	②ふれあい看護体験	地区支部 一日看護学生	8支部 学生 203名
	①「子育て応援団」事業への参加協力(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館		
(4) あきたプラチナ世代博への協力	②「仕事の王国」事業への参加協力 (ふるさと村)		実施なし
	③「ベビーウエーブアクション」事業への参加 (ふるさと村)		実施なし
(5) 自殺予防の推進	①あきたプラチナ世代博(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館		
	①秋田ふきのとう県民運動への参加協力		実施
	②医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加		実施
	③自殺予防意識についての普及啓発活動		実施
	④「まちの保健室」における心の健康相談対応(再掲)		

(6) がん予防対策の推進	①がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけ、がん検診率向上キャンペーン参加		実施
	②秋田大学「東北広域次世代がんプロ養成プラン」運営への協力		実施
	③がん予防についてラジオ・広報紙等による普及啓発活動		実施(広報紙)
(7) 認知症対応普及活動	①まちの保健室		実施
	②県事業への参加協力		実施
	③看護職員認知症対応力向上研修(再掲)		
(8) 健康秋田いきいきアクションプラン	①「健康寿命日本一」の実現に向けた看護の日フェア開催		実施
	②まちの保健室(再掲)		

4. 〔 4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業) 〕
〔 5. 無料職業紹介に関する事業 〕

事業内容		日程・担当者	
4-1) 看護職の働き方改革への支援及び推進			
(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援)	①看護職の就業環境改善のための研修(再掲) ②再就業支援事業の推進(再掲) ③離職防止活動		実施
(2) 看護管理者との連携推進	①看護管理者連絡会議・研修会の開催(再掲)		実施
4-2) ナースセンター機能の強化	①就業に関する相談事業 看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ②ナースセンター事業運営委員会 ③訪問支援活動 施設訪問 ④看護師等届出制度推進事業 ⑤公共職業安定所との連絡調整 ⑥情報提供 ナースセンタニュース発行 ⑦ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 ⑧地域に必要な看護職確保推進事業(日本看護協会委託事業)	年2回発行 対象地域:大館・鹿角	実施 実施 実施 実施 実施 実施なし 実施
4-3) 看護職の確保	①次世代育成事業 ・中・高校生への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア)(再掲) ・看護の出前授業(再掲) ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業) ②ふれあい看護(再掲) ③給付型「実践型就業チャレンジ研修」(再掲) ④「あきた応援ナース」の募集・登録	6月より	実施 18校実施 実施

5. { 6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)
7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)
8. 介護予防訪問看護等に関する事業(公益目的事業) }

事業内容		日程・担当者	
5-1) 訪問看護の機能の拡大 推進 (1) 訪問看護事業及び居宅 介護支援事業の推進 (2) 地域住民への健康増進 サービス (3) 各団体等への協力 (4) 看護サービスの資質向 上と人材育成 (5) 広報活動	①訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催	年1回	実施
	②県内訪問看護のネットワークの強化		実施
	③訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、ターミナルケア等)		実施
	④日本看護協会及び関係機関との連携強化		実施
	⑤地域の介護支援専門員との連携強化		実施
	⑥退院調整看護師との連携		実施
	①まちの保健室事業(健康相談)(再掲)		
	②「健康寿命日本一」の実現に向けたまちの保健室の取り組みを強化(再掲)		
	③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談	7月27.28日	協力者 4名
	①看護学生等の実習受け入れ・指導		実施
②研修会等への講師の派遣		実施	
③プラチナ世代博への協力(再掲)		実施なし	
①職員の研修会への参加		実施	
①ABSラジオによる広報		実施なし	
②各種雑誌等での活動紹介		実施	
③各種団体等へのPR活動		実施	
5-2) 秋田県在宅医療の人材 確保と質向上	訪問看護総合支援センター新設	4月17日	
	①運営支援 ・相談対応 ・訪問看護事業所運営支援研修	2研修終了	実施 参加者 22名
	②人材確保及び質の向上 ・インターシッ ・セカンドキャリア向け支援研修	11月16日	参加者 3名 参加者 10名
	・訪問看護師養成研修(再掲) ・訪問看護研修 訪問看護師養成講習会(再掲) 訪問看護実践力向上研修(再掲) 訪問看護管理者研修(再掲)		
	・訪問看護スキルアップ研修(県北・中央・県南)	7月6日 7月20日 9月28日	参加者 31名
	・新卒・新人訪問看護師確保に向けたプログラムの作成		実施
	・意見交換会・交流会	8圏域	実施

	③在宅医療機関との連携 ・入院医療機関の看護師向け研修 ・各圏域での協議会の開催		実施 実施
	④訪問看護事業所実態調査		実施

6. [9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業(公益目的事業)]

事業内容		日程・担当者	
6-1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業			
(1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業	①ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 毎月第4水曜日 11:35～11:45 ②看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事(再掲)		実施なし
(2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業	①国際助産師の日記念事業(再掲) ②子育て応援団(再掲) ③プラチナ世代博(再掲) ④仕事の王国 秋田ふるさと村 (再掲) ⑤小児救急電話相談事業への協力 ⑥機関誌「看護あきた」発行 7000部×4回 ⑦看護のお仕事相談会(再掲)	7月・10月・1月・3月	実施 実施
6-2) 社会への広報活動に関する事業			
(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化・日本看護協会との連携	①日本看護協会代議員研修会 ②日本看護協会関連会議・委員会等への出席 ・通常総会 東京国際フォーラム ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議 ③日本看護協会事業への参加 ④日本看護協会への要望書の提出	5月8日 6月6日	参加者 15名 参加者 10名 参加
・北海道・東北地区との連携強化	①北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県職能委員長会議 担当県： 宮城県 ②北海道・東北地区看護協会長・事務局長連絡協議会 担当県： 岩手県	10月3日 8月28日	参加 参加
・行政との連携協会	①各種会議 ②県事業への参画 ③秋田県との「看護行政懇談会」の開催	10月11日	参加 参加 実施
・関係団体との連携	①関係団体への委員の推薦 ②各種会議への参画 ③後援・協賛等への協力 ④看護関係団体との連携 ・秋田県助産師会 ・日本精神科看護協会秋田県支部 ・秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県市町村、保健活動連絡協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会)		実施 実施 実施 実施

(2) 関係機関・他団体主催 の会議及び事業への参 加協力	⑤秋田県看護連盟との連携	2月17日	実施
	①秋田県医療関係団体連絡協議会 (四師会)との連携		実施
	②21世紀の医療を守る会(県民の集い)		実施
	③行政機関並びに関係団体との連携及び 委員の派遣		実施
	④看護大学、看護学校行事及び式典への 出席		実施
	⑤その他関係団体との連携		実施

7. [10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)]

事業内容		日程・担当者			
7-1) 組織力の強化に関する 事業 (1) 組織強化	①未加入者の多い施設への働きかけ ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会 への働きかけ ・「教育計画」冊子等の送付		実施 実施 実施		
	②魅力ある協会活動を推進するための検討 ・研修応援ポイントカード事業		実施		
	③連絡員長会議開催 ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及 び情報交換会議	11月6日	参加者 42名		
	④「会員情報管理体制」キャリアナース等に ついての情報提供		実施		
	⑤入会促進活動 ・看護実践力向上と看護職間のネット ワーク構築のための研修(再掲) ・専門学校・大学での協会紹介	5 専門学校, 2 大学	実施 実施		
	⑥職能・常任委員長会議	10月8日	実施 実施		
	・看護管理者への協会 活動の周知		①看護管理者連絡会議開催 (再掲) ②新卒者の加入促進 ③退職する看護職への継続加入の働きかけ ④退職者のナースセンターへの登録への 推進協力	実施 実施 実施	
	・地区支部活動への支援		⑤施設訪問 ①地区支部への情報発信 ②講演会、研修会への支援 (再掲) ③一日看護学生、看護の出前授業等事業 の連携・支援(再掲) ④看護の日等事業の連携・支援(再掲)	10施設訪問 実施	
	7-2) 会員の支援に関する事業 (1) 会員の福利厚生			①日本看護協会の動向についての会員へ の情報提供 ・看護あきた(再掲)、ホームページ	実施

	<ul style="list-style-type: none"> ②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈 ③秋田県看護協会会長表彰 ④各種表彰者の推薦 <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・国、県、各団体表彰者 ⑤慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞 ⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介 ⑦各種研修など証明書発行 		<p>実施 受賞者 123名</p> <p>受賞者 1名 受賞者 1名 県功労者受賞 6名</p> <p>慶弔 2名 災害見舞 4名</p> <p>実施 実施 実施</p>
(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備	①賠償保険の継続		
7-3) 総会の開催に関する事業	①通常総会	6月19日	参加者 168名
7-4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業			
(1) 組織運営 ・諸会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①定款・定款細則の適性な運用 ②理事会 6回開催予定 ③常務会 5回開催予定 ④地区支部懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・北秋田地区・能代・山本地区(合同) ・鹿角地区、大館地区(合同) ・秋田臨海地区B班 ⑤地区支部会計担当者会議 	<p>5月22日、6月19日 9月11日、11月13日 令和7年1月22日、 3月12日</p> <p>5月14日、9月4日 11月1日、令和7年 1月10日、2月21日</p>	<p>実施 実施</p> <p>実施</p>
・職員資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ①スキルアップ(Excelマクロ、Google)セミナー ②キャリアプランセミナー 		<p>参加者 22名 参加者 25名 参加者 34名</p> <p>実施 参加者 2名</p> <p>参加者 25名</p>
(2) ふれあい募金事業運営推進	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉施設への寄付 県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円 ・鹿角地区 ・北秋田地区 ・秋田臨海地区 ・由利本荘・にかほ地区 ・横手地区 ②被災地への災害見舞金 ③歳末たすけあい・海外たすけあい募金 ④災害支援ナース派遣準備資金積立 	5施設	<p>実施</p> <p>0件 実施 実施 実施</p>
(3) 会員への魅力的な広報	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他 ②機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行 	7月・10月・1月・3月	<p>実施 実施</p>

(4) 管理運営の円滑化	①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整	実施
	②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携	実施
	③機器類・備品の管理	実施
	④研修管理システム(マナブル)導入・運営	実施

令和6年度 ふれあい募金事業社会福祉施設等贈呈先一覧(贈呈金額：1施設あたり10万円)

NO	地区支部名	施設名	事業主体	施設種別	寄付金使途
1	鹿角	生活介護事業所 小春日 〒018-5201 鹿角市花輪字寺ノ後14	特定非営利活動法人 鹿角親交会	就労継続支援B型と生活介護(多機能型)の通所事業、グループホーム、相談支援	インフルエンザ予防接種
2	北秋田	北秋田市障がい児・者地域生活支援拠点「あいライン」 〒018-4272 北秋田市新田目字大野82-2	社会福祉法人 秋田県民生協会	指定障害者支援施設(生活介護、共同生活援助、短期入所、放課後等デイサービス)	備品(デジタルカメラ)
3	秋田臨海	障害者支援センター御所野 〒010-1412 秋田市御所野下堤5-1-4	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	指定障害者支援施設(生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援、健康管理)	備品(移乗支援用品、入浴支援用品、電動ベッド)
4	由利本荘・にかほ	水林新生園 〒015-0885 由利本荘市水林457-5	社会福祉法人 つるまい福祉会	指定生活介護事業所(日常生活サービス、社会生活サービス等)	備品(視覚遮断パネル)
5	横手	NPO法人「太陽の園」 〒013-0064 横手市赤坂丹坂105-1	NPO法人 「太陽の園」	障害福祉サービス(生活介護、就労継続支援B型、障害児者デイサービス)	備品(感染症対策・防災用品)

2-2 職能委員会報告
【保健師職能委員会】

委員長 鹿子沢 真由美

委員会目標

1. 保健師の資質の向上と組織強化、ネットワーク推進を図る
2. 保健師の専門性を活かした保健活動を推進する

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
<p>1. 会 議</p> <p>1) 保健師職能委員会</p> <p>(1) 保健師職能の抱える課題検討と解決方法の検討</p> <p>(2) 事業企画・運営を通し保健師職能としての役割を果たす</p> <p>(3) 保健師職能並びに保健師団体のネットワーク強化</p> <p>2. 事 業</p> <p>1) 保健師職能集会の開催 あらゆる年代の参加を求め、交流・情報交換、基本に立ち返って「保健師活動とは」を考える機会とする。</p> <p>2) 新任保健師の集い 保健師間のつながり、連携を図るほか、地域を見る視点を磨き、今後の保健師活動に活かす。</p> <p>3) 組織強化やネットワークの推進 看護協会への入会を促進するため、集会等の場で委員会活動の普及啓発を図る。 保健師団体連絡会にて団体のネットワークを図るほか、メーリングリストを活用し、情報発信を行う。</p>	<p>① 委員会開催 半日委員会5回実施</p> <p>② 保健師職能集会、新任期の集いの企画・運営、組織強化やネットワーク推進のための事業企画・運営、入会促進に向けたアンケート結果の活用。</p> <p>① 日 時：12月6日(金) 13：00～16：00 参加者：14名(オンライン含む) 内 容： 講演「保健師活動指針の改定に向けて看護協会としての要望事項並びに指針をどう現場に活かすか」 講師：公益社団法人日本看護協会 保健師職能委員 北田 純代氏 情報交換「保健師活動指針をどう現場に活かすか」</p> <p>① 日 時：8月8日(木) 13：00～16：00 参加者：32名(オンライン含む) 内 容： 講演「全世代の健康を支えるビジョンを描く」 講師：国際医療福祉大学大学院 副大学院長(前日本看護協会会長) 福井トシ子氏</p> <p>② 日 時：1月24日(金) 13：00～16：00 参加者：11名 内 容：事例検討会(高齢者の事例)</p> <p>① リーフレット「保健師の皆さんへ」を改訂し、集会等で活動紹介を実施した。 ② メーリングリストを活用し、研修会の周知を図った。 ③ 保健師団体連絡会を2回開催し(9月5日、3月13日)、産業部門、県など保健師団体とのネットワーク強化を図った。</p>

結果と評価

保健師職能集会や新任保健師の集いなどへの参加者は多くはないが、アンケートから参加者の満足度が高く、今後もニーズに沿った事業ができるよう検討していく。入会促進に向けたアンケート結果から情報交換や相談の場を求めていることがわかり、集い等で交流や情報交換の時間を設けた。ネットワーク推進のため保健師団体連絡会を定期開催し情報交換を図り、団体の課題についての情報交換やそれぞれで実施している研修会を広くPRすることが出来た。次年度以降も継続実施する。

委員会目標

1. 助産師の専門性を生かした出産と助産ケアを提供するための活動を推進する
2. 助産師の連携強化を図り、助産師が抱える課題について意見集約と情報発信を推進する

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 助産師職能委員会 (1) 助産師の抱える課題を検討し事業活動の企画・運営に活かす	① 委員会開催 半日委員会 7回
2. 事 業 1) 助産師職能集会 (1) アドバンス助産師の役割を再確認し、CLoCMiPレベルⅢ認証申請者の増加を図る。	① テーマ：「今こそアドバンス助産師になろう」 日 時：11月8日(水) 10:00～12:10 場 所：ZOOMによるオンライン 参加者：助産師13名、学生3名 内 容：講演 講 師：日本助産評価機構 理事長 堀内成子氏
2) 「国際助産師の日」記念行事開催 (1) 助産師の役割を広くアピールする	① 日 時：5月11日(土) 10:00～12:15 場 所：秋田拠点センターアルヴェきらめき広場 内 容：相談コーナー、職業紹介、写真展示
3) 「子育て応援団」の支援	① 「子育て応援団」の支援
4) 助産師活用推進事業	① 院内助産・助産師外来等に関するアンケート調査 ② 施設訪問によるヒアリング ③ 研修会の開催 テーマ：「院内助産・助産師外来の推進に向けて」 講 師：日本看護協会 助産師職能委員長 井本寛子氏 参加者：14名
3. 関連会議 1) 秋田県看護行政懇談会 2) 秋田県周産期医療協議会 3) 秋田県健康づくり審議 母子保健分科会	令和6年10月11日 委員長出席 令和6年7月24日 委員長出席 令和7年3月7日

結果と評価

1. 助産師集会は「今こそアドバンス助産師になろう」のテーマでオンラインで実施した。参加者それぞれ学びが深まり有意義な内容であった。アドバンス助産師に関しては新規申請者及び更新者数は少ない状況であり、今後も引き続き情報発信を行っていく必要がある。
2. 「国際助産師の日記念事業」は「看護の日記念フェア」と同日に開催され、アルヴェのブースには多くの市民の皆様に立ち寄っていただくことができた。
3. 「子育て応援団すこやかあきた」が実施され支援を行った。乳幼児の計測、相談事業、ちびっ子ナース体験等、大変好評で多くの親子に足を運んでいただいた。
4. 今年度、助産師活用推進事業にて院内助産・助産師外来の推進を図るため調査、研修等を実施した。県内では院内助産及び助産師外来実施施設は少ない。今回の事業により今後実施施設が増えることを期待したい。

委員会目標

1. 看護職の資質向上と専門性を生かした活動を推進する
2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する
3. 働き続けられる職場環境づくりを支援する

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
<p>1. 会 議</p> <p>1) 看護師職能委員会 I</p> <p>(1) 看護師職能の抱える課題を検討する</p> <p>(2) 事業活動の企画・運営を通して看護師職能委員としての役割を果たす</p> <p>2. 事 業</p> <p>1) 看護師職能委員会 I 集会</p> <p>(1) 医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、その中で看護の専門性が発揮されている実態を好事例から情報共有することで自施設での課題解決の一助とする。</p> <p>2) 医師の働き方改革に関連したタスク・スフト/シェアの実態調査</p> <p>(1) 医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、及び看護の専門性がいかに発揮されているかを明らかにする</p>	<p>① 委員会開催 半日委員会 6回(内1回は書面会議)</p> <p>① 日 時：11月8日(木) 13：15～16：00 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室 参加者：27名(一般参加者17名、シンポジスト・座長4名、委員6名) テーマ：看護のさらなる専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの取り組みの現状と課題 内 容：委員会活動報告及びシンポジウム</p> <p>① アンケート調査実施 対 象：秋田県内全病院 64か所の看護管理者 期 間：7月1か月間 方 法：FAXまたはWeb 結 果：回収数36件、回収率56.3% タスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、また進捗や今後の予定など明らかとなった。調査結果を集会で報告すると共に、ホームページに掲載した。</p>

結果と評価

1. 集会では、県内施設のタスク・シフト/シェアの取り組みと課題について情報提供していただき多角的な知見を得る意見交換の場としてシンポジウムを開催した。他施設の好事例から、効果的に進めるには医師や医療従事者の意識改革や啓発に取り組むことや医療安全を確保しながら担当する業務に必要な知識や技術の教育などが必要であること等を情報共有し、「今後の取り組みの参考になった」などの意見が聞かれ、満足度の高い評価が得られた。

次年度も引き続き取り組んでいく必要がある。

2. アンケート調査からは、医師の働き方改革に関連した業務のタスク・シフト/シェア進捗状況に差があり、現状を把握することができた。県内の看護管理者はタスク・シフト/シェアを進めていくことを認識しており、活用する仕組みや体制を構築することに努力をしていた。医師を含めた他職種との協働に困難さも感じており、その大きな問題点としてタスク・シフト/シェアの理解不足と人員不足があげられた。

委員会目標

1. 看護師職能Ⅱ（訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職）の抱える問題を審議する。
2. 保健・医療・福祉における看護職の連携を推進する。
3. 働き続けられる職場づくりを審議する。

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
<p>1. 会 議</p> <p>1) 看護師職能Ⅱ委員会</p> <p>(1) 看Ⅱ領域の看護職の抱える課題を検討し、事業活動の企画・運営に活かす。</p> <p>(2) 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組みを検討する。</p> <p>2. 事 業</p> <p>1) 看護師職能Ⅱ集会</p> <p>(1) 訪問看護・在宅・地域包括支援センター・介護施設看護職のネットワークを形成する。</p> <p>2) 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み</p> <p>(1) 「地域看護体験プログラム」の検討・立案</p>	<p>① 委員会開催 一日委員会 0回 半日委員会 5回</p> <p>① テーマ：在宅・福祉領域で働く看護職 集まれつながろう！！ 目的：実践的な事例の実際から、現場レベルで意思決定支援と家族ケアについて学ぶ 日 時：11月14日(木) 13：30～16：00 場 所：秋田県総合保健センター 2階第一研修室 対 象：在宅・施設領域の看護職 内 容：「事例から学ぶ意思決定支援と家族ケア～うまくいかなかった事例・困難事例からの学び～」 ・情報提供：訪問看護・看護小規模多機能・特養・居宅介護支援事業所 ・グループワーク</p> <p>① 「地域看護体験プログラム」についての検討 目的：地域包括ケア時代における看護職能の連携を促進する（退院支援から日常生活継続支援をめざす）ために、地域における看護ケアの実践を体験するプログラムを検討する。 対象：病院の看護管理者および看護職 在宅・介護保険事業所・福祉施設等の看護職 実施：令和7年度試行期間として、令和8年度の事業開始を目標に検討した。</p>

結果と評価

1. 看護師職能Ⅱ集会には24名の参加があり、訪問看護・看護小規模多機能・特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所で働く看護職の方々より「うまくいかなかった事例・困難事例」の情報提供を頂いた。グループワークでは、「様々な場所で同じ悩みを抱えながら頑張っている仲間がいるということ」「職場は異なっても看護師の役割・想いは変わらず、皆さんの意見がとても参考になった」等という学びの意見が出された。困難事例でも多職種で協力し合い、看護師が調整役になることの重要性や一人の方の尊厳を守る事・生き方を尊重することの難しさを感じることができた。意思決定支援についての学びや集会・交流会については継続の必要性があるのではないかというアンケート結果もあり、今後検討していく。
2. 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」については、病院の看護管理者の方々からの意見も頂きながら検討してきた。介護・福祉施設側の受け入れ側は対応できそうだが、病院側としてプログラムに参加して頂けるのか、日程などについては更に検討が必要である。令和7年度は試行的に実施し、検討を重ねて報告会で「地域看護体験プログラム」の周知を図り、令和8年度の開始を目標としている。

2-3 常任・認定看護管理者教育運営委員会報告

【看護労働環境改善委員会】

委員長 三 浦 明日香

委員会目標

看護職の働き方改革への支援及び推進を図る

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 看護労働環境改善委員会	① 委員会開催 一日委員会 0回 半日委員会 5回
2. 事 業 1) 看護職員の労働安全衛生に関する事業の推進 看護職の働き方への支援及び推進を図る	① 看護職員の労働安全衛生の研修会開催 開催時期：11月21日(木) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 5階第一研修室 参 加 者：病院施設などで働く看護師29名 講 演：発達障害・大人の発達障害について学ぶ～ part2～ 講 師：秋田赤十字病院 臨床心理士・公認心理士 丸山 真理子氏

結果と評価

昨年と同様の「発達障害・大人の適応障害」というテーマでの研修会であったが、現代社会においてこのテーマは興味深いものであり、様々な病院、施設などで問題とされているテーマだと思います。発達障害の正しい知識を学び、理解することによって理解が深められ適切な対応を学びたいと思い企画しました。

今回の研修では適応障害、発達障害について深く学ぶ機会をいただきました。コロナ過の中で看護学生として学んできたZ世代はその前の世代とは教育のスタイルが違っており、少しずつ褒める事、試行錯誤する中でしか見つけられない解決策がある事を実例を通して経験させ、教えて伸ばす事などが印象に残っています。Z世代はデジタルネイティブであり、情報収集やコミュニケーションのスタイルが異なるため、適切なアプローチが求められることを再認識しました。

また、適応障害・発達障害の特徴についても多くの学びがありました。特に発達障害は得意な分野と苦手な分野の差が大きく、生活や対人関係などに影響が出やすい。それが持続することによって二次障害で適応障害が起こることもあることが分かりました。発達障害にも自閉スペクトラム症(ASD)、知的障害、限局性学習障害(LD)、注意欠如多動症(ADHD)があり、それぞれの特徴について学ぶことができました。個々の特徴を理解し特性を生かしながらどのように関わっていくかが重要であり、適切な支援方法を考えていくことが必要と感じました。

今回の研修で学んだことを基に現場で具体的に実践できるよう、スタッフへ知識の共有を図り、発達障害・適応障害を持つスタッフと周りのスタッフが快適で働ける環境作りができるよう関わっていきたいと思います。

委員会目標

1. 教育目標に沿った研修企画書の作成・運営・評価を実施する
2. 研修が効果的に開催できるよう運営する

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 教育研修委員会 (1) 一般教育研修の評価を行う	① 委員会開催 ・ 半日委員会 4回 ・ 1日委員会 2回 ② 一般教育研修会の報告と総括 ・ 新人研修 2企画 ・ ジェネラリストの教育(25企画) 看護共通 18企画 小児・母性 1企画 成人・老年 4企画 管理者・指導者のための教育 1企画 トピックス 1企画
(2) 次年度の一般教育研修の企画を検討する	① 次年度教育研修の企画(研修会内容・講師等)について検討・討議した。
2. 事 業 1) 一般教育研修会 (1) 一般教育研修会の運営を行う	① 研修会が効果的に進行できるよう、講師と連携を図り、研修会を運営した

結果と評価

1. 看護協会教育担当と連携を図りながら、教育研修の運営と総括・報告を行った。
2. 令和6年度の一般教育研修は、1日研修が10企画、半日研修が17企画の全27企画27日間での開催であった。26企画が対面研修、1企画がZOOM研修で開催された。受講者の協力を得て、状況に応じた感染予防対策行動の徹底により、感染症の発生なく開催することができた。
3. 研修開催当日は、教育企画、プログラムを基に講師と確認しながら、研修目標が達成されるよう開催した。研修後のアンケート結果では、目標達成度、理解度、活用度ともおおむね良好であり、「日々の看護実践に活かせる研修内容だった」という意見が多く、目標達成できたと評価する。
4. 令和7年度の一般教育研修の企画検討については、日本看護協会の教育基本方針に基づき、秋田県における看護職の受講ニーズを確認しながら、看護実践に活用できる企画について協議を重ねた。また昨年度受講申し込みの多かった研修、次年度多いと予測される研修については、研修対象者、開催回数、開催時間、内容等を見直し、企画の修正を図りながら次年度の継続企画とした。
5. 一般教育研修会の第3期以降の研修申し込み方法がmanaable（マナブル）に変更となり、研修会当日の受付で確認作業に時間を要する場面が見られた。manaable（マナブル）の登録推進及び研修受講方法について広く周知を図る必要がある。

委員会目標

1. 会員への魅力的な広報の推進
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供
3. 「看護の心、助け合いの心」を広く県民が分かち合うことが出来る場の提供

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
<p>1. 会 議</p> <p>1) 広報委員会</p> <p>(1) 協会活動の普及と伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の交流を図る ・各委員会や地区支部との連携を密に、最新かつ話題の情報を収集、幅広く提供し、情報共有する <p>2. 事 業</p> <p>1) 看護あきた</p> <p>(1) 看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容を充実に図る</p> <p>2) 看護の日フェア</p> <p>(1) 看護の日フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人が看護に理解を深め看護の心が広く社会に浸透する ・看護職を目指す若者の関心と理解を深める <p>3) ホームページやラジオ放送</p>	<p>① 委員会開催 半日委員会 9回</p> <p>① 機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正 年4回発行（7月、10月、1月、3月） 1号：通常総会 新役員紹介 施設自慢 輝いている人 ちょっと一息 安全情報 看護の日・看護週間の活動報告 2号：施設自慢 新人ナース紹介 地区支部活動報告 安全情報 3号：会長あいさつ 環境保健事業功労者表彰 秋田県看護学会 事業実施報告 安全情報 地区支部活動報告 4号：施設自慢 ちょっと一息 事業報告 輝いている人</p> <p>② 取材活動 秋田県看護学会、環境保健事業功労者表彰</p> <p>① 日時：5月11日(土) 10：00～12：15 場所：秋田拠点センター ALVE きらめき広場 内容：まちの保健室、看護学校紹介、看護職就職相談、展示コーナー</p>

結果と評価

「看護あきた」は事業計画に沿って原稿を頂き、充実した内容でお届け出来たのではないかと思います。
「看護の日フェア」を開催することができ、無事終わることができた。

委員会目標

1. 災害支援体制を普及する
2. 災害支援ナースを支援する
3. 秋田県の災害体制への協力

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 災害看護委員会	① 委員会開催 一日委員会 1回 半日委員会 5回 今年度の会議での議題が無くなったため1日会議を1回中止とした。
2. 事 業 1) 災害支援ナースへの支援 (1) 災害支援体制を普及する	① 秋田県看護協会のホームページ、教育計画を含めた研修参加への広報活動 ② 各施設、登録更新予定者への研修参加および更新案内の郵送 ③ 県内災害支援体制の情報提供 ④ 災害支援ナースの啓蒙活動
(2) 新災害支援ナース必携マニュアル作成の検討	① 必携マニュアルの改訂案を作成した。新たな制度の公表後、改訂版を作成していく
(3) 災害支援ナースの地域への啓蒙	① 看護の日フェアに参加し災害活動時の写真などを掲示し地域への啓蒙を実施した
(4) 災害支援ナース養成研修	① 目的：災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を習得すること オンデマンド研修20時間、集合研修2日間 集合研修 日時：10月16日(水) 9:30～16:30 10月17日(木) 9:30～15:30 場所：秋田県総合保健センター 2階 大会議室 秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センター 受講者：38名 災害看護委員4名(司会・ファシリテーターとして参加)
(5) 「災害支援ナース養成研修」企画・指導者研修への参加	① 目的：災害支援ナースに求められる役割を理解し、養成研修における演習の企画や指導に必要な知識を学ぶ 内容：オンデマンド3時間、オンライン3.5時間 参加者：災害看護委員1名

結果と評価

今年度より医療法・感染症法改正に基づき災害支援ナースの仕組みが変更されたため、災害支援ナース必携マニュアルの見直しを行った。しかし、協定内容などが具体的に決定していない部分もあったため、協定内容決定後、改訂版が完成できるよう改定案を作成した。フォローアップ研修の企画・運営については、災害支援ナース養成研修をフォローアップ研修も兼ねたものとし、既存登録者に研修受講を促していくこととした。

災害支援ナース養成研修は、オンデマンド研修と2日間の集合研修が行われた。集合研修1日目は国際医療福祉大学の内海清乃先生を講師に迎え、グループワークを中心とした講義であった。2日目は秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターで行われた。研修後アンケートでは、災害支援ナースについて興味を持たたなどのポジティブな感想が多かった。研修受講者数は38名であった。38名中、新規登録者は27名であった。令和6年4月時点で秋田県内災害支援ナース登録者数は88名であったが、既存登録の受講者は11名と少数であった。今後は、新規登録者獲得に向けての啓蒙活動と登録後の災害支援ナースの更新・研修受講を推進していく必要がある。

「災害支援ナース養成研修」企画・指導者研修では、受講者自身が考えることができ、講師側が伝えたいことを研修内容に組み立てる際に大切であると指導を受けた。これまでの災害支援ナース養成研修で学んだ知識を活かし、ファシリテーターとして経験を積んでいく必要がある。

啓蒙活動は、研修でのチラシ配布や看護の日フェアへの参加を行い、災害支援ナースの認知度向上に努めた。次年度も啓蒙活動を継続していく。

令和6年1月の能登半島地震では、JMATと共に災害支援ナースが3名参加した。

今年度は災害支援ナースの制度変更後、初の災害看護委員会であった。協定内容が未定であることもあり、次年度へ継続となったものもあるが、委員会の活動はスムーズに行えたと考えられた。

委員会目標

1. 医療安全の普及を図る
2. 医療・看護の安全体制の充実を図る

項目・目標	事業実績内容
1. 会議 1) 医療・看護安全委員会	① 委員会開催 半日委員会 5回 1日委員会 1回
2. 事業 1) 医療安全情報の発信 (1) 施設等への医療・看護安全体制の普及を図る	① 「看護あきた」への安全情報の掲載 No41：2024年度診療報酬改定－身体拘束を最小化する取り組みの強化－ No42：新生児・乳児の沐浴時の熱傷 No43：リスクマネージャー交流会 No44：MRI検査室への磁性体（金属製品など）の持ち込み
2) リスクマネージャーの連携強化 (1) リスクマネージャーの交流を通して抱えている問題点や課題を共有し解決方法を学ぶことができる。	① 第12回リスクマネージャー交流会の開催 テーマ：「ハラスメント対策について」 日時：10月11日(金) 13：30～16：00 会場：秋田県総合保健センター 5階第1研修室 講師：秋田県医療勤務環境改善支援センターアドバイザー 渡辺勝治社会保険労務士事務所社会保険労務士 渡辺勝治氏
(2) 他施設の安全対策や取り組みを共有し自施設で実践できる。	対象：病院、施設で働く医療安全専従・兼任者・委員会担当・病棟担当などのリスクマネージャー 参加人数：23名

結果と評価

1. 「看護あきた」への医療安全情報は、年4回継続し発信することができた。リスクマネージャー交流会を「看護あきた」に掲載することで活動内容の情報提供にも繋がっている。今後も日本医療機能評価機構や日本看護協会の安全情報など、多方面からの情報をタイムリーに提供し安全体制の充実を図っていきたい。
2. 医療機関や高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が集団発生した影響もあり、昨年に比べ参加人数は減少した。アンケート結果から参加者全員が交流会の継続を希望しており、その理由としては、「他の施設の現状や改善策について共有できる」「研修を受けることで職場に伝達し、それぞれの意識づけに役立てたい」などであった。次年度からは対象者をリスクマネージャーに限定せず、名称を「看護職員交流会」と改めて開催するため、病院・施設などで働く看護職員にとって有意義な施設間交流の場となるよう企画・運営を行っていきたい。

委員会の役割

1. 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和7年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる
2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する
3. 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	
1) 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和7年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。	(1) 委員会開催 半日委員会 2回 秋田県看護センター 会議室 ・令和6年12月10日(火) ・令和7年2月12日(水) (2) 役割分担・規約・活動内容の確認 (3) 改選役員推薦状況の確認 ① 任期满了に伴う改選役員等 理事8名(任期2年)副会長、専務理事、教育理事、保健師職能理事、助産師職能理事、看護師職能Ⅱ理事、地区理事(大館、能代・山本) 推薦委員2名(任期2年)
2) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者について依頼する。	(1) 「看護あきた」及び「看護協会ホームページ」に改選役員についての公募記事記載 公募期間：令和7年1月14日(火) ～ 2月6日(木)
3) 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。	(1) 令和8年度日本看護協会代議員7名(任期1年)及び予備代議員7名(任期1年)について、推薦する。

結果と評価

1. 令和7年度改選役員の推薦について、広報活動として「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲示し公募した。
2. 役員、推薦委員の推薦については、各地区支部の役員及び各施設から多大なる協力をいただいた。
秋田県看護協会は令和8年度日本看護協会代議員の選出は7名となっており、保健師職能、助産師職能、看護師職能(2名)、看護師職能(准看護師)、臨海地区、事業部より計7名を選出した。予備代議員は保健師、助産師、看護師職能(2名)、看護師職能(准看護師)、保健師、理事より計7名を選出した。皆様のご協力をいただき組織運営を円滑にするための役員の選出ができた。

委員会目標

1. 秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票および開票の管理
2. 役員、推薦委員改選および代議員選出の公示
3. 役員、推薦委員改選および代議員立候補者の公示

項 目 ・ 目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	
1) 秋田県看護協会定款、規定を理解し選挙活動を滞りなく進めていく。	(1) 委員会開催 半日委員会 3回
2) 選挙の日程の公示を行う	(1) 令和7年度改選役員・監事・推薦委員・令和8年度日本看護協会代議員および予備代議員の立候補の受付期間について公示した。 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲載 ① 立候補受付期間 令和7年1月14日～令和7年2月28日 ② 改選役員等 理事8名、推薦委員2名、代議員7名、予備代議員7名
3) 立候補者の確認、公示を円滑に進める	(1) 立候者を公示し、「看護あきた」・「看護協会ホームページ」に掲載した。 ① 令和7年度改選役員立候補者数 理事8名、推薦委員2名 ② 令和8年度日本看護協会通常総会代議員立候補者数および予備代議員候補者数 代議員7名、予備代議員7名

結果と評価

令和6年度通常総会では、挙手採決により滞りなく各立候補者が選任された。また、令和7年度の改選役員等についても公示から承認まで滞りなく行う事ができた。今後も秋田県看護協会定款に基づき厳正に手続きを進めると共に協会員へ分かりやすく速やかな情報提供を目指し「看護あきた」や「看護協会ホームページ」を活用していきたい。

2-4 教育事業報告・図書室運営報告

教育方針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表した。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指す。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことである。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織等の責務であり看護職が主体的に学び能力を高めるために各組織の支援も重要である。看護職自身が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援が有効となる。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職のニーズを鑑みて、企画している。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習、キャリア形成のために活用されることを願い実施する。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 専門職としての活動の基盤となる研修	活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	・一般教育研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護実践力向上研修 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・退院支援看護師養成研修 ・准看護師のためのキャリアアップ支援研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2 看護・医療政策に関する研修	最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	・災害支援ナース養成研修 ・医療安全管理者養成研修 ・IHEAT研修 ・小児在宅移行支援指導者研修 ・看護職員認知症対応力向上研修
3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	・感染対策リーダー看護師育成研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4 看護管理者を対象とした研修	看護管理者向けの研修	・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・訪問看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5 資格認定教育	認定看護管理者教育課程 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育 (ファーストレベル・サードレベル)

令和6年度 一般教育研修開催一覧

領域	No.	テーマ	開催日	研修時間	定員・対象	形式	申込数	決定数	受講者数 (非会員数)	
新人教育	1	心の緊張をほぐそう！ ～自分と相手の気持ちを大事にするアサーティブ・コミュニケーション～	7/23 (火)	5 時間 9:30～15:30	80名 概ね入職 1～3年目	講義・演習	37	37	33(3) *会場変更	
	2	新人看護師のための医療安全対策 ～危険予知トレーニングでリスク感性を磨こう～	10/4 (金)	5 時間 9:30～15:30	80名 概ね入職 1～2年目	講義・演習	52	52	50(6)	
看護共通	3	看護師研究の基本を学ぼう！研究計画書の作成	5/21 (火)	5 時間 9:30～15:30	60名	講義・演習	45	45	45(1)	
	4	ケアの実践と根拠が伝わる看護記録	5/24 (金)	5 時間 9:30～15:30	100名	講義	38	37	37(3) *会場変更	
	5	ストーマと共に暮らす・支える看護 ～最新知識と災害時ケア～	5/28 (火)	3 時間 13:00～16:00	120名	講義・演習	50	50	48(3)	
	6	ワークショップ ～これで書ける！研究計画書作成の実際～	6/4 (火)	3 時間 13:00～16:00	001修了者 30名	演習 (ワークショップ)	20	20	18(1)	
	7	看護師のためのキャリアデザイン ～大事にしたい看護をみつめ、未来の自分を考えよう～	6/7 (金)	3 時間 13:00～16:00	80名	講義	33	33	31(1) *会場変更	
	8	正しく読み解き、看護実践に活かす研究論文クリティーク	6/8 (土)	5 時間 9:30～15:30	60名	講義	22	22	19(0)	
	9	プレゼンテーションを成功させたい！ ～視聴者に伝わる魅力的なプレゼンテーションスキル～	6/9 (日)	5 時間 9:30～15:30	60名	講義	24	24	21(0)	
	10	アップデート！糖尿病の最新知識 ～疾患管理から看護に活かすセルフケア支援まで～	7/12 (金)	3 時間 13:00～16:00	80名	講義	101	101	98(4)	
	11	今こそ学ぼう、がん性疼痛緩和 ～その人らしい生活のために看護師ができること～	7/26 (金)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	122	122	122(5)	
	12	急変予測に必要なフィジカルアセスメント ～患者のサインを読み取る力を身につけよう！～	7/29 (月)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	120	120	113(7)	
	13	せん妄を見落とさないために。看護師だからできること！	8/8 (木)	3 時間 13:00～16:00	120名	講義・演習	84	84	79(5)	
	14	「ケアの意味を見つめる事例研究」から学ぶ ～看護実践の意味を見つめる手法を学び、事例検討に活用しよう！	8/24 (土)	5 時間 9:30～15:30	60名	講義・演習	20	20	18(0)	
	15	今だからこそ、持ち続けようケアリングマインド ～いのちと向き合うケアのために～	9/13 (金)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義・ グループワーク	26	26	24(0) *会場変更	
	16	心理的安全性の正しい理解から始めよう ～看護現場のチーム・パフォーマンス向上のために～ ※(講師 Zoomでの遠隔講義)	9/27 (金)	3 時間 13:00～16:00	80名	講義	76	76	69(2)	
	17	手術侵襲に伴う生体反応について学ぼう！	10/11 (金)	5 時間 9:30～15:30	120名	講義	65	65	62(1)	
	18	「目に見えない障害」高次脳機能障害のある患者の看護に活かすポイントを学ぼう！	10/23 (水)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	64	64	55(4)	
	19	自分の感情と向き合おう ～感情コントロールとスキル～	10/27 (日)	5 時間 9:30～15:30	100名	講義	33	33	29(0) *会場変更	
	20	アセスメント力を高めるケアに活かそう！ X線・CT画像の見かた	11/6 (水)	3 時間 13:00～16:00	120名	講義	145	145	128(1)	
	小児・母性看護	21	基礎から学ぼう！小児感染症	6/3 (月)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	41	41	40(0) *会場変更
	トピックス	22	若い世代の健康な未来のために ～「プレコンセプションケア」について学ぼう～	8/29 (木)	3 時間 13:00～16:00	60名	講義	17	17	16(0)
老年看護	23	なぜできる？ どう治す？ 高齢者のスキンケアを解決しよう！	6/14 (金)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義・演習	77	77	74(11)	
	24	高齢者の皮膚を守ろう！ ～IAD(失禁関連皮膚炎)の予防とスキンケア～	9/5 (木)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	81	81	73(11)	
	25	高齢者の低栄養と低活動を看護で防ぐ！ ～医原性サルコペニアの予防と看護～	9/20 (金)	3 時間 13:00～16:00	100名	講義	88	88	79(3)	
	26	臨床推論で考える患者の状態判断 ～高齢者の脱水症のメカニズム 予防から対応までを学びケアに活かそう～	10/10 (木)	3 時間 13:00～16:00	120名	講義	110	110	103(5)	
管理者育成	27	コロナ禍を過ぎた新人・若手看護師の育成 ～臨床での経験をその人の成長につねげるために～ ※(AM講師 Zoomでの遠隔講義)	9/6 (金)	5 時間 9:30～15:30	80名	講義	34	34	28(0) *会場変更	

インターネット配信・JNA収録DVD研修等報告

1. 日本看護協会主催 JNA収録DVD研修

No.	研修テーマ	開催日	定員	受講申込者数	修了者数(非会員)
1	認知症高齢者の看護実践に必要な知識	8月20・21日 (火・水) 9:30～16:30	35名	35名	32名(2)

2. 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(日本看護協会作製オンデマンドの活用)

No.	開催日	定員	申込者数	受講者数	修了者数(非会員)
1	5月17日(金) 9:30～15:30	60名	75名	75名	75名(4)

3. 外来における在宅療養支援能力向上のための研修

No.	開催日	定員	申込者数	受講者数	修了者数(非会員)
1	8月7日(水) 13:30～16:00	60名	21名	21名	21名(0)

4. 日本看護協会主催 医療安全管理者養成研修 集合研修

No.	開催日	定員	申込数	受講者数	修了者数
1	11月14日(木) 9:30～15:30	35名	12名	12名	12名

5. 日本看護協会主催 小児在宅移行支援指導者研修

No.	開催日	定員	申込数	受講者数	修了者数
1	12月3・4日(火・水) 9:30～15:30	20名	6名	6名	6名

図書室運営報告

1. 所蔵資料数

区分	計	内 訳	
		令和5年度	令和6年度 新規受入
図 書	4,018冊	3,956冊	62冊
雑 誌	20誌	20誌	0誌

2. 図書の利用状況

1) 目的別利用数

目的	閲 覧	借 用	検 索	コピー	その他 (会議・研修他)
人 数・回 数	139人	39人	65人	134人	47回

2) 貸出書籍数

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月	3月	計
書籍数	2	15	23	5	1	3	2	2	0	4	0		57

3) 貸出数の多かった上位3までの図書分類名

分 類	看護管理・経営学	地域・在宅看護学	看護教育・看護技術
書籍貸出数	21	9	6・6

1. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2. 教育目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3. 研修期間：令和6年5月27日～7月29日（総時間数：計108時間）

4. 応募総数：60名, 採択者数：60名

5. 受講者数：60名, 修了者数：58名

6. 受講者の概要：

- 1) 平均年齢：44.0歳(最高年齢：52歳、最低年齢：34歳)
- 2) 地区別施設数(病院：30施設)

県北地区	中央地区	県南地区	計
6	12	12	30

3) 職種 n=60

看護師(内：保健師資格を有する人数・助産師資格を有する人数)
60 (4・1)

4) 職位 n=60

主任・係長・副看護師長等	看護師長	スタッフ
48	4	8

5) 実務経験年数 n=60

5年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上
0	3	13	44

7. まとめ(修了者のアンケート集計結果から－調査日12月11日, アンケート配布数59, 回収数55, 回収率93.2%)

1) 本教育課程の選択理由(複数回答) n=55 (%)

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	開催場所	健康状態	受講料
52 (94.5)	42 (76.4)	7 (12.7)	3 (5.5)	12 (21.8)	7 (12.7)	3 (5.5)

2) 本教育課程の目標の達成 n=55 (%)

達成できた	ほぼ達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった
15 (27.3)	37 (67.2)	3 (5.5)	0

*「あまり達成できなかった」理由：

- ・研修を終了してから振り返ってみると、達成感がなく今後も問題解決などについて学習しようと思った。
- ・視野をもっと広くし、周囲の状況を見ていかなければならないと思った。

3) 研修内容の活用 n=55 (%)

活用できる	ほぼ活用できる	あまり活用できない	一部活用している
27 (49.1)	22 (40.0)	0 (0)	6 (10.9)

4) 研修全体を通しての感想(複数回答) n=55 (%)

問題解決の方向性が得られた	充実感が得られた	期待通りの内容だった	リフレッシュにつながった	受講者間のネットワークが広がった	課題を共有する仲間ができた
40 (72.7)	31 (56.4)	9 (16.4)	23 (41.8)	27 (49.1)	34 (61.8)

5) 自由記述の一部抜粋

- ・自分の知識の足りなさに気づかされた。今まで自分の職場という小さな丸でしか働いてこなかった。ファーストレベルでは、自分の知識の引き出しをたくさん作ることができ、広い視野で物事を考えることができるようになった。
- ・管理の基本的な知識を得たことで、スタッフに指導や説明することに迷いが少なくなった。また、たくさんの仲間を得ることができた。ありがとうございました。

1. 教育目的

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2. 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

3. 研修期間：令和6年9月5日～11月26日(32日間、計183時間)

4. 応募総数：12名 採択者数12名 受講者数12名 修了者数12名

5. 応募者の概要

1) 平均年齢：52.4歳（最高年齢：57歳 最低年齢：48歳）

2) 施設数(病院：9施設・介護福祉施設：1施設)

県北地区	中央地区	県南地区	計
1	8	3	12

3) 職位

看護部長相当	副看護部長相当	看護師長
3	5	4

6. アンケート結果(回収数12 回収率100%)

1) 実務経験年数

20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上	記載なし
2	5	4	1

2) 本教育課程選択の理由(複数回答)

n=12 (%)

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	研修開催場所
11 (92)	12 (100)	4 (33)	2 (17)	6 (50)

3) 本教育課程目的の達成

n=12 (%)

達成できた	ほぼ達成できた
5 (42)	7 (58)

4) 研修内容の活用

n=12 (%)

活用できる	ほぼ活用できる	活用している	あまり活用できない
8 (67)	4 (33)	0	0

7. 受講しての感想

- ・各施設の取り組みや成功事例等の話を伺えたことは、大きな刺激となり、看護管理の視点を拡大する機会を得た。どう行動していくことがより良い看護の提供につながるかを話し合えた時間は、本当に有意義なものだった。
- ・当初は、自組織への理解不足に苦渋したが、講義やレポート課題に向き合う中で組織分析が深化し、課題が明確化されたことは自組織の理解を深めるチャンスにもなった。サービスの質、経営管理について学んだことも今後の組織管理に活かせるスキルの習得につながり大きな意味と価値ある学びとなった。
- ・研修生や演習支援者とネットワークが築けたことは、大きな財産となった。グループワークでは他施設との情報交換や助言をもらうことで視野が広まった。何より追い込まれた状態でも、研修生皆さんと交流することで乗り越えることができた。悩んだときに連絡を取り合い相談し合えるこの人脈を大切にしていきたい。

2-5 地区支部事業報告

【鹿角地区支部】

地区支部長 田 口 玲 子

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：協会会員にむけて 地区支部活動の理 解を得る。</p> <p>2. 教育 目標：会員の学びの機会 を提供し、自己研 鑽の契機とする。</p> <p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室を開 催することによ り、地域住民が気 軽に相談できる機 会を作る。</p>	<p>① 運営に関する会議 役員会6回(連絡員長合同会議1回含む) 4月17日、6月26日、8月21日、10月9日、11月16日、2月12日、開催</p> <p>② 鹿角・大館地区支部懇談会 日 時：令和6年8月6日(火) 13:00～14:50 場 所：大館北区コミュニティーセンター別館多目的室 内 容：看護に関する情勢報告と意見交換 3施設からのプレゼンテーションと意見交換 参加者：15名(鹿角地区7名)</p> <p>③ 『鹿角地区支部だより』令和6年3月発行</p> <p>① 三地区支部合同研修会(鹿角、大館、北秋田)担当：鹿角地区 日 時：令和6年9月28日(土) 10:00～12:00 場 所：かづの厚生病院 講堂 内 容：「ACPを実践する際に医療者が留意すべきこと」 講 師：岩手医科大学 緩和医療学科 特任教授 岩手医科大学附属病院 緩和ケアセンター長 木村祐輔氏 参加者：54名(鹿角地区19名)</p> <p>② 地区支部研修会 日 時：令和6年11月16日(土) 14:30～16:00 場 所：かづの厚生病院 講堂 内 容：「感染対策の基礎」 講 師：かづの厚生病院 感染管理認定看護師 奈良悦子氏 参加者：会員18名、非会員2名</p> <p>③ 看護研究発表会 日 時：令和6年11月16日(土) 13:30～14:25 場 所：かづの厚生病院 講堂 内 容：演題5題 参加者：会員28名、非会員4名</p> <p>① 看護の日記念事業 まちの保健室 日 時：令和6年5月18日(土) 10:00～12:30 場 所：鹿角いとくショッピングセンター 内 容：健康相談、血圧・酸素飽和度・体脂肪測定、協会グッズ配布、 協会活動をPR 協力員：3名 参加者：50名</p> <p>② 旬食フェスタ まちの保健室 日 時：令和6年9月7日(土) 10:00～15:00 場 所：道の駅かづの・あんとらあ 内 容：健康相談、血圧・体脂肪・血管年齢測定、協会グッズ配布、 協会活動をPR 協力員：3名 参加者：延べ73名</p>

項 目	事 業 実 績
<p>2) 一日看護学生 目標：病院の仕事を体験することで、医療・看護職への理解と関心を高める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和6年7月24日(水) 8:30～12:30 場 所：かづの厚生病院・鹿角中央病院・大湯リハビリ温泉病院 内 容：看護体験、施設見学、懇談会、感想文記入 参加者：鹿角高校生 10名</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員・非会員の親睦を図り協会活動への参加と理解を深める。</p>	<p>① 親睦交流会(日帰りバス旅行) 日 時：令和6年10月5日(土) 8:30～16:30 場 所：奥入瀬溪流日帰りバス旅行 内 容：バス旅行を通じて会員・非会員の親睦を深める 参加者：13名</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域他団体との連携で相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① ボランティア活動 日 時：令和6年7月20日(土) 16:30～19:00 場 所：介護保健老人施設 いこいの里 内 容：いこいの里 夏祭り2024 入所者の付き添い 協力員：4名、参加者：128名</p>
	<p>② ふれあい募金事業 寄付施設：特定非営利活動法人 鹿角親交会 生活介護事業所 小春日 日 時：令和6年10月8日(火) 14:00～15:00 場 所：地域支援サービス ひなたぼっこ 参加者：2名 施設関係者3名</p>
	<p>③ 秋田県地域災害医療コーディネート研修会 日 時：令和6年7月21日(土) 9:00～11:30 場 所：Web</p>
	<p>④ 令和6年度秋田県、鹿角市及び日本赤十字社秋田県支部合同災害救護訓練(秋田県地域災害医療連絡調整員として参加) 日 時：令和6年12月21日(土) 10:30～15:00 場 所：鹿角市交流センター</p>
<p>6. 評価</p>	<p>⑤ 第一回大館・鹿角地域医療構想調整会議 日 時：令和6年9月3日(火) 18:00～20:00 場 所：Web</p> <p>今年度は計画通りに活動が出来た。ふれあい看護では、感染対策を取りながら、入院患者さんと触れ合うことで「実際に看護の仕事を見学し看護師への夢が深まった」と高校生からの感想があり、医療・看護に対して関心を高める機会となった。交流会は、奥入瀬溪流の日帰りバス旅行を通して、心身のリフレッシュと会員同士の親睦を深める機会となった。まちの保健室では、血管年齢測定に多くの市民の皆様が参加され、看護協会のPRの場になった。来年度も活動を通して地域への貢献、看護職の啓蒙活動を進めていきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動が出来るようにする	① 運営に関する会議6回(連絡員長合同会議1回含む) 4月、5月、6月、9月、11月、12月開催
2. 教育 目標：看護の知識・技術・資質の向上を図り、自己成長出来るようにする。	① 地区支部合同研修会 日 時：令和6年9月28日(土) 10:00～12:00 場 所：かづの厚生病院 参加者：54名 内 容：ACP・緩和ケアについて 講 師：岩手医科大学付属病院 緩和ケアセンター長 木村祐輔氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室活動を通して地域住民との交流と健康づくりを促進し協会活動をPRする 2) 一日看護学生 目標：医療機関において看護の仕事を経験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生の支援をする	① まちの保健室 日 時：令和6年11月23日(土) 9:30～12:00 場 所：大館イオンスーパーセンター 内 容：健康相談、体脂肪・血圧・握力・体組成測定、認知症チェック、手洗いチェックなど、看護の日グッズ配布、ちびっこナース撮影会 結 果：参加者50名 ② 看護の日フェア 日 時：令和6年5月 場 所：地区支部管内3施設(秋田労災病院、大館市立総合病院、大館市立扇田病院) 内 容：血圧測定、体脂肪測定、高齢者の皮膚トラブル予防指導など ① ふれあい看護体験 日 時：令和6年7月25日 9:00～12:00 場 所：地区支部管内施設(秋田労災病院、大館市立総合病院) 対象者：市内の高校生 (参加者8名) 内 容：施設見学、看護体験、懇談会等
4. 地区支部活動 目標：地区支部活動の推進と会員の親睦・交流を図る	① 交流会 日 時：令和6年6月8日 9:00～12:00 場 所：大館市北地区コミュニティーセンター 内 容：キック&パンチ エクササイズ 参加者16名 講 師：浅利ゆみ氏 ② 『大館地区支部だより』令和7年3月発行
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携し協力体制を確立すると共に看護職能の啓蒙をする	① 他団体との会議 大館・鹿角地域医療構想調整会議出席 令和6年9月 地域災害医療コーディネート訓練参加 令和6年7月、9月
6. 評価	地区支部管内施設から協力員に参加してもらい、今年度予定していた行事を滞りなく行うことができた。「ふれあい看護体験」は、数年ぶりに高校生が患者さんとふれあう機会を持たせることができ、看護のやりがいを感じてもらうことができた。また、「まちの保健室」では健康相談を行い、市民の方と生活習慣について一緒に考え交流を図ることができた。

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：築支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動ができるようにする</p>	<p>① 運営に関する会議 役員会6回(5月、6月、7月、10月、11月、1月)</p>
<p>2. 教育 目標：会員の資質の向上を図り最新の情報を共有しながら相互理解を深める</p>	<p>① 3地区支部合同研修会 日 時：令和6年9月28日(土) 10:00～12:00 場 所：かづの厚生病院 内 容：「ACPを実践する際に医療者が留意すべきこと」 講 師：岩手医科大学 緩和ケアセンター長 木村祐輔氏 参加者：10名(北秋田支部)</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室活動で地域住民との交流を図りながら、健康への意識向上や看護職への理解を深め、協会活動をアピールする</p>	<p>② 事例発表会 日 時：令和6年11月9日(土) 9:30～11:30 場 所：北秋田市民病院 大会議室 内 容：北秋田市の訪問看護の現状と事例紹介、意見交換 発表者：訪問看護ステーション実 (管理者)伊藤芙美子氏 北秋田市社協訪問看護ステーション (管理者)廣瀬千賀子氏 JA秋田厚生連 北秋訪問看護ステーション(管理者)中村奈穂子氏 講 評：北秋田市民病院 看護副部長 菅原久美子氏</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：看護体験を通じて、医療や看護への関心と理解を深める</p>	<p>① まちの保健室 日 時：令和6年6月2日(日) 10:00～12:00 場 所：北秋田市鷹巣銀座通り「ふるさと踊りと餅っこまつり」に参加 内 容：血圧測定、血管年齢測定、健康相談、グッズ配布、かんごちゃんとの触れ合い 参加者：新旧役員7名</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員、非会員の顔が見える親睦交流を図り協会活動への理解を深める</p>	<p>① ふれあい看護体験「一日看護学生」 日 時：令和6年7月26日(金) 9:15～14:15 場 所：北秋田市民病院 内 容：看護・患者体験、手洗い検証、講話、座談会 参加者：市内高校生各学年7名</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議 目標：他団体との連携を図り相互理解や協力体制を確立する</p>	<p>① 親睦交流会 参加者不足により中止</p> <p>② 地区支部だより発行 令和7年3月発行(年1回)</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 第1回地域医療構想調整会議(北秋田構想区域) 日 時：令和6年8月27日(火) 17:00～19:00 Web会議 内 容：病床機能毎の入院医療、救急医療、周産医療 参加者：地区支部長</p> <p>② ふれあい募金贈呈式 日 時：令和6年10月18日(金) 14:00～15:00 場 所：北秋田市障がい児・者地域生活拠点「あいライン」 参加者：地区支部長、会計</p>
<p>6. 評価</p>	<p>当地区においては、会員数や施設数の問題から支部活動は厳しい状況にあったが、会員の協力のおかげで「まちの保健室」「一日看護学生」「研修会」を無事に終了することができた。 「親睦交流会」は人数を確保できず中止となり、会員・非会員へのアピールが不足だった。 看護研究発表会から訪問看護の事例発表会へ変更して行った研修会は、在宅看護の現状と課題を知ることができ、実りあるものとなった。 来年度は、支部合併が予定されており、支部活動がより一層活性化されることを期待する。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：会員が協会活動について理解する。地区支部活動の活性化を図る</p>	<p>① 運営に関する地区支部役員会議：8回 看護管理者及び連絡員長会議：1回</p> <p>② 令和6年度北秋田、能代・山本地区支部懇談会 日 時：令和6年8月2日(金) 13:00～14:50 場 所：能代市中央公民館 視聴覚室 内 容：看護に関する情勢報告、4施設プレゼンテーション、意見交換</p>
<p>2. 教育 目標：会員の資質向上と組織の連帯感を深める</p>	<p>① 研修会 日 時：令和6年6月21日(金) 18:00～19:30 場 所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 テーマ：「当院における在宅緩和の取り組みについて」 講 師：能代山本医師会病院 緩和ケア認定看護師 石川裕美子氏 参加者：33名(会員・非会員)</p> <p>② 看護研究合同発表会 日 時：令和6年11月15日(金) 18:00～19:30 場 所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 参加者：49名(会員・非会員) 内 容：演題8題</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域の人々と触れ合うこと事で看護する心、ケアする優しさを地域住民と分かち合う</p> <p>目標：地域住民に対して看護を還元し、協会活動を普及、広報をPRする</p> <p>2) 一日看護学生 目標：看護師に対する職業理解を深める</p> <p>4. 地区支部活動 目標：会員の交流を深める。地区支部活動の内容を会員へ届け、支部活動への参加や協力を得る</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和6年5月25日(土) 9:30～11:30 場 所：イオンタウン能代(イベントスペース) 参加者：地区支部役員12名 対 象：地域住民 内 容：血圧測定、健康相談、血管年齢測定、ちびっこナース写真撮影 看護グッズ配布 ※かんごちゃん利用</p> <p>② 「のしろ健康21」まちの保健室 ※能代市健康づくり課より依頼 日 時：令和6年8月31日(土) 11:00～15:00 場 所：能代市文化会館 中ホール 対 象：地域住民 内 容：健康相談、看護グッズ配布 ※役員4名参加</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和6年7月26日(金) 9:00～12:00 場 所：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院、能代山本医師会病院 参加者：能代市内3高校1年生 12名 内 容：病院見学・看護体験・進路相談 配 布：「ふれあい看護体験記」を作成し参加した学校・実習病院へ配布</p> <p>① 交流会 日 時：令和6年9月28日(土) 10:30～11:45 場 所：能代市鶴形地域拠点施設 参加者：14名 内 容：鶴形産そば打ち体験</p> <p>② 広報誌「能代・山本地区支部だより」発行：令和7年3月</p>

項 目	事 業 実 績
5. ボランティア活動・他 団体会議など 目標：地域の他団体と連 携し相互理解や協 力を図る	① 他団体会議 能代山本地域医療構想調整会議(Web会議)：2回 山本地域医療福祉協議会委員会 地域医療推進部会 救急・災害医療検討部会合同会議 能代市活力ある高齢者推進委員会 能代市保健センター運営委員会 JCHO秋田病院地域協議会 秋田しらかみ看護学院(入学式・宣誓式・卒業式)
6. 評価	<p>今年度は、より多くの地域の皆様に参加していただけるように事業内容を計画し取り組んだ。昨年度まで直接対面での活動が出来なかった「まちの保健室」は、コロナ禍以前の内容に戻し実施することが出来た。かんごちゃんと一緒に「ちびっこナース」写真撮影は子ども達も大人にも好評で、協会活動のPRにつながったと考える。他の事業も全て予定通り実施することが出来、役員や会員および地域の皆様と交流を多くもつことが出来た。事業内容によっては参加の呼びかけに苦慮している面もあり、興味のある事業の内容と日時の検討が今後の課題と考える。</p> <p>次年度は役員改正になるが、協会活動が地域の医療・福祉に貢献できるように、また看護の質の向上につながるような活動を目指していく。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：組織と協会、会員相互の共通理解・協力のもと、地区支部活動を充実したものとする</p>	<p>① 運営に関する会議6回(連絡員長会議 1回含む) 日 時：4月・6月・8月・10月・12月・1月 場 所：看護センター</p> <p>② 地区支部懇談会 日 時：令和6年7月30日(火) 場 所：看護センター 参加者：23名 内容：4施設からの発表と意見交換</p>
<p>2. 教育 目標：様々な視点から学びを深め、自己成長できる機会を提供する</p>	<p>① 第1回地区支部研修会 日 時：令和6年8月31日(土) 場 所：秋田赤十字病院 テーマ：どこでもできる排尿ケア ～医療施設でも介護施設でも在宅でもできる排尿ケアのポイントを紹介～ 講 師：秋田赤十字病院 在宅ケア特定認定看護師 鎌田 幸子 氏 参加者：31名</p> <p>② 第2回地区支部研修会 日 時：令和7年1月17日(金) 場 所：看護センター 第1研修室 テーマ：医療コンフリクト・マネジメント ～お互いを尊重し合える医療～ 講 師：土崎病院 看護部長 成田 雪美 氏 参加者：38名</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：「看護の日」がフローレンス・ナイチンゲール生誕の日(5月12日)に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。</p> <p>2) 一日看護学生 目標：患者や看護師と直にふれあう場を提供し、医療や看護について理解と関心を高めてもらえるよう広める。</p>	<p>① 看護の日 記念事業 広報委員会と共催し「まちの保健室」を担当 日 時：令和6年5月13日(土) 場 所：秋田拠点センターアルヴェ 1階 内 容：血圧測定、栄養相談 他 参加者：237名</p> <p>② まちの保健室：キタスカまつり 日 時：令和6年10月5日(土) 場 所：北部市民サービスセンター 内 容：血圧測定、健康相談、救護活動 参加者：43名</p> <p>③ まちの保健室：第22回あきたエコ&リサイクル 日 時：令和6年10月12日(土)・13日(日) 場 所：秋田駅前アゴラ広場 内 容：救護活動、健康相談 参加者：35名</p> <p>① ふれあい看護体験 4施設合計84名参加 7月25日(木)秋田厚生医療センター 中学生15名参加 7月31日(水)中通総合病院 高校生28名参加 8月7日(水)市立秋田総合病院 中学生25名参加 8月7日(水)秋田赤十字病院 高校生16名参加 内容：各病院の看護部長の講演、院内見学、実技体験、看護体験など</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員への支部活動の内容をわかりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。</p>	<p>① 広報活動 令和7年2月頃、臨海地区だより発行(活動報告)</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体の活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職の啓蒙を図る。</p>	<p>① 地域保健医療福祉協議会委員として参加 令和6年9月6日(金) 秋田県地域災害医療連絡調整員として参加 令和6年7月21日(日) 令和7年2月9日(日)</p> <p>② ふれあい募金事業 令和6年10月23日(水)障害者支援センター御所野</p>
<p>6. 評価</p>	<p>関係者の方の力を借りながら、予定されていた行事を実施した。「まちの保健室」では、健康を意識する参加者から毎年開催して欲しいとの声も聞かれ地域活動の大切さを実感した。一日看護学生では、看護師になりたい気持ちが強くなったとの意見が聞かれ、今後も多くの学生に参加して頂き看護の魅力を伝え看護師を目指す機会となるよう取り組んでいきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：地区支部活動について会員の理解と協力を得ると共に活性化を図る。	① 運営に関する会議 役員会7回(連絡員長合同会議1回含む) 4月、5月、6月、8月、9月、11月、2月開催
2. 教育 目標：学びの機会を提供し、看護職員の質向上を図る。	① 研修会 日 時：令和6年8月28日(水) 14:00～16:00 場 所：由利本荘市文化交流館 カダーレ テーマ：「プレゼンテーションスキルアップ」 効果的なプレゼンを学ぶ～説明力・伝達力・スライドの作り方～ 講 師：日本赤十字秋田看護大学 看護学部 准教授 糸川 紅子 氏 参加者：47名 ② 研修会 日 時：令和6年9月20日(金) 17:30～19:00 場 所：菅原病院 多目的ホール テーマ：「私たちの地域の看護を知ろう」 講 師：管内医療機関 看護師 6名 参加者：53名 ③ 看護研究発表会 日 時：令和6年10月25日(金) 14:00～16:00 場 所：本荘グランドホテル 参加者：59名 内 容：研究発表6題 講評：佐々木 澄子 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域住民とふれあい協会活動をPRし、看護について理解を深める。 2) 一日看護学生 目標：看護の場を提供し、体験することで、医療や看護への理解と関心を高める。	① 看護の日記念事業 日 時：令和6年7月6日(土) 9:00～12:00 場 所：由利本荘市 ポートプラザアクアパル 参加者：56名 内 容：健康相談、血圧測定、BMI・骨粗鬆症・ロコモ・手洗いチェック、看護協会グッズ配布、かんごちゃん記念撮影 ① ふれあい看護体験 日 時：令和6年8月1日(木) 9:00～13:00 場 所：国立病院機構あきた病院・由利組合総合病院・本荘第一病院・菅原病院・由利本荘医師会病院 参加者：30名 内 容：看護体験、病院見学・看護師と交流会
4. 地区支部活動 目標：会員の親睦・交流を図ると共に、地区支部活動を推進する。	① 地区支部交流会 日 時：令和6年9月27日(金) 14:00～15:30 場 所：由利本荘市 石沢学校食堂 参加者：17名 ② 広報誌「地区支部ニュース」 日 時：令和7年4月発行 内 容：地区支部活動の紹介と報告
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体の活動や会議に出席し、相互関係や協力体制を確立する。	① ふれあい募金事業 日 時：令和6年10月11日(金) 15:00 場 所：社会福祉法人つるまい福祉会 水林新生園 参加者：役員2名 内 容：目録贈呈 寄付金の活用報告：視覚遮断パネル購入・設置 ② 地域医療構想調整会議への出席 ③ 秋田県災害医療コーディネート研修会への出席 ④ 秋田県保健医療福祉調整本部コーディネート訓練への出席 ⑤ 由利地域保健医療福祉協議会への出席
6. 評価	感染対策を講じながら、計画した事業を予定通り開催することができた。活動を通し、地域の皆様や、将来を担う方達に看護師という職業や看護協会に対して関心を持っていただけたら幸いである。 研修会や看護研究発表会を通し、自身のスキルアップや身近な近隣病院での取り組みを知ることができ、大変好評であった。 交流会では会員や役員との交流や親睦を深める機会になったと思われる。 次年度も会員の皆様に協力していただきながら、協会活動に取り組んでいきたい。

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：支部活動の充実と円滑な運営を目指す</p> <p>2. 教育 目標：研究活動を推進し、情報を共有しながら会員の看護の質向上を目指す</p>	<p>地区支部役員会：8回開催 於：大仙市大曲交流センター 13：00～16：30 4月・5月・6月・7月・9月・10月・12月・1月 連絡員長会議は中止</p> <p>① 研究発表会 日 時：令和6年10月25日(金) 13：00～14：40 会 場：大仙市大曲交流センター 演 題：市立田沢湖病院・市立角館総合病院・市立大曲病院・大曲厚生医療センター・県立リハビリテーション・精神医療センター・大曲中通病院より各一題 内 容：大仙・仙北地区支部管内6施設の看護研究発表が行われた。各施設において状態に合ったものであり、興味深い演題であった。講評は演題毎に的確な指摘を頂けたこと、テーマの上げ方、結果、考察、結論についてわかりやすい説明だった。</p> <p>② 研修会 日 時：令和6年10月25日(金) 14：40～15：30 会 場：大仙市大曲交流センター テーマ：快眠のための「睡眠時アップデート」 講 師：一般財団法人 日本快眠生活研究所 濱田 隆晴 先生 内 容 安楽で快適な睡眠について、実践レベルの分かりやすい講話であった。講義の中でストレッチを行い、リラックスしながら聞くことができた。</p>
<p>3. 看護週間</p> <p>1) まちの保健室 目標：協会活動をPRすると共に地域住民とのふれあいを通し、医療や看護、健康への理解を深める。看護の心を伝える</p> <p>2) 一日看護学生 目標：看護師の体験で、医療・看護への関心につなげ、将来目標への動機づけをする</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和6年5月6日(月)～5月12日(日) 場 所：管内6施設 内 容：外来患者・家族に対しての看護週間行事を行った。血圧測定・健康相談・栄養相談・歯科衛生士のお話・グッズやサンプル品の提供、生花の展示。</p> <p>① まちの保健室 日 時：令和7年1月21日(金) 13：00～15：00 場 所：しゅしゅえっとまるしえ 参加者：地域住民来客者延べ137名 内 容：健康相談・血圧測定・血管年齢測定・骨密度測定・ベジメータ測定・脳血管年齢測定・看護協会グッズの配布を行った。</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和6年7月28日(金) 9：30～12：00 場 所：大仙市大曲交流センター ※大雨の避難場所になっていたため急遽中止となった。出席予定者のいる管内の高校をまわり、看護協会グッズと先輩看護師の体験談集、進路についてのリーフレットをお届けした。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>4. 地区支部活動 目標：支部活動の情報提供を行い協力協賛の獲得をする</p> <p>5. ボランティア活動・他 団体会議等 目標：地域団体との連携で相互関係や協力体制を確立する</p> <p>6. 評価</p>	<p>① 第1回地区支部だより発行 令和7年3月完成 発行4月予定</p> <p>① 地域包括ケア推進会議・医療連携部会 場所：大仙市役所大曲庁舎 第1回 令和6年7月28日(金) 13:30～14:30 第2回 令和7年2月27日(木) 13:30～14:30</p> <p>② 地域医療構想調整会議 第1回 令和6年8月23日(金) 15:00～17:00 (オンライン形式) 第2回 令和7年3月6日(木) 16:00～20:00 (オンライン形式)</p> <p>③ 令和6年度大仙市地域包括ケアシステム講演会 日 時：令和6年11月16日 13:30～15:30 会 場：大仙市 仙北ふれあい文化センター 演 題：「生活と命を支える～骨について考えよう～」 講 師：大曲厚生医療センター 医師 阿部 和伸 先生</p> <p>「一日看護学生」は大雨の影響により急遽中止せざるを得なかったが、出席予定者のいる管内の高校をまわり、看護協会グッズと先輩看護師の体験談集、進路についてのリーフレットをお届けした。その際、進路指導の教師の方と会談し、困っていることについてアドバイスを行うことができた。</p> <p>その他の行事は全て実施することができた。前年度より、企画の実施にむけて入念に準備に取り組んだため、スムーズに実践できたと考える。</p> <p>まちの保健室は、今年度から開催場所を変更した。広報でPRをして頂き、地域住民の方々とゆっくりとふれあいの場を持つことができ大変有意義であった。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：会員相互の理解を 深め円滑に事業が できる	① 令和6年度横手地区支部役員会 運営に関する会議6回、連絡員長会議1回 日 時：5月23日 6月20日 8月22日 10月10日 11月15日 12月6日 場 所：市立大森病院研修室 平鹿総合病院会議室（Zoom併用）
2. 教育 目標：看護研究及び研修 会を通し、様々な 視点から学びを深 め自己成長できる	① 研修会 日 時：令和6年7月9日(火) 15:00～16:00 場 所：平鹿総合病院 2階 講堂 参加人数：52名 内 容：ポスト2025の地域医療 講師：小野 剛氏(市立大森病院院長)
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域住民との交流 を図り看護活動を PRする 2) 一日看護学生 目標：看護体験を通し、 医療と看護への関 心を高める	② 看護研究発表会 日 時：令和6年12月6日(金) 13:30～15:00 場 所：平鹿総合病院 2階 講堂 参加者：41名 内 容：3題の看護研究発表、招待発表1題 講評者 金子 利恵氏(秋田県立衛生看護学院 教務)
4. 地区支部活動 目標：会員同士の交流を 深め、地区支部活 動を推進する	① 看護の日記念事業 日 時：令和6年5月11日(土) 10:00～12:00 場 所：イオンスーパーセンター横手南店 内 容：健康相談、血圧・血流測定、看護協会グッズ配布 ② 老人福祉活動 開催なし ① ふれあい看護体験 日 時：令和6年7月30日(火) 8:30～12:30 場 所：平鹿総合病院・市立横手病院・市立大森病院 参加者：横手市内中学2年生 22名 内 容：病院見学、看護体験、グループワーク、後日感想文提出
5. ボランティア活動・他 団体会議等 目標：他団体と連携し相 互理解を深め、地 域の医療福祉活動 を推進する	① 交流会 日 時：令和6年10月24日(木) 14:30～15:30 場 所：平鹿総合病院 2階 講堂 内 容：ヨガでリフレッシュ 基礎編 講師 阿部 恵氏 ② 地区支部だより発行 年1回 令和7年3月発行
6. 評価	① ふれあい募金事業福祉施設等贈呈 日 時：令和6年10月18日(金) 贈呈施設：NPO法人「太陽の園」 就労継続支援B型 参加者：地区支部役員2名 施設管理者・施設関係者・施設利用者 内 容：目録贈呈 活用報告(感染症対策備品・防災用品) ② 秋田県地域医療構想調整会議(横手地域) ③ 地域保健医療福祉協議会救急・災害検討部会 ④ 自殺予防ネットワーク会議及び研修会
	計画した事業を予定通りに実施することができた。「まちの保健室」での健康相談では地域の方々と対面での交流しながら健康増進・予防活動の有意義な時間を持つことができた。「ふれあい看護体験」では、多くの生徒から「医療、看護の仕事について更に興味を持つことができた」「今回お世話になった看護師さん達と一緒に働きたい」などの感想が聞かれ、生き生きと活動する姿が印象的だった。今後も看護の道を選択する動機づけとなるようにすすめていきたい。次年度も地域の皆さまと繋がりを持ち、看護協会活動に取り組んでいきたい。

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：会員の協力を得て 充実した地区支部 活動ができる	① 役員会 5回開催 日 時：令和6年5月13日(月)・7月8日(月)・8月19日(月) 9月9日(月)・2月10日(月) 場 所：雄勝中央病院 中会議室
2. 教育 目標：最新の情報を共有 しながら地域の看 護力向上を図る	看護研究発表会 日 時：令和6年9月9日(月) 場 所：雄勝中央病院 講堂 参加者数：32名 内 容：座長 雄勝中央病院 佐藤 明子 氏 研究発表3題 活動報告1題
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：看護協会のPRと地 域住民との交流に より看護の心を伝 える	① 看護の日記念事業：まちの保健室 日 時：令和6年5月18日(土) 10:00～12:00 場 所：道の駅うご 端縫いの郷 参加者：40名 (役員4名) 内 容：健康相談、血圧測定、体脂肪測定、看護協会グッズ配布 ② 湯沢市ふれあい広場 日 時：令和6年7月14日(日) 場 所：湯沢雄勝広域交流センター 参加者：24名 (役員2名) 内 容：健康相談、血圧測定、看護協会グッズ・パンフレット配布
2) 一日看護学生 目標：看護を体験するこ とで、医療福祉へ の関心を高め職業 選択を支援する	① ふれあい看護体験 対 象：地区内の中学1～3年生・教師 場 所・日時・参加人数 ・雄勝中央病院(8:00～12:00) 7/30(火) 8/5(月) 8/8(木) 計14人 ・町立羽後病院(12:30～16:30) 8/6(火) 8/7(水) 計8人 ・障害者支援施設愛光園(9:00～15:30) 8/2(金) 8/6(火) 計6人 内 容：*医療チームの紹介・施設見学 *看護体験(移送介助、手浴等) *新人ナースからのメッセージ *指導看護師を交えての意見交換
4. 地区支部活動 目標：会員の交流を図り、 地区支部活動を推 進する	① 令和6年11月に交流会を予定していたが、開催予定時期にコロナ感染症の増加などで参加者を募れずに流会となる。 ② 広報活動 日 時：令和7年2月発行 内 容：地区支部だより
5. ボランティア活動・他 団体会議等 目標：他団体と連携を 図り、福祉への 理解を深める。	① 老人福祉活動：タオル1本運動 日 時：令和6年9月 内 容：会員より集めたタオルを福祉施設へ寄贈(計168本寄贈) 湯沢市社会福祉協議会・羽後町社会福祉協議会・介護老人保 健施設 松喬苑 ② 令和6年度秋田県保健医療福祉調整本部コーディネート訓練 日 時：令和6年9月1日(日) 9:00～12:00 WEB聴講にて参加

項 目	事 業 実 績
6. 評価	<p>参加：秋田県災害コーディネーター、秋田県災害時小児周産期リエゾン、秋田県災害薬事コーディネーター、秋田県災害医療連絡調整員、秋田県地域災害医療コーディネーター、秋田県災害薬事コーディネーター、秋田県地域災害医療連絡員、秋田市保健所長</p> <p>内 容：*令和6年7月24日大雨災害を題材にした対応訓練 *グループワーク</p> <p>③ 令和6年度秋田県冬期保健医療福祉調整本部訓練 日 時：令和7年2月9日(日) 9:15～11:45 WEB開催 参 加：②のコーディネート訓練と同じ 内 容：北秋田市開催の冬期防災訓練に連動した情報連絡訓練</p> <p>感染症対策を講じつつ、まちの保健室やふれあい広場では地域の皆様と交流でき、グッズ配布や看護協会の「のぼり」を掲げることで協会のPRができた。</p> <p>夏休みを利用したのふれあい看護体験を今年度も開催できた。期間中コロナ感染症が増えており開催が危ぶまれたが、全施設で予定通り実施できた。「看護師になりたいと思う気持ちが強くなった」という声が聞かれ、看護体験を通して医療職への関心がより一層高まり、職業選択をする上で大いに役立っていることを嬉しく思い看護の未来を感じた。</p> <p>看護研究発表会では活動報告も含め4席の発表であったが、発表後活発な意見交換が行われ、有意義な時間となった。看護専門職としての知見を深め、看護実践に活かしていけることが期待できた。</p> <p>今後も協会活動を地域の皆様に還元できるように、そして看護職の質向上に繋がるよう活動していきたい。</p>

2-6 会議等報告

【地区支部懇談会】

専務理事 山 岡 ふき子

1. 目的 最新の看護に関する情勢と地域における看護を取り巻く環境について、情報の共有と意見交換

2. 地区、日時、開催場所、参加者数

地 区	日 時	時 間	場 所	参加者数
秋田臨海	令和6年7月30日	13時～14時50分	秋田県看護協会研修室	34名
北秋田 能代・山本	令和6年8月2日	13時～14時50分	能代市中央公民館	22名
鹿角 大館	令和6年8月6日	13時～14時50分	大館市北区コミュニティセンター	25名

※ 参加者数：本部の出席者含む

3. 出席者：地区看護管理者・地区支部役員

会長・副会長・専務理事・常務理事・会計理事・教育理事・事業部長・事務局長・庶務係

4. 内容

① 看護協会の動向と看護協会の活動について 会長・専務理事

② 各地区支部プレゼンテーション

地 区	発表者所属	発表者氏名	テーマ
秋田臨海	外旭川病院	多 見 しのぶ	ホスピスってどんなところ？
	御野場病院	大 高 美香子	医師のタスクシフトー特定行為看護師へのタスクシフティングー
	中通総合病院	音 成 絵 美	遠隔モニタリングを活用した腹膜透析患者の管理
	秋田赤十字病院	小 橋 由華子	看護の将来ビジョン達成に向けた看護係長小グループ活動ー質・業務・教育の視点からー
北秋田 能代・山本	北秋田市民病院	嘉 成 早 苗	協力医療機関連携体制の構築
	地域医療機構秋田病院	東 美奈子	地域包括ケアシステムに向けた自施設の役割
	能代厚生医療センター	鈴 木 輝 子	臨床工学技士へのタスクシフトの一例ー内視鏡編ー
	能代山本医師会病院	熊 谷 真理子	看護補助者の減少とその対策についてー実践報告ー
鹿角 大館	かづの厚生病院	田 口 玲 子	業務改善の取り組みについて
	大館市立総合病院	畠 山 美嘉子	看護補助者の活用状況と課題について
	秋田労災病院	成 田 久美子	秋田労災病院の役割・今後の課題について

5. まとめ

各支部からの報告は、病院の役割、看護業務効率化の取り組み、タスク・シフト／シェアなど、地域の現状と看護の動向を理解する機会となった。看護補助者確保の困難な現状、業務改善の意義、特定行為研修修了者の活動などは、活発な意見交換であった。協会職員と地域の看護管理者、地区支部役員等と課題の共通認識ができ、今後の取り組みに活かされるものであった。また、今後の協会事業等に反映できる懇談会であった。

日 時：令和6年8月30日(金) 13:00～16:45

場 所：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室 ZOOM研修

出席者：150名 施設60施設

目 的： 変動する社会情勢及び保健・医療・福祉環境の中で、社会が看護管理者に求める能力を向上させるため、看護管理者に必要な行政・看護協会等の情報・知識を得る。

内 容

1. 会長挨拶

2. 講演

1) 講演「秋田県の医療行政・看護行政」

講師：秋田県健康福祉部医務薬事課 医療人材対策室 リーダー 畠中 和明氏

2) 報告「各施設からの現状(取り組み)と課題」

(1) 大雨による病院孤立時の看護部の対応

講師：秋田大学医学部附属病院 副看護部長 小林 千賀子氏

(2) 災害から学んだこと～水害の影響と今後の課題

講師：中通総合病院 副看護部長 福岡 優子氏

3) 講演：「被害想定に基づく実効性ある災害対応計画を考える」

講師：国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 保健医療学専攻 災害医療分野 教授
国際医療福祉大学大学院災害保健医療研究センター 副センター長 石井 美恵子氏

3. まとめ

人口減少するが高齢者の割合は増加する秋田県の現状から県の看護職員の確保対策など、県の取り組みを再確認できる機会となった。

昨年大雨災害時の病院対応について、2施設より災害対応について報告があった。参加者からは改めて自施設の対応策を振り返り、対策に活かしていきたいという意見が多かった。講演は、平時からの教育と訓練、災害対策マニュアルの更新など今後の対策に活かしていきたいという意見であった。講演では、災害対応の本質は、人命救助、苦痛軽減、人間の尊厳の維持及び保護のため、「人道支援」であると述べていた。この本質を理解し、対応策を考えることが実効性ある災害対応計画であると学んだ。

【職能・常任委員長会議】

専務理事 山 岡 ふき子

日 時：令和6年10月8日(火) 13:30～15:30
場 所：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室
出席者：18名(職能・常任委員長8名 理事5名 事務局5名)

内 容

1. 会長挨拶
2. 協議事項
 - 1) 令和7年度職能・常任委員会の事業方針
専務理事が資料に沿い令和7年度の職能・常任委員会の事業等について説明後、協議した。
 - 2) 令和7年度予算編成方針
事務局長より資料に沿い説明後、協議した。
委員会開催数、講師依頼等について確認があった。
3. その他
今年度の各委員会の活動内容と進捗状況の報告があり、計画した事業をすべて実施できるよう進めていた。

まとめ

今年度は、委員長が集合しての会議を開催した。事業方針に基づき、委員会で検討し事業が進められている。次年度の事業方針については承認された。
令和7年度事業計画については、今年度の事業等を踏まえ事業計画を立てていく予定である。

日 時：令和6年11月6日(水) 13:30～15:00

場 所：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室

出席者：51名(連絡員長42名、会長、副会長1名、専務理事、常務理事、事務局長、総務部4名)

内 容

1. 会長挨拶

2. 令和7年度継続手続き等について

- 1) 令和7年度継続手続きについて
- 2) 令和7年度新規入会の手続きについて
- 3) 退会と会費の返金について
- 4) キャリナース登録の推奨について
- 5) NuPS (ナップス)について

3. 会員拡大の取り組み

1) 看護協会の役割と最新の動向

(1) 日本看護協会の令和6年度重点施策について

- ・全世代の健康を支える看護機能の強化
- ・専門職としてのキャリア支援の強化
- ・地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- ・地域の健康危機管理体制の構築

(2) 秋田県看護協会の施策

- ・日本看護協会の重点事項に基づき実施
- ・委員会主催の研修、協会の福利厚生
- ・看護職賠償責任保険制度、研修管理システム(マナブル)の運用開始等

2) 連絡員長の会員拡大活動

- ・定款細則に基づく連絡員長の位置づけと役割についての説明

4. 新入職員への入会の働きかけ・退会防止に向けての意見交換

各地域から選出し、実状や悩み、工夫等について述べてもらう。主な意見は次の通り

- ・看護師も高齢化しており、新人が少なく新規入会が難しい。
- ・病院が縮小化の方向であり、若手看護師が人事交流のために異動が予測されている。
- ・入職1年目に積み立て2年目に入会の体制をとっていることで、全員の入会に結び付いている。
- ・入職後のボーナス時に入会の説明を行っているものの入会者が半数程度。他機関の勧誘状況を知りたい。
- ・入会率100%。新人オリエンテーションで副部長から入会の説明後、新人指導の「新人委員会」で入会の働きかけ、研修等の説明をしており、近い存在の指導者からの勧誘が功を奏していると考えている。
- ・退職者や中途採用者への再入会の働きかけとして、協会が果たしている処遇改善や福利厚生についてPRしたい。
- ・学生が協会に触れる機会として、看護論文のWeb検索閲覧が可能になるとメリットにつながるのではないかと。
→図書委員会に意見を伝えて検討していきたい。
- ・臨時職員への入会の声かけが必要である。

5. まとめ

連絡員長から各施設の取り組みや工夫、悩みなどを話してもらい、専務・常務からの助言をいただいた。会員拡大に向けては、同じような悩みを共有できる機会となり、参考となる事例もみられ、有意義な意見交換となった。

連絡員長の役割を担うことは、協会の取り組みを直に聞く機会となるほか、他部署との調整や他施設との情報交換等を通してネットワークを築く機会も得られることから、キャリア形成の一端として位置付けてよいと思う。

看護職能団体として時代の先を見据えて成長していくためには、看護協会の会員数の確保は喫緊の課題であり、今後も連絡員長との意見交換を充実し連携を図っていきたい。

2-7 ナースセンター事業報告

ナースセンター部 成田 睦子

	事業	内容
I ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク移動相談会 ・NCCS管理運営	看護職及び看護補助者の無料職業紹介 月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00 (電話・メール・来所者の対応) ハローワーク秋田 2回/月 ハローワーク大館・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各 1回/月 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等
	2 ナースセンター事業運営委員会(年1回)	日時: 令和6年7月9日 14:00～16:00 場所: 秋田アトリオン3階研修室 出席者: 委員、事務局
	3 ナースセンター事業会議 ・看護師等就業協力員 ・看護のお仕事移動相談会担当者会議 ・訪問支援担当者会	2回/年開催 日時: 令和6年6月12日14:00～15:30/令和7年3月4日14:00～15:30 場所: 秋田アトリオン地下1階多目的ホールC/秋田アトリオン3階研修室D 出席者: ハローワーク相談員、事務局
	4 訪問支援活動 (ナースセンター充実強化) ・施設訪問	訪問先: 県北、県南の病院、介護福祉施設等 計13施設訪問 実施者: ハローワーク大館、能代、横手、湯沢、大曲、本荘の移動相談会担当相談員
	5 看護師等届出制度推進事業	県内64病院へ届出登録方法の周知の推進 施設訪問(県北2病院、秋田市内6病院) 届出受付及び登録等に関する相談 広報等による周知
	6 公共職業安定所との連絡調整	ナースセンター・ハローワーク連携の推進
	7 情報提供 ・ハローワーク就業支援セミナー ・求人情報 ・PR用リーフレット ・看護師等届出制度、e-ナースセンター登録呼びかけ ・復職を考えるかたの交流会	ハローワーク秋田 毎月第3金曜日 ①ナースセンターの紹介 ②看護補助者ってどんな仕事? LINEによる新規求人情報の提供 ナースセンターホームページへの掲載 ナースセンターニュース発刊(2回/年) 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施 第1回: 5月30日14時～16時 第2回: 10月3日10時～12時 場所: にぎわい交流館AU4階研修室2
	8 離職防止活動	看護職正規職員に係る定着状況の調査と結果の報告(調査対象: 秋田県内の病院) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査 施設訪問
	9 地域に必要な看護職確保事業	地域に必要な看護職確保事業WG会議 第1回令和6年8月27日14:00～15:30 (大館市立総合病院) 第2回令和7年2月5日13:30～14:40 (web開催)
	10 秋田介護労働懇談会 人材確保対策連絡協議会	欠席 日時: 令和6年6月21日 14:30～16:15 場所: ハローワーク秋田2階小会議室
	11 中央ナースセンター事業担当者会議	開催日: 令和6年5月21日 13:00～15:30 Web開催
	12 都道府県ナースセンター就業相談員連絡会議	開催なし
II 看護の心豊か事業	1 看護の日記念事業	実施日: 令和6年5月11日 場所: 秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象
	3 看護の出勤授業(各地区支部)	小・中・高生対象
III その他の事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1)復職支援実技研修 フィジカルアセスメント・高齢者の皮膚ケア/秋田市: 9月4日 大館市: 6月27日 横手市: 7月31日 感染対策・安全な食事介助/秋田市: 6月28日 能代市: 7月23日 湯沢市: 7月2日 (2)給付型実践型就業チャレンジ研修 (3)「あきた応援ナース」登録制度/バスツアー: 県南(9月26日) 県北(10月17日) (4)キャリア継続支援研修 ①簡易的実習(採血練習)随時 ②イベントナース登録に関する研修(救護の研修) 2回開催 (5)セカンドキャリア支援研修 10月9日 13:30～16:30 秋田アトリオン研修室

【ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)】

ナースバンク事業の目的は、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護師等」という。)で、未就業等の者への就業に関する必要な事業の実施、周知・啓発等を行い、看護師等の就業促進、離職防止を図ることである。

1. 就業に関する相談事業

1) 秋田県ナースセンターでの業務実績

(1) 相談等取り扱い件数 (件)

		来所	電話	郵便・FAX・メール	計
求職者	看護職	293	968	34,705	35,966
	看護補助者	19	29	4	52
求人施設	看護職	25	936	665	1,626
	看護補助者	0	0	8	8
	計	337	1,933	35,382	37,652

(2) 求人数等の実績(ナースセンター・コンピュータ・システムの年報)

	有効求人数	有効求職者数	応募件数(延べ)	就職件数(延べ)
看護職	946人	310人	138件	147件
看護補助者	7人	0人	0件	0件

(3) 施設種類別就職件数

(件)

施設種類	件数	施設種類	件数
病院(500床以上)	1	訪問看護ステーション	3
病院(200～499床)	4	その他居宅介護支援事業所	1
病院(20～199床)	6	都道府県・保健所	1
診療所(有床)	2	市区町村・保健センター	3
診療所(無床)	21	保育所・幼稚園	2
介護老人保健施設	1	会社・事業所	8
介護老人福祉施設(特養)	4	健診センター・労働衛生機関	1
デイサービス・デイケアセンター	8	健康保険組合	1
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム	1	健診	9
その他社会福祉施設	7	救護(イベント等)	63
	計	147	

2) 看護のお仕事移動相談会の実施

(1) 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 9:00～12:00(大曲は9:00～11:30)

(2) 実施状況

①ハローワーク秋田2回/月、ハローワーク大館・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各1回/月

②月別実施状況

月	利用者数(人)	月	利用者数(人)
4月	6	10月	4
5月	8	11月	2
6月	6	12月	2
7月	6	1月	3
8月	6	2月	4
9月	5	3月	3
4月～9月 計	37	10月～3月 計	18
総計 55			

③ハローワーク別実施状況

開催ハローワーク	開催数(回)	利用者数(人)
ハローワーク秋田	24	18
ハローワーク大館	12	5
ハローワーク能代	12	6
ハローワーク横手	12	4
ハローワーク湯沢	12	4
ハローワーク大曲	12	16
ハローワーク本荘	12	2
計	96	55

(3) 移動相談会利用で就労が確認できた者 23人
 (4) 23人の施設種類別就労件数

施設種類	人数	施設種類	人数
クリニック	5	デイサービス	4
病院	2	特養	2
訪問看護	2	保育所	2
小多機	2	その他	4

(その他：ショートステイ、介護付き高齢者住宅、市役所、国保組合各1)

2. ナースセンター事業担当者会議(web開催)

日 時：令和6年5月21日(火) 13:00～15:30

出席者：各都道府県ナースセンター事業担当役員及び職員、都道府県看護主管課、厚生労働省、本会役員他(秋田県：医療人材対策室主幹、ナースセンター部長、常務各1名)

概 要：日本看護協会常任理事より、2023年度事業報告と2024年度事業計画について説明があった。2024年度の重点事業として「看護職キャリア情報の活用推進」「看護資格の活用基盤強化」「都道府県ナースセンターの強化策の検討」「看護補助者の確保・定着の推進」があり、ナースセンターの役割が拡大している。

3. 令和6年度秋田県ナースセンター事業運営委員会

日 時：令和6年7月9日(火) 14:00～16:00

場 所：秋田アトリオン3階研修室C・D

出席者：委員11名、秋田県医療人材室1名、事務局5名

概 要：令和5年度の事業報告及び令和6年度事業実施状況について報告した。あきた応援ナースの事業に行政との協力体制や周知方法について助言があった。人材確保に関しては看護師を養成するための養成校の定員割れやせつかく就職しても離職していくことについて、行政と看護協会、病院が一体となって原点に立ち戻って考えていかなければならないとの意見があり、今後の課題が示された。

4. ナースセンター事業会議

1) 第1回ナースセンター事業会議

(ハローワーク相談担当者会議兼訪問支援担当者会議兼看護師等就業促進協力員会議)

日 時：令和6年6月12日(水) 14:00～15:30 場 所：秋田アトリオン地下1階多目的ホールC

出席者：ハローワーク相談員5名、事務局6名

概 要：4月5月のハローワークの移動相談会の利用状況について報告があった。また、今年度より開始している看護補助者の取り扱いについて説明があった。訪問支援事業について訪問希望施設の訪問受入れ状況と、訪問時の説明内容等について説明があった。

2) 第2回ナースセンター事業会議

(ハローワーク相談担当者会議兼訪問支援担当者会議兼看護師等就業促進協力員会議)

日 時：令和7年3月4日(火) 14:00～15:30 場 所：秋田アトリオン3階 研修室D

出席者：ハローワーク相談員5名、事務局5名

概 要：令和6年度1月までの移動相談実施状況、令和6年度訪問支援事業実施報告、2024年度地域に必要な看護職確保推進事業実施報告、看護補助者の確保・定着推進事業報告がされた。今年度は、ハローワークでの相談会を利用する看護職が少なかったが、ナースセンターでの相談者数も減少している傾向にある。

5. 訪問支援事業

ナースセンター充実強化事業として県南・県北地区での施設訪問を行った。

実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

訪問施設：病院4・特養4・老健2・障害者施設2・有料老人ホーム1

訪問地域：大館市1・北秋田市1・能代市1・三種町1・藤里町1・横手市1・東成瀬村1・仙北市2
大仙市1・美郷町1・由利本荘市1・にかほ市1

6. 看護師等届出推進事業

- 届出制度の周知のため秋田市内6病院を訪問し、届出制度について周知いただくよう依頼した。県内の訪問できなかった58病院へは、資料を郵送し依頼した。
- ナースセンターニュース、看護協会ホームページ、美の国秋田「みてたんせ」での周知。

7. 公共職業安定所との連絡調整

- ハローワーク秋田での相談者がナースセンターとハローワークの双方からの支援を希望する場合、ハローワークから情報が提供され、双方で再就職の支援をする取り組みである。対象者は8名であった。
- 秋田県内7か所での移動相談会を定期的に開催している。
- 秋田県内11か所のハローワークへナースセンターのリーフレット、研修案内のチラシの設置依頼をした。

8. 情報提供

- ハローワーク秋田で開催されている就職活動支援セミナーでの講義

	日時	場所	テーマ	年間参加者数
看護職	毎月第3金曜日 10:00～10:30	ハローワーク 秋田	ナースセンターの活動について	29名
看護補助者	毎月第3金曜日 11:00～11:30	ハローワーク 秋田	看護補助者の業務について	93名

- ナースセンターニュース定期発刊(2回/年)

9月に第4号、3月に春号を作成し、秋田県内の病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉施設、看護職養成学校、ハローワーク、地域振興局、自治体、都道府県ナースセンターに送付し設置依頼した。

- LINEでの求人情報の発信：令和6年1月から開始し、登録者430名。

- 復職を考える方の交流会の開催

場 所：にぎわい交流館AU 4階研修室2

参加者の概要

開催日時	参加者数	居住地			年代						資格		
		県央	県北	県南	20代	30代	40代	50代	60代	70代	保健師	看護師	准看護師
R6.5.30 14時～16時	11	10	1	0	2	0	3	4	1	1	1	9	1
R6.10.3 10時～16時	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0

まとめ：アンケートでは、「現場から離れていたもので、コミュニケーションが取れて良かった」「一人で悩んでいたが、いろいろな方とお話しができて、悩んでいるのは私だけではないということを実感した」「復職に向けて前向きな気持ちになった」等、気軽に話し合える環境下で同じ悩みを抱える方の様々な経験談を聞いたり、話したりすることが、復職に向けて良い影響を与えていた。参加者の内、6名が就業された。常勤1名、非常勤5名であった。看護職以外で1名が就業されていたが、看護職として復帰したいと考えていた。

9. 看護職正規職員に係る定着状況の調査

1) 2024年度(令和6年度)看護職正規職員に係る定着状況の調査結果

調査目的：看護職員の採用・退職状況を把握し看護職員の確保定着状況に係る対策および方針を検討する。

調査対象：秋田県内64病院

調査期間：2025年1月28日から2025年2月28日

調査方法：郵送配布、メール・FAX回収

回収率/回答病院の属性：回収率 100%/国公立 27施設、民間 37施設

(1) 2024年4月1日現在の正職員数 (人)

年代	計	保	助	看	准
20歳代	1889	9	68	1726	86
30歳代	1876	36	61	1693	86
40歳代	2264	31	66	2034	133
50歳代	1437	14	58	1219	146
60歳以上	338	2	5	203	128
計	7804	92	258	6875	579

(2) 2024年度の正職員の採用予定人数

採用予定数の合計	506人
----------	------

(3) 定年退職年齢

60歳	38件	61歳	10件	62歳	7件
63歳	1件	65歳	8件		

(4) 正職員の採用者数 (人)

年代	計	保	助	看	准
20歳代	377	0	13	359	5
30歳代	65	0	2	60	3
40歳代	42	0	2	34	6
50歳代	19	1	0	14	4
60歳以上	11	0	0	10	1
計	514	1	17	477	19
うち新卒者数	314	0	9	299	6
うち既卒者数	200	1	8	178	13

(5) 正職員の退職者数 (人)

年代	計	保	助	看	准	
20歳代	177	0	3	173	1	
30歳代	126	0	2	118	6	
40歳代	75	1	2	69	3	
50歳代	62	0	3	55	4	
60歳以上	137	0	8	109	20	
計	577	1	18	524	34	
うち2024年度採用 者で退職した数	新卒 既卒	15 14	0 0	1 1	14 12	0 1
うち2024年度定年退職者数	125	0	8	103	14	

(6) 定年退職者のうち再雇用希望者数 94人

(7) 離職状況 ※離職率の算出方法は日本看護協会の計算式を参照した。

①正規雇用看護職員離職率：7.95% ②新卒採用者離職率：4.78% ③既卒採用者離職率：7.0%

(8) 新卒職員の退職理由(複数回答)

理由	回数	理由	回数	理由	回数	理由	回数	理由	回数
自分の適性・能力への不安	8	健康上の理由	4	結婚	1	同僚との関係	1	転居	1
業務内容	1	職員教育	1						

(9) 新卒以外の職員の退職理由(複数回答)

理由	回数	理由	回数	理由	回数
健康上の理由	36	他分野の看護への興味	32	自分の適性・能力への不安	20
結婚	19	出産・育児・子供の為	19	転居	17
配偶者の転勤	16	親の世話・家族の介護	16	業務内容	12
医療以外の他分野への興味	11	同僚との関係	12	家事と両立しない	9
夜勤回数	8	夜勤体制	6	通勤困難	6
上司(看護管理者等)との関係	5	医師との関係	5	賃金	4
休日取得	3	医療事故への不安	3	労働時間	3
職員教育	1	患者ケア・対象者との関係	1	福利厚生	1

その他：「就業病院への不満」「就業病院の医師が開業するため」「定年退職」

(10) 看護職の確保定着・離職防止に関して取り組んでいること(複数回答)

(人)

有給休暇の取得の推進	53	外部研修への参加支援・費用補助	38	暴力ハラスメントに対し組織的対策推進	33
メンタルヘルスの相談体制の整備	27	給与・手当の増額	27	夜勤者の超過勤務なくす業務改善	27
奨学金貸借制度の取り組み	20	可視化されていない時間外労働の把握と業務改善	18	短時間正職員制度	17
メンタルヘルスマネージャー、スタッフへの教育体制の整備	14	交代勤務形態の選択	10	時差出勤・退勤	9
勤務時間の選択	8	期間限定労働時間短縮	4	ワークシェアリング	3
フレックスタイム	1	年間労働時間契約制	1	圧縮労働時間制	0

その他：・希望部署へ勤務交代の検討 ・超勤が多い部署の意識改革と業務整理

- ・リフレッシュ休暇(5日から6日)取得制度の開始 ・育児休暇や介護休暇が取得しやすい風土づくり
- ・部署を超えた協力体制や他職種とのタスクシフト推進 ・子育てに特化して勤務体制の考慮
- ・夜勤、土日職日勤務、早番、遅番免除

(11) 夜勤体制

2交代	40件	3交代	21件	2交代・3交代混合	3件
-----	-----	-----	-----	-----------	----

(12) 2交代制において夜勤負担の軽減について実践していること(複数回答可)

仮眠室の確保	31件	連続2時間以上の仮眠時間の確保	22件	勤務拘束時間は13時間以内	6件
--------	-----	-----------------	-----	---------------	----

その他：・夜勤明けは休みとする(6件) ・夜勤が2回連続したら必ず2連休とする

- ・仮眠時間を3時間に変更した ・夜勤間隔は3日以上開ける ・勤務希望をとる
- ・連続夜勤のあと連休をつける等本人の希望で柔軟に対応
- ・可能な限り連続2時間の仮眠時間の取得

(13) 3交代制において夜勤負担の軽減について実践していること(複数回答)

勤務間隔に11時間以上あけている	14件	頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務である	7件
------------------	-----	----------------------	----

その他：・正循環の勤務形態としている ・夜勤メンバーの調整 ・配偶者との夜勤調整

- ・職員の同意や希望の元、休み→深夜や日勤→深夜の勤務にしている(4部署)

2) 看護職の届出登録について

(1) 退職される方へ届出登録について説明している(はい 51件/いいえ 13件)

(2) 届出登録についての説明を行っている担当者(複数回答)

看護部長 34件、副看護部長 4件、看護師長 11件、事務部門 9件、その他(看護協会連絡員 2件)

(3) 登録方法

本人が登録	24件	代行で登録	7件	代行では行っておらず本人へ任せる	23件
-------	-----	-------	----	------------------	-----

10. ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査の結果報告

調査目的：就業後の状況を知り働き続けられる職場づくりの基礎資料とする。

調査対象：ナースセンターの紹介で2023年4月1日～2024年3月31日の間に就業された求職登録者48名

調査期間：2025年1月15日～2025年2月3日 調査方法：郵送配布・2次元コードからの回答

回収状況：有効回収数21（回収率44%）

(1) 就労先・居住地・年齢・離職期間・就業資格・勤務形態・雇用形態・現在の状況 (人)

就労先	計	居住地			年齢				離職期間		資格		勤務形態			雇用形態			現在の状況			
		県北	県央	県外	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無し	1年未満	1～5年	看護師	准看護師	3交代制	日勤のみ	日勤+オンコール	夜勤のみ	常勤(正規)	常勤(非正規)	非常勤	継続している	退職した
病院	3	0	2	1	1	1	0	1	1	2	0	3	0	2	1	0	0	2	0	1	2	1
診療所	3	0	3	0	2	0	1	0	1	1	1	3	0	0	3	0	0	2	1	0	3	0
介護老人福祉施設(特養)	2	0	2	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	
その他社会福祉施設	2	0	2	0	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	1	0	1	2	0	
訪問看護ステーション	2	0	2	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0	
ケアハウス・グループホーム	2	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	1	
スケート場	2	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	
デイサービス・デイケアセンター	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
健診センター・労働衛生機関	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	
会社事業所	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	
学校・養成所	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	
保育園・幼稚園	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
計	21	2	18	1	5	4	8	4	7	9	5	20	1	2	12	6	1	13	3	5	18	3

(2) 施設を選んだ理由 (複数回答) (件)

勤務時間	10
給与	8
通勤時間	7
業務内容	7
休暇	4
子育て支援	1
その他	1

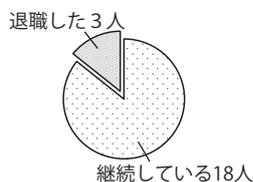
(3) 就労時点で困ったこと(複数回答) (件)

賃金	5	夜勤・夜間対応の負担	2	上司との関係	1
通勤	5	自分の健康状態(身体的なもの)	2	パワーハラスメント	1
労働時間	4	休暇が取れない	2	自分の健康状態(精神的なもの)	1
育児・子育て	3	家事との両立	2	医療事故への不安	1
親族の健康状態・介護	3	責任の重さ	2	教育・研修体制	1
看護内容	3	同僚との関係	2	患者ケア対象者との関係(暴言・暴力)	1
残業量	2	医師との関係	1	適性・能力	1

(4) 勤務を続けている理由(継続している方18名、複数回答) (件)

時間外労働(残業)が少ない(ない)	5	他に適当な勤務先がない	3	年間休日総数が多い	2	通勤の利便性が良い	1
勤務形態が希望通りである	3	妊娠・出産支援が充実している	2	1週間程度の連続休暇が取得できる	2	福利厚生が充実している	1
雇用形態が希望通りである	3	夜勤・夜間対応が少ない(ない)	2	仕事に見合った給与額である	2	近々辞める予定である	1
年次有給休暇が取得しやすい	3	同僚との関係が良い	2	自分が組織から良い評価を得ていると感じる	1	定年が70才で長く働ける	1

(5) 現在の状況



(6) 続けられなかった理由(退職した方3名、複数回答) (件)

配偶者の転勤	1	配偶者の転勤	1
給与額に不満	1	期間限定雇用のため	1
手当額に不満	1		

(7) 就職後ナースセンター利用の有無について

あるが4名、ないが12名、未記入5名。

あるの4名が利用した理由(複数回答)は、転職希望が3件、退職後の再就職が1件、職場での悩み相談が1件、救護の研修受講が1件であった。

(8) e ナースセンター(ネット)の求人情報について

求職活動に役立ったが18名、利用しなかったが2名、未記入が1名であった。

(9) ナースセンターの利用で、気づいたこと、要望や感想など。

- ・7名がナースセンターを利用した際、丁寧に対応で助かったなどの感想であった。
- ・4名がセンターを利用し就職したが、実際に働いた際に労働条件や給与に違いがあったとの記載があった。
- ・研修は再就職に向けて学習する機会となり参考になったやメールやLINEで情報を知らせてくれるのでありがたいとの意見があった。

1. 目的

看護職の免許を有しながら現在看護職員として就業していない者の内、再就業するために必要な最新の知識・技術を身につけたいという意欲のある者に対し、研修等を実施し再就業の促進を図るとともに、定年を迎える者や就職した者に今後の就業に活かすための最新の情報を提供することで看護職を継続することを目的とする。

2. 内容

1) 復職支援実技研修について

(1) 県北、県央、県南において呼吸フィジカルアセスメント、高齢者の皮膚ケア、感染対策、安全な食事介助について各地区の認定看護師に講師を依頼し講義と実技の研修を開催した。参加者の概要については下表に示す。

開催日	会場	研修会名	受講者数	就業状況		資格			年代				
				未就業	就業中	保	看	准	20代	30代	40代	50代	60代
6月27日	大館市立総合病院	①呼吸フィジカルアセスメント	5	1	4	0	1	4	0	1	2	2	0
		②高齢者の皮膚ケア	7	1	6	0	4	3	0	0	3	4	0
6月28日	秋田県立循環器・脳脊髄センター	①感染対策	9	4	5	0	9	0	2	0	2	3	2
		②安全な食事介助	11	6	5	0	11	0	1	1	4	4	1
7月2日	雄勝中央病院	①感染対策	4	0	4	0	4	0	0	0	3	1	0
		②安全な食事介助	2	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0
7月23日	能代商工会議所	①感染対策	3	2	1	1	2	0	0	0	1	1	1
		②安全な食事介助	4	2	2	1	2	1	1	0	1	1	1
7月31日	秋田県立衛生看護学院	①呼吸フィジカルアセスメント	4	0	4	0	4	0	1	2	1	0	0
		②高齢者の皮膚ケア	4	0	4	0	4	0	0	2	1	1	0
9月4日	秋田大学医学部附属病院 シミュレーション教育センター	①呼吸フィジカルアセスメント	12	6	6	1	9	2	3	1	2	5	1
		②高齢者の皮膚ケア	12	7	5	1	10	1	2	1	3	4	2
合計			77 延べ	29	48	4	62	11	10	8	24	27	8

(2) 研修受講者の就労状況

復職支援研修受講者は延べ77名で研修受講時未就業だったのは11名であった。11名中就業が確認できたのは、3名で3名とも非常勤で就業していた。看護職以外で働いている方が2名おり、条件が合えば看護職に復帰したいと考えて研修に参加していた。

(3) まとめ

アンケート結果から、就業中の参加者からは講義と実技が充実しており明日からの現場に活かせる内容であり、企画の継続を希望する回答が多かった。未就業の参加者も研修内容では同じ評価であったが、同じ位ブランクがある方と話をする機会にもなり、再就業に向けて検討していく気持ちになったとの回答があった。次年度も再就業促進と離職防止、看護の質向上を目指した実技研修を企画していく。

2) 給付型実践型就業チャレンジ研修

目的：未就業看護職者が就業前に体験研修の機会を得て、実践に必要な知識・技術等を再習得することにより、スムーズな職場復帰と就業継続を図る。

研修参加者：1名、研修場所：クリニック、研修期間：1日4時間3日間、研修後：応募し、採用となった。

研修生の感想：外来での午前中の業務の流れを見学することができた。電子カルテでの運用や試験管に貼付するラベルも出力され、手書きでの作業が少なく、整然とした印象を受けた。また、指導していただいたスタッフの皆さまと、話をする機会にも恵まれ、スタッフの皆さんの再就業時の苦労話や、前向きな発言を聴くことができ、自身も職歴等を打ち明けることができた。実際できるのか不安に感じながらの3日間だったが、復職する心構えが整った研修となり、背中を押される形で応募に至った。

3) 「あきた応援ナース」登録制度

目的：看護職の地域偏在が顕著であることから、応援看護職を募集・登録し、看護職が不足している医療機関・介護保険施設などへ短期間あるいは就業に至る仕組みを構築し、地域偏在の解消を図る。

結果：県南3名、県北1名の問い合わせがあった。現況確認したところ、短期就労を希望するというより通常の求職者であったり、今後の働き方に迷っている相談者であり、応援ナースの登録には至らなかった。

4) 県南・県北地域の医療機関等日帰り見学ツアー

目的：その地域と医療機関等を知り、「あきた応援ナース」への登録につなげる。

参加者数と内訳：参加者10名

	開催日	参加者数	居住地	年代					資格	
				20代	30代	40代	50代	60代	保健師	看護師
県南コース	R6.9.26	7	秋田市7	1	0	0	0	6	1	6
県北コース	R6.10.17	3	秋田市3	0	0	2	1	0	0	3

見学施設：

県南コース	羽後町立羽後病院	特別養護老人ホーム松喬苑	介護老人保健施設照隅苑
県北コース	鹿角中央病院 介護医療院	介護老人福祉施設鹿南の郷	介護老人保健施設いこいの里

参加動機(複数回答可)：

項目	回答数
あきた応援ナースに興味があった	2
あきた応援ナースに登録を考えた	0
再就業に向けて病院か施設かの判断材料にしたい	3
県南・県北地区の医療機関等の現状に関心があった	7

結果：見学ツアーの参加者10名は、県南・県北の医療機関等の現状に関心が高かったが、「あきた応援ナース」への登録には至らなかった。

5) キャリア継続支援研修

(1) 簡易的実習(採血練習)

開催期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日(要予約)

場 所：秋田県ナースセンター

開催内容：採血技術についてDVDを視聴後、採血練習キットで、簡易的な演習を行う。

受講者数と内訳：参加者16名

資格					受講時の就業状況				居住地区			年代				
保健師	助産師	看護師	准看護師	その他	応募中	採用	就業中	未就業	県北	県央	県南	20代	30代	40代	50代	60代
2	1	11	1	1	6	3	4	3	0	15	1	2	3	5	6	0

まとめ：この研修は、就業先が決まった段階で受講する傾向にあり、採血と技術の再確認の機会となっている。資格にその他とあるが、臨床検査技師の方がクリニックへの就業を機に受講された。

(2) イベントナース登録に関する研修(救護の研修)

開催日/受講者数：第1回 令和6年6月14日/11名 第2回 令和6年11月26日/13名

研修内容：心肺蘇生とAEDを用いた除細動、熱中症の対応、応急処置(捻挫、傷)

研修対象：イベントナースに登録を希望する看護職

場所：秋田アトリオン地下1階多目的ホールA

講師：日本赤十字社秋田県支部指導員

まとめ：令和4年度からイベントの求人に関しては、登録制度を開始した。登録するにあたり、研修を受講することを要件としている。登録者数は67名となっている。今年度は86日の救護依頼に28人を紹介した。

(3) e-ラーニング研修

開催期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日

対象：とどけるんに登録がある未就業者

受講内容：5コース(基礎習得コース、認知症・高齢者コース、多職種連携コース、院内全体研修コース、チェック動画)を講義とチェック動画で学ぶ。

視聴期間：個別ID・パスワード発行から3か月間

受講者数と内訳：受講者15名

地区	受講者数	年代					
		20代	30代	40代	50代	60代	70代
県北	2	0	0	0	2	0	0
県央	11	1	1	5	2	1	1
県南	2	0	0	0	1	1	0

まとめ：12月から未就業者を対象に受講希望者を募り、15名が受講している。視聴期間終了後アンケート調査があり、その結果から再就業に向けて情報提供をしていく

6) 看護職のためのセカンドキャリア支援研修

開催日時：令和6年10月9日 13:30～16:30

開催場所：秋田アトリオン3階研修室A・B

テーマ：「セカンドライフに必要なお金の制度と仕組みを学ぶ」

「看護職としてのセカンドキャリアを考えよう」

講師：ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント 津田 宏美 氏

受講者数と内訳：受講者24名

資格		年代			就業場所					居住地区		
保健師	看護師	40代	50代	60代	病院	診療所	看護学校	その他	未就業	県央	県南	県北
1	23	7	13	4	15	1	1	4	3	17	6	1

まとめ：アンケートでは、「お金の運用の事などわかっていなかったことが多くあると感じた」「セカンドライフに必要なお金、制度に関したお話を興味深く聞き考えるヒントをいただいた」「グループワークを通して自分を見つめ直すことができた」等の回答が多くみられた。

2-8 訪問看護総合支援センター事業報告

代表者氏名 山 岡 ふき子

1. 訪問看護事業所の運営支援

1) 訪問看護事業所運営支援研修

(1) 訪問看護ハラスメント研修(スタッフ編) オンライン研修

日時：令和6年10月19日(土) 9:30～12:30 講師：前田・鶴之沢法律事務所 弁護士 前田 哲兵 氏

対象：訪問看護師 参加者：11名

内容：安全に訪問看護活動を行うための暴力・ハラスメント対策と、職場内の心理的安全性を確保するための取り組み方法を学ぶ

(2) 訪問看護ハラスメント研修(管理者編) オンライン研修

日時：令和6年10月19日(土) 13:30～16:30 講師：前田・鶴之沢法律事務所 弁護士 前田 哲兵 氏

内容：職員が安全に訪問看護活動を行うため管理者として暴力・ハラスメント対策に取り組むための方法を学ぶ。勤務環境改善の観点からハラスメント対策に取り組むべき内容や方策を学び離職防止につなげる。

対象：訪問看護事業所の看護管理者 参加者：11名

まとめ：アンケート結果

「研修の内容は今後活かせると感じた」との回答が100%であった。「契約書類を見直す機会になった」「さっそく書類の見直しをする」「資料を保管して今後役に立ってほしい」等、満足度が高かった。

2) 新規開設や運営に関する相談

(1) 相談内容・件数

内容	開設	運営	訪問サービス	診療報酬	制度	就業	看護技術	その他	合計
件数	15	4	11	23	22	6	2	25	108
方法	電話	89		メール	9		来所	9	

まとめ：

相談者は事業所82件 75.9%と最も多かった。次いで個人15件 13.9%であった。相談内容で最も多いのが報酬や制度であり、他機関へ問い合わせをしなければ回答できない複雑な内容もあった。個人からの開設相談は8件あり、そのうち令和6年度開設した事業所は3件、令和7年度開設予定は2件であった。他、病院や行政機関より、訪問看護の対象者や制度についての問い合わせがあった。訪問看護利用者・家族からの相談は受け付けていないが、利用している事業所の苦情相談が1件あった。

3) 訪問看護実態調査の実施

(1) 秋田県訪問看護事業所実態調査

目的：秋田県内の訪問看護事業所における訪問看護の現状と課題を把握することにより、今後の訪問看護の課題解決策を検討するための基礎資料とする。

対象：2024年9月1日現在の秋田県内訪問看護事業所 92事業所

期間：2024年9月11日(水)～10月18日(金)

方法：郵送配布またはメール 回収率：95%

結果：実態調査結果は、ホームページに掲載

訪問看護事業所の開設は10年未満が65%であった。多職種の在職状況は理学療法士29%、作業療法士23%であった。看護職員の充足状況は確保できている事業所は71%であった。新卒看護師の採用意向については採用したい7%、応募があれば検討する30%であった。看護職員の研修参加状況は平均1～3回参加が78%であり、参加できていない事業所が14%であった。利用者・家族からの看護職員等への暴力・ハラスメントの経験があるのは51%であった。経営上の課題は「利用者の確保」が最も多く、次が「看護師の質の向上」であった。

実態調査は今後も継続して実施し、事業運営に活かしていきたい。

4) 訪問看護事業所への訪問

目的：交流会に参加できなかった事業所の現状把握・相談と秋田県訪問看護総合支援センターの役割・活動内容の説明と情報提供

訪問事業所：16事業所

- ① 横手地区訪問：4事業所 R6年7月22日 ② 秋田中央地区訪問：3事業所 R6年8月20日
 ③ 秋田中央地区訪問：3事業所 R6年8月21日 ④ 秋田中央地区訪問：2事業所 R6年8月22日
 ⑤ 秋田中央地区訪問：3事業所 R6年8月23日 ⑥ にかほ地区訪問：2事業所 R6年11月7日

まとめ：

各事業所の管理者と顔を合わせて、現状把握や困っている状況などを聞くことが出来た。県内は小規模事業所が多く人材確保や人材育成に苦慮するなか、管理者も多くの訪問看護を実践している現状があった。交流会に参加したいが参加できない事業所もあり、今後も事業所訪問を実施して現状把握や相談に応じていきたい。

5) 訪問看護事業者交流会

日付	地区名・会場	参加状況
5月18日(土)	大仙・仙北地区 (大曲・仙北・美郷訪問看護連絡会に参加)	8名：7事業所
6月1日(土)	湯沢・雄勝地区 湯沢市交流センター	6名：5事業所
6月12日(水)	大館・鹿角地区 大館駅なか交流センター	7名：6事業所
7月10日(水)	能代・山本地区 能代文化会館	9名：6事業所
8月24日(土)	由利本荘・にかほ地区 由利本荘カダーレ	10名：7事業所
8月31日(土)	中央地区 秋田市中央市民サービスセンター	29名：24事業所
9月17日(火)	北秋田地区(北秋田市訪問看護連絡協議会に参加)	3名：3事業所 北秋田市職員 3名
9月19日(火)	横手地区 横手交流センター	8名：5事業所
10月26日(土)	大仙・仙北地区 (大曲・仙北・美郷訪問看護連絡会に参加)	6名：6事業所
11月13日(水)	大館・鹿角地区 大館市北区コミュニティセンター	5名：5事業所
11月23日(土)	湯沢・雄勝地区 湯沢生涯学習センター	3名：3事業所
12月11日(水)	能代・山本地区 能代市商工会議所	6名：6事業所
12月21日(土)	横手地区 横手市交流センター Y2 プラザ	5名：5事業所
1月17日(金)	由利本荘・にかほ地区(ZOOM)	5名：5事業所
1月25日(土)	秋田中央地区 中央市民サービスセンター	24名：23事業所

○交流会内容

- ・各事業所自己紹介、現状・苦慮していることの情報共有
- ・秋田県訪問看護総合支援センターの目的・役割の説明、BCP作成について
- ・ICT活用の現状、診療報酬改定関連、研修案内について

○アンケートからの意見

- ・地域の訪問看護事業所が参集し情報交換できる機会を設けてもらってうれしい
- ・他ステーションと話し合う機会がなく他はどうしているのか分からない事が多かったが、今回どこの事業所も苦勞している事が分かった
- ・他事業所との横のつながりはとても大切と感じている
- ・他事業所の皆さんの熱い思いを聞けてとても刺激になりました。協力体制を築いて地域の在宅医療に貢献していきたい
- ・今後も訪問看護総合支援センターに相談対応をお願いしたい
- ・連携体制の取り組みをしてもらえると、安心します。うまく展開されることを期待します。

まとめ：

これまで、地域の訪問看護事業所同志が顔を合わせて情報交換が出来る場がほとんどなかった事もあり、定期的な交流会の開催を希望する声が多かった。交流会では、各地域の特徴、訪問看護の現状や課題を知ることが出来た。今後も継続し、現場の声を聴いて事業所の運営支援を行っていきたい。

6) 「災害・新興・再興感染症発生時訪問看護相互支援マニュアル」の作成

災害・感染症発生等の緊急時において、地域の訪問看護事業所同士が連携し利用者への看護ケアを提供し続けることで、利用者が住み慣れた地域で在宅療養を継続できることを目的に、8圏域毎に協力できる体制づくりのためのマニュアルを作成した。災害発生時等に訪問看護事業所が一時的に休止・縮小した場合の取り扱いについて、秋田県訪問看護ステーション協議会とも協議し、連名で秋田県医師会と秋田県介護支援専門員協会あてに文書を発行した。今後運用に向けて、地域ごと連携ツールの検討とマニュアルの修正を行っていく。

2. 訪問看護に従事する人材確保

1) ナースセンターと連携した就業相談

合計10件：内訳 4月1件、5月2件、6月1件、8月1件、9月2件、11月1件、1月2件
訪問看護事業所へ就業：1名

2) インターンシップの実施

対象：看護学生、看護職(未就業・キャリアチェンジを考えている方)

時期：令和6年7月～令和7年2月

期間：看護学生 1日 看護職 1～3日

実施：看護学生 1日 1名 看護職 1日 3名

結果：看護師2名は、自施設の法人で訪問看護事業所を立ち上げのために参加し、その後訪問看護に従事している。看護学生は2年生であったが、早めに進路を考えるうえで参考にするため自ら希望して参加。終了後のアンケートで、「病院と違い、生活のなかで治療を続ける利用者の支援を行う訪問看護に魅力を感じた」とのコメントがあった。受入れステーション側からは、訪問看護の実際を知って頂く良い機会だと思ふ、との報告をいただいた。就職を考えるうえで選択肢の一つとなるよう、今後も継続し参加者を増やしていきたい。

3) 訪問看護・医療機関相互研修

目的：秋田県内の病院等医療機関、訪問看護事業所の看護師が、他機関での研修を通じて相互理解を深め、看護の現状・課題や役割を理解し、在宅移行支援に関する連携方法や看護の提供について学ぶ。また、連携体制の構築を推進する。

対象：秋田県内の医療機関、訪問看護事業所に勤務する看護職

時期：令和6年9月～令和7年2月

〔医療機関⇒訪問看護ステーション〕

〔訪問看護ステーション⇒医療機関〕

研修日数 ・ 研修施設 ・ 参加者数			研修日数 ・ 研修施設 ・ 参加者数		
3日	JCHO秋田病院附属訪問看護ステーション	1	半日	市立秋田総合病院	1
1日	彩の風訪問看護ステーション	2	4日	秋田県立医療療育センター	3
1日	訪問看護ステーションこころ	1	半日	秋田県立医療療育センター	1
4日	ごてんまりZ訪問看護ステーション	4	1日	秋田県立医療療育センター	1

結果：医療機関から訪問看護ステーションへの研修は8名、訪問看護ステーションから医療機関への研修は6名の参加があった。参加者のアンケート結果は、病院看護師・訪問看護師とも満足度がとても高く、特に病院看護師からは「看護観が変わった」「とても勉強になった」との意見が多く聞かれた。受入れ施設側からは、「実習に取り組む姿勢が積極的で、こちらも刺激を受けた」「今後連携をするうえで繋がりができ、とても良い研修だった」との報告があった。目的である「相互理解を深め連携体制の構築につながる研修」となっており、次年度も継続する必要がある

4) 新卒訪問看護師教育プログラムの作成

1) 新卒訪問看護師教育プログラム作成部会を6回開催し検討した。

構成メンバー：看護教育機関2名 訪問看護事業所2名 病院1名

新卒訪問看護師教育プログラムを作成し、各訪問看護事業所、看護職養成機関、病院等へ配付した。プログラム活用の現状・課題を今後検討していく。

3. 訪問看護の質の向上

1) 訪問看護スキルアップ研修

目的：①訪問看護現場で必要とされる最新の医療、看護の現状を知る

②看護技術・知識を再確認し看護実践力を高め、日々の看護ケアの自信を高める

内 容	症状コントロールに向けた看護技術 注射編：C Vポートと持続皮下注射	
日 時・会 場	講 師	参加者
7月6日(土) 9:30～12:30 大館市北区コミュニティセンター別館	大館市立総合病院 がん化学療法看護特定認定看護師 浪岡 恭子 氏	5名
7月20日(土) 9:30～12:30 秋田県看護センター第1研修室	秋田赤十字病院 がん化学療法看護認定看護師 藤原朋未 氏	13名
9月28日(土) 9:30～12:30 大仙市大曲交流センター	秋田赤十字病院 訪問看護認定看護師 鎌田幸子 氏	13名

感想：カテーテルの異常の徴候やトラブル時の対処方法を知ることができた。CV管理の経験が少なく、知らなかった事を勉強でき自信を持つことができた。手技を復習することで、自分のケアに自信がついた。持続皮下点滴の理解や需要がもう少し広がればと思います。・持続皮下注射は経験がなかったので、学んだことを実践で活かしていきたい。訪問看護では色々な事例があり判断に困ることが多々あり、知識を得る機会があることは大変うれしいです。

2) キャリア支援研修

目的：・自身のストレスに気づきケアすることで、セルフケアマネジメント力を身に付けることができる。
・ストレスへの対処方法を獲得し、モチベーションを高め、より良い訪問看護の提供につなげる。

内容：セルフケアのためのレジリエンス(心の回復力・適応力)研修

講師：キャリアサポートサロン小春日和 堀 由記子 氏

日時：令和6年10月16日(土) 9:30～12:30 会場：秋田県看護センター第1研修室 参加者：10名

感想：自分自身を振り返る事が出来て気持ちが穏やかになった。目からうろこの状態で考え方を改めてよりよく生きていきたいと思った。とても実りのある研修でした。また続きがあれば受けたいと思います。習ったワーク、実践していきたい。ネガティブ思考なので元気になりました。

4. 在宅に関する関係機関との連携

1) 会議

① 秋田県訪問看護ステーション連絡協議会 令和6年6月29日(土)、11月9日(土)

② 秋田訪問看護ネット・・・ 令和6年5月13日(月)、7月8日(月)、9月17日(月)

令和6年11月18日(月)、令和7年1月20日(月)、3月10日(月)

2) 研修会講師

介護支援専門員研修会講師：テーマ「医療と介護の連携」

主催：能代市地域包括支援センター

開催日：令和6年9月20日(金)

2-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

【訪問看護部事業報告】

訪問看護部長 菊 地 富貴子

1. 事業概要 P.69 表1 P. 70 表2 参照

2. まとめと課題

1) 訪問看護部の事業運営について

訪問看護事業所が増える中、「看護協会立訪問看護ステーション」としての役割を果たし、なおかつ職員が意欲を持って働き続けられる環境作りを継続的にを行い、また運営の安定化を強化していくように努める。

2) 「訪問看護ステーション」と「居宅介護支援事業所」の充実

訪問看護では、「機能強化型訪問看護ステーション」として、小児やがん末期、難病など医療的管理が必要なケース、精神疾患の方への訪問を多く行っている。また、介護保険制度においても看護体制強化加算の算定を行っており、看護協会立の訪問看護ステーションとして、今後も更なる質の良い看護を提供していくよう努めている。なお、令和7年度よりリハビリスタッフを採用することにより、利用者拡大と訪問看護サービスの向上を図る。

居宅介護支援事業所においては特定事業所として、医療依存度の高い利用者を受け入れることが多いが、きめ細やかな支援を継続して提供していくよう努めており、今後も継続して行っていく。また、地域包括支援センターとの委託契約を結び、要支援者の介護予防サービスのケアプラン作成を開始しているが、今後は介護予防支援の指定を受けさらに幅広いサービスを提供していく。

3) 訪問看護IT化事業について

システムの利用継続とともに、診療報酬の電子請求システムを活用し、効率よく作業を進めていくよう努めていく。また、タブレット端末を活用し、情報の共有を行っていく。

4) グループホーム・デイサービスと訪問看護ステーションの医療連携の推進について

「訪問看護ステーションあきた」では、グループホームとの委託契約を受け、医療連携の強化を深めている。利用者の状態観察や、介護職員の方々の不安に対しての助言等を行うことで、安心して生活を送ることができるよう支援を継続していきたい。また、リハビリデイサービス事業所での看護師不在につき委託契約を結び、利用者の体調管理等を行っている。今後、状況を見ながら対応していく。

事業概要

1) 秋田県看護協会立訪問看護部の運営状況(令和7年3月31日現在)

表1

事業所名	訪問看護ステーションあきた	秋田県看護協会立居宅介護支援事業所
開設年月日	平成7年10月1日(ステーション)	・平成12年4月1日(居宅)
施設概要	秋田市保戸野千代田町16番16号	平成20年3月15日事務所新築移転(197.91㎡)
利用状況	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年 間 995人 月平均 82.9人 医療保険 年 間 1,096人 月平均 91.3人 訪問回数 介護保険 年 間 4,336回 月平均 361.3回 医療保険 年 間 5,674回 月平均 472.8回 新利用者数 年 間 151人 利用終了者数 年 間 158人	【居宅介護支援】 利用者数 (要介護認定者)年 間 1,033件 月平均 86.1件 (地域包括からの委託件数) 5件 *令和7年2月~
24時間対応体制 実施状況	実 施	
電 話 当 番 稼 働 状 況	【訪問看護】 相談件数 年 間 811件 月平均 67.6件 臨時訪問件数 年 間 92件 月平均 7.7件	【居宅介護支援】 連絡件数 年 間 109件 月平均 9.1件
職員の状況	看護師 常 勤 8人 非常勤 8人 ケアマネジャー 専任(嘱 託) 1人 専任(常 勤) 4人 事務職員 常 勤 3人 非常勤 1人 合 計 25人	
令和6年度 職員の動き	採用 ケアマネジャー専任(常勤) 1人 事務職員 (常勤) 1人 退職 看護師 (常勤) 1人	
訪問車の状況	20台(普通車1台・軽自動車19台)	

1. 事業概要 P.69 表1 参照

主傷病名 利用者数(令和7年1月) 173名

表2

主傷病名	人数(割合)	主傷病名	人数(割合)
悪性疾患	12名 (6.9%)	呼吸器疾患	3名 (1.7%)
精神及び行動の障害	47名 (27.2%)	消化器疾患	5名 (2.9%)
神経疾患	27名 (15.6%)	泌尿器・腎疾患	5名 (2.9%)
脳血管疾患	16名 (9.2%)	血液及び造血管器疾患	1名 (0.6%)
認知症	10名 (5.8%)	感染症	0名 (0.0%)
循環器疾患	16名 (9.2%)	皮膚科疾患	0名 (0.0%)
筋骨格系疾患	12名 (6.9%)	眼科疾患	1名 (0.6%)
内分泌及び代謝疾患	8名 (4.6%)	その他	10名 (5.8%)

主な看護内容	割合	主な看護内容	割合
バイタルチェック・病状の観察	100.0%	皮膚処置(床ずれ・その他の創傷)	14.5%
清潔のケア・指導	43.4%	吸引・吸入	6.4%
衣生活のケア・指導	24.9%	点滴・注射(抹消輸液・インシュリン等)	5.2%
食事や栄養のケア・指導	61.8%	I V H管理	1.7%
排泄のケア・指導(オムツ・浣腸・排便等)	24.9%	麻薬等の管理(貼付薬・内服薬・坐薬・皮下注・静注等)	0.6%
睡眠のケア・指導	24.3%	検査(血糖測定)	1.7%
環境整備・調整	19.7%	小児の発達・発育チェック・育児指導	4.6%
リハビリテーション	27.7%	精神的援助	65.3%
疾病や服薬の管理・指導	63.0%	介護相談	49.1%
カテーテルの管理(経管栄養・胃瘻・腸瘻・膀胱留置カテーテル等)	16.8%	家族支援(介護者の健康管理・精神的支援)	52.0%
医療機器の管理(人工呼吸器・酸素・輸液ポンプ等)	12.1%	主治医への報告・調整	100.0%
気管カニューレ管理	8.7%	他職種との連絡調整	79.2%
ストーマ管理	5.8%		

2. 運営状況

1) 令和6年度訪問看護ステーションあきたの利用状況 P.69 表1 P.70 表2 参照

2) 訪問看護ステーションあきた運営委員会

日 時 令和6年10月27日(月) 14:00～15:30

場 所 訪問看護ステーションあきた 会議室

出席者 白川会長、成田常務理事、委員5名、S T管理者、居宅管理者、訪問看護部主任1名、S T主任1名
報告事項

(1) 令和6年度上半期「訪問看護ステーションあきた」

- ・利用者数、訪問回数の年度別推移
- ・事業経過報告

(2) 令和6年度上半期「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」

- ・利用者年度別推移
- ・事業経過報告

検討事項

- (1) 情報提供
- (2) その他

3. 職員の質的向上

1) カンファレンス

- ① 事例検討会 1回/月(第1月曜日)
- ② 勉強会 1回/月(第2月曜日)
- ③ 業務カンファレンス 1回/月(第3月曜日)

2) 研修への参加

- ① 県内研修への参加：秋田県看護協会の教育研修や訪問看護ステーション協議会主催の研修会等に一人1回参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。
- ② 県外研修

年月日	研修会・テーマ	出席者
令和6年 11月14日	P C A年末調整セミナー (宮城県)	藤原
令和7年 3月14日 ～15日	令和6年度 訪問看護信に管理者研修 ～これだけは知っておきたい管理者業務～ (大阪府)	高橋(孝)

4. 関係機関との連携

- ① 主治医との連携
主治医の訪問看護師辞書に基づく看護の実施、及び、毎月、計画書・報告書による情報提供、必要時面談
- ② 市町村との連携
福祉事務所との連絡・調整と介護保険に関する連絡・調整
- ③ 保健所との連携
難病や小児慢性特定疾患等に関する情報交換や相談
訪問看護情報提供書による保健福祉相談窓口との連携(秋田中央保健所)
- ④ 居宅介護支援事業所・サービス事業所との連携
介護保険でのサービスが適切に行われるよう、情報交換、同行訪問、担当者会議への参加
- ⑤ 地域包括支援センターとの連携
介護予防マネジメントを総合的に行う機関との密接な連携及び困難事例への調整・相談
- ⑥ 病院との連携
退院前カンファレンスへの参加
入院時の情報提供(訪問看護サマリーなど)

5. 各会議への出席

- ・秋田市認知症施策検討委員会
- ・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会
- ・秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会
- ・地域ケアネットワーク会議(中央3圏域[泉・保戸野地区])
- ・秋田県在宅医療連携体制等検討委員会
- ・秋田県医療観察制度運営連絡協議会 等

6. 調査・アンケートへの協力

- ・医療的ケア児地域支援における多職種連携の現状
- ・訪問看護管理者のリーダーシップの行動調査
- ・訪問看護指示書の交付に係る医療機関及び訪問看護ステーションの連携に関するアンケート
- ・訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書
- ・令和6年度630調査
- ・在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査
- ・認知症高齢者の家族介護者における災害の備えに関する調査
- ・令和6年介護サービス施設・事業所調査 等

7. 実習の受け入れ

- ・秋田大学医学部保健学科(訪問看護)
- ・日本赤十字秋田看護大学(訪問看護)
- ・退院支援スキルアップ養成プログラム(訪問看護)
- ・小児在宅移行支援指導者養成研修実習(訪問看護)
- ・入退院支援に関する実践力向上研修(訪問看護)
- ・緩和ケア実地研修(訪問看護)
- ・介護支援専門員実務研修(居宅)
- ・インターシップ研修(訪問看護)

8. 講師派遣

- ・令和6年度介護支援専門員研修講師(専門課程Ⅰ・Ⅱ・主任・主任更新、再研修、実務研修)

9. その他の事業

- ・『グループホームふれ愛の里牛島』(2ユニット)との医療契約継続し、サービス提供中である。
サービス内容は、週1回の定期訪問を行い入居者の健康管理、介護職員への相談・助言、主治医への報告・連携など行い、緊急時の対応を行っている。
- ・リハビリデイサービス『コンパスウォーク』と令和7年1月20日より委託契約し、サービス提供中である。
サービス内容は、月曜日から金曜日までの午前・午後1時間ずつ、バイタルチェックと状態観察、連絡帳記録など行っている。
- ・秋田県立循環器・脳精髓センターの在宅療養支援連携
毎月第3水曜日に、オンラインにて定期カンファレンス実施。
地域包括ケア病棟の実績報告と在宅移行の現状など話し合う。

10. まとめ

1) 訪問看護事業

(1) 医療保険による訪問看護

令和6年度の目標は、利用者数1,092人(月平均91人)、訪問回数5,748回(月平均479回)であった。目標達成率は利用者数では100.3%、訪問回数では99.5%となっている。利用者は若干増えているが、月1～2回の利用者も多く、また、訪問回数の多い利用者の入院や死亡で終了するため、訪問回数の伸びにはつながりにくい。利用者は医療依存度の高いケースや小児、精神疾患のケースが多い。

(2) 介護保険による訪問看護

令和6年度の目標は、利用者数1,080人(月平均90人)、訪問回数4,836回(月平均403回)であった。目標達成率は利用者数では92.1%、訪問回数では89.7%となっている。訪問診療との兼ね合いもあり、訪問回数が月1～2回での状態観察を希望されるケースも多く、また長期ショートステイ利用により訪問看護終了となるケースもある。しかし独居世帯も増え、また服薬管理が必要なケースも多い状況である。介護度別では、要介護1が一番多く、次いで要介護2、要介護3、要介護5、要介護4、要支援2、要支援1となっている。

(3) 「24時間対応体制」における利用状況

訪問看護における相談件数は年間811件(月平均67.6件)となっている。主な内容は、体調や病状の変化、精神疾患対象者からの日常生活に関する相談が多かった。また、緊急訪問は年間92件(月平均7.7件)で、主に病状の悪化やストーマ等のトラブル、ターミナルケアにおける看取りなどであった。

2) 訪問看護IT化事業

平成28年3月に導入したシステムを更新し現在も運用している。記録などの業務を効率的に行うことが出来ている。

3) 地域活動への参加

ステーションの設置地域である秋田市泉地区の「泉の夏祭り」へ参加し、「まちの保健室」を開催し、救護などを行った、今後も地域住民との交流を深めライフサポーターとして活動していきたい。

4) 職員の看護の質向上

年間教育計画に沿って、実践に即した研修会に一人1回以上参加し、所内で伝達講習を行うなどしている。また、専門的な知識や技術の習得のため、同行訪問指導を行っている。

【秋田県看護協会立居宅介護支援事業所報告】

管理者 鈴木光子

1. 利用状況 P.69 表1 参照

2. まとめ

1) 居宅介護支援事業

ケアプラン作成数は年間1,033件で、月平均86.1件であった。令和6年度の目標では、年間ケアプラン作成数1,260件(月平均105件)で目標達成率は82%であった。

介護度別では、要介護1の利用者が一番多く、次いで要介護5、要介護2、要介護4、要介護3となっている。

また、契約はしているものの、長期入院等で実際にサービス利用がない契約者は、全体の7.9%となっている。

一時的に利用者数が増えても、ターミナルや施設入所等による契約終了や、長期入院等で利用がなくなるケースもあるが、地域包括支援センターと委託契約を結んだことにより、申請段階から関わるケースも少しずつ増

えてきている。

2) 特定事業所加算算定要件の中の24時間連絡体制及び対応における電話またはメール件数は年間109件(月平均9.1件)であった。内容は予定の変更や連絡で、主に日中就労している利用者家族からが多い。

3) 職員の質の向上

- ・ケアマネ業務カンファレンス 1回／週(木曜日)及び毎月請求後
- ・事例検討会 1回／月(第1水曜日)
- ・勉強会 1回／月(第2水曜日)

【まちの保健室】

訪問看護ステーションあきた「まちの保健室」相談員
大 島 良 子・辻 宏 子

令和5年5月より、無印良品秋田アルス店内で、毎週火曜日の11:00～15:00に開催していた。利用者の年代は20歳代～80歳代と幅は広がったが、利用者数が伸びず、令和6年4月末で事業を終了した。ここでは、買い物客の動きにより、訪れる方の変動があり、また場所的にも込み入った内容の相談は難しかったと考える。

2-10 秋田県委託事業・補助事業報告
【令和6年度訪問看護師養成講習会報告】

事業部

1. 目的

- 1) 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況を踏まえた訪問看護に必要な最新の知識・技術を習得する。
 - 2) 在宅ケアチームにおけるメンバーそれぞれの役割を認識し、関係機関との連携・調整を可能とする訪問看護従事者の資質向上を図る。
2. 開催期間・時間数：令和6年5月15日～9月13日(延べ21日間)・153時間
3. 科目時間数：訪問看護概論15時間 訪問看護対象論6時間 訪問看護展開論9時間 在宅ケアシステム論9時間
リスクマネジメント論6時間 訪問看護技術論73時間 総合演習3時間 実習30時間等
4. 受講者数等：申込者数:9名(新規8名、継続1名)、受講者数:9名、修了者数:9名、公開講座の受講者延べ数:29名
5. 新規受講者8名の概要

- 1) 平均年齢：39.8歳(最高年齢：53歳、最低年齢：27歳)
- 2) 地区別 (人)

項目	県北地区	中央地区	県南地区	合計
受講者数	1	6	6	8

- 3) 会員・非会員別：会員3名、非会員5名
- 4) 所属施設別内訳

施設別	該当者数	訪問看護			介護支援専門員	
		従事者	従事予定	従事希望	資格有	業務従事
訪問看護ステーション	7	7	0	0	1	0
病院・センター	1	0	0	1	0	0
介護老人福祉施設等	0	0	0	0	0	0
未就業	0	0	0	0	0	0
合計(人数)	8	7	0	0	0	0

6. まとめ(修了者のアンケート結果から)

- 1) 講習会に関する期待(複数回答) n=6 (人)

No.	内容	人数
1	訪問看護の知識習得	6
2	介護保険・ケアマネジメントの知識習得	2
3	実習による他施設の理解	3
4	他の職場の人との交流	4
5	地域連携、退院調整・支援などに役立てる	2

- 2) 目標の達成 n=6 (人) 3) 今後の看護実践への活用 n=6 (人)

No.	内容	人数
1	達成できた	2
2	だいたい達成できた	3
3	ほとんど達成できなかった	1
4	達成できなかった	0

No.	内容	人数
1	活用することができる	6
2	活用することができない	0
3	どちらともいえない	0

3. の選択理由：もっと学習が必要と感じた。

4) 講習会の感想、講師へのメッセージ(一部抜粋)

- ・どの講義もすごく勉強になり、たいへん有意義な研修でした。学んだことを今後の看護実践に活かしたいと思います。
- ・訪問看護は看護師免許があればできますが、携わる人は受講した方がいいと思いました。協会の皆様には温かく支えていただき、感謝しております。
- ・訪問看護への知識をもっと深めたいと思った。講師の先生方の実際経験したお話を聞くことができ、より身近に感じられた。もっと、こんな時どうしたらいいか、いろいろと聞いてみたかったです
- ・講習会で学んだことを自分の力にするには、日々の積み重ねが大切と感じる毎日です。これからもよろしくお祈りいたします。

目 的

訪問看護に従事する看護職が、在宅の利用者に質の高い看護サービスを効率的・安定的に提供していくことができることを目指し、研修を行うとともに看護職間のネットワークづくりを図る。

1. 新任期訪問看護師のための研修

1) 目標

- (1) 訪問看護を取り巻く現状と社会制度の動向を理解できる。
- (2) 訪問看護に従事する中での不安や疑問について、同じ立場の仲間と意見交換することで、解決の一助につなげる。
- (3) 訪問看護のやりがいや魅力を再発見し、自分のキャリア形成につなげる。

2) 研修内容

- (1) 講 義「訪問看護を取り巻く社会制度の動向を知ろう」講師：NPO法人ホームホスピス秋田 理事長 中村 順子
- (2) 意見交換「私が訪問看護師として成長し続けるために」
訪問でドキッとしたこと、役に立ったと思った瞬間、自分の成長を実感したことなど

3) 受講対象：訪問看護ステーションに入職後3年程度までの看護職

4) 開催日時：令和6年7月16日(火) 13：30～16：30

5) 受講者数：25名

6) 受講者のアンケート結果(配布数25,回収数25,回収率100%)

1 訪問看護経験年数		2-1)学習目標の達成 n=25 (人)		2-2)研修内容の理解 n=25 (人)		2-3)研修内容の活用度 n=25(人)	
1年未満	14	達成できた	16	理解できた	19	活用できる	22
1年以上3年未満	9	だいたい達成できた	8	だいたい理解できた	6	ほぼ活用できる	3
3年以上5年未満	2	ほとんど達成できなかった	0	ほとんど理解できなかった	0	あまり活用できない	0
計	25	達成できなかった	0	理解できなかった	0	活用できない	0
		無回答	1				

受講しての感想、意見等(一部抜粋)

- ・講義の中で出てきた「揺らぎ」がまさに今自分が感じているモヤモヤとした感情の原因でした。どうしてモヤモヤとモチベーションが保てないのかと悩んでいたのが、具体的になり少し気持ちが楽になりました。所長や管理者にアサーティブなコミュニケーションを意識し、自分の思いや利用者さんとのかかわりを伝えたいと思いました。グループワークでは、自身の悩みを共感していただいて、気持ちが楽になりました。
- ・訪問看護の道に進んでまだ3ヶ月目ですが、私にとって転職は大きな決断、チャレンジでもありましたが、今回の研修を受けて間違いではなかった、やりがいのある今の気持ちを大事にして、このままやり続けていきたいと思えた日となりました。
- ・問題解決だけではなく、生活の質を上げるために、あらためてその方と向き合い、関り「訪問看護を頼んで良かった」と思っていただけの看護を提供していきたい。

2. 医療的ケア児等の支援につながる研修

1) 目標

- (1) 在宅で過ごす医療的ケア児が増えている中、訪問看護師に求められる配慮や支援について理解できる。
- (2) 在宅で呼吸管理が必要な利用者に、安全で安心なケアを提供するための知識・技術を学ぶ。
- (3) 秋田県内の医療的ケア児等の支援について、訪問看護師としての役割を考えることができる。

2) 研修内容

- (1) 講 義 「地域で支えよう、医療的ケア児とその家族の理解」
- (2) 講義・演習「呼吸管理が必要な利用者のフィジカルアセスメントと在宅人工呼吸器の取り扱い」

3) 受講対象：訪問看護ステーションや介護サービス施設・事業所に勤務している看護職、医療的ケア児の看護に関わる者あるいは関心のある看護職等

開催日時	会 場	講 師(敬称略)
9月11日(水) 13：30～16：30	横手セントラルホテル	秋田県医療的ケア児支援センター コロナセンター長 小田内 るり 看護師 佐々木直子, 佐藤夏美
9月25日(水) 13：30～16：30	秋田県総合保健センター 2階第1研修室	秋田県立医療療育センター 慢性呼吸器疾患看護認定看護師 佐々木 正吾

4) 受講者数：17名

5) 受講者のアンケート結果(アンケート配布数：17, 回収数：17, 回収率：100%)

(1)目標の達成 n=17(人)			(2)内容の理解 n=17(人)			(3)今後の看護実践への活用 n=17(人)		
No.	内 容	人数	No.	内 容	人数	No.	内 容	人数
1	達成できた	12	1	理解できた	13	1	活用できる	16
2	だいたい達成できた	5	2	だいたい理解できた	4	2	だいたい活用できる	1
3	ほとんど達成できなかった	0	3	ほとんど理解できなかった	0	3	ほとんど活用できない	0
4	達成できなかった	0	4	理解できなかった	0	4	活用できない	0

(4) 受講しての感想(一部抜粋)

- ・医療的ケアを必要とする子どもたちが実際にどのような支援を受けて在宅で過ごしているのかや、保育園での様子を知ることができ、とても良い学びの機会となりました。呼吸器ケアについても、様々な視点から考えることができ、学びを深めることができました。
- ・普段、訪問看護師として医療的ケア児に関わっている中での不安や疑問を解消できたと感じました。とても貴重なお話をありがとうございました。
- ・呼吸のフィジカルアセスメントは、今日得た知識を活用して症状が悪化する前に対処していきたい。とても分かりやすく、楽しく受講できました。ありがとうございました。

1. 目的

秋田県内の訪問看護ステーションにおける長期的なケアを担う組織の看護管理者にとって必要な基本的知識・技術・態度の習得を目指す。

2. 研修テーマ：「訪問看護ステーションの経営管理」

3. 目標

- 1) 訪問看護ステーションの規模別による経営課題を理解できる。
- 2) 自施設の経営理念の実現、事業の持続に必要な人材育成に関する理解を深める。

4. 研修内容

日 時	内 容	講 師(敬称略)
10月12日(土) 9:30～12:00	1) 安定的な訪問看護ステーション経営をめざして - 規模別の経営課題と対応 -	株式会社 渡邊会計事務所 代表 渡邊 尚之
10月12日(土) 13:00～15:30	2) 訪問看護ステーション運営に必要な職員の確保、育成、定着に関する取り組み	ケアプロ在宅医療株式会社 代表取締役 金坂 宇将

5. 受講者数：12名

6. 受講者のアンケート結果(アンケート配布数：12名、回収数：12名、回収率：100%)

1) 職能別 n=12 (人)

看護師	保健師	助産師	准看護師
12	0	0	0

2) 所属施設 n=12 (人)

医療法人 訪問看護ST	4
訪問看護ステーション	8

3) 訪問看護管理者の経験年数 n=12 (人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上
7	1	1	0	2	1

4) 目標の達成 n=12 (人)

No.	内 容	人数
1	達成できた	5
2	だいたい達成できた	7
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0

5) 内容の理解 n=12 (人)

No.	内 容	人数
1	理解できた	6
2	だいたい理解できた	6
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

6) 今後の看護実践への活用 n=12 (人)

No.	内 容	人数
1	活用できる	8
2	だいたい活用できる	4
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0

7) 受講しての感想(一部抜粋)

- ・数字はとても苦手ですが、細かい視点で見ると面白いと思いました。
- ・数字に強くなります！
- ・規模別の経営対応について、とても参考になりました。ただ、秋田と都市化しているところでは、環境が違うためマッチしないこともあるのかと思いました。

目 的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

実施内容

- 開催期間・時間数：令和6年11月15日、18日、19日、20日（4日間）・18時間
- 研修内容：看護職員認知症対応力向上研修 標準的カリキュラムに準ずる
- 申込者数：51名、受講決定数：51名、受講者数：51名、修了者数：51名
- 修了者51名の概要

1) 地区別： (人)

項目	県北地区	中央地区	県南地区	合計
修了者数	14	15	22	51

2) 職能別： (人)

項目	看護師	助産師	保健師	合計
修了者数	51	0	0	51

3) 役職別： (人)

項目	スタッフ	副師長(主任)相当	看護師長相当	副看護部長相当	合計
修了者数	33	18	0	0	51

4) 実務経験年数別： (人)

項目	10年未満	10年以上～20年未満	20年以上～30年未満	30年以上	合計
修了者数	10	12	23	6	51

5. まとめ(修了者アンケート結果から)

アンケート調査日：令和6年11月20日、配布数：51人、回収数：51人、回収率：100%

1) 受講動機(上位5つ)

- ・上司からの進め
- ・認知症について理解を深めるため
- ・認知症に興味があったため
- ・認知症ケアチーム、委員会等に配属になったため
- ・看護実践に活かすため

2) 目標の達成

n=51 (%)

1	達成できた	22 (43%)
2	だいたい達成できた	29 (57%)
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0

3) 研修内容の理解

n=51 (%)

1	理解できた	24 (47%)
2	だいたい理解できた	27 (53%)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

4) 今後の看護実践への活用

n=51 (%)

1	活用できる	37 (73%)
2	だいたい活用できる	14 (27%)
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0

6. まとめ

本研修には51名の受講申し込みをいただき、受講者全員が修了できた。

研修後アンケートの結果では、研修目標の達成度や研修内容の理解と今後への活用度の評価は例年同様に高かった。研修中は事例検討をはじめ、認知症ケア体制構築やスタッフ育成に係る研修プログラムの立案等、実践的な学習内容が多く、演習の総時間数は7時間程度に及ぶ。本研修での学びが、臨床での看護実践に活かされることを大いに期待したい。

研修期間中には、令和6年1月より本県初の秋田オレンジ大使として任命を受けた神原氏を講師にお迎えすることができた。ご講演の内容は、認知症の人の理解をより深める貴重な時間になった。本研修の意図を汲んで快くお引き受けいただき、ご準備とご協力くださったことに、深く感謝と敬意を表します。ありがとうございました。

1. 目的

診療所や訪問看護ステーション等、日頃地域で高齢者等と関わることの多い看護師等の認知症対応力を向上し、認知症の早期発見・早期対応のための地域のネットワークの構築の推進を図る。

2. 開催日：令和6年7月24日(水) 13:30～16:30

3. 対象：1) 秋田県内の病院以外に勤務する看護職員、歯科衛生士等の医療従事者
 2) 病院の外来に勤務する看護職員
 3) 所定の研修時間を受講可能な者

4. 研修内容：講義「医療従事者として必要な認知症の人にかかわる基礎知識・連携等の習得」

講師 特別養護老人あいぜん苑 ケア統括部長 認知症看護認定看護師 安田智代

1) 基礎的知識	・研修目的・意義 ・認知症とは ・認知症の危険因子・予防
2) 地域における実践	・認知症ケアの基本(本人視点の重視等) ・意思決定支援 ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSDへの対応の基本・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際
3) 社会資源等	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組み・認知症の人への支援に関する主な制度等

5. 申込者数：34名、決定者数：34名、受講者数：33名、修了者数：33名

6. 修了者の概要

1) 職能別： (人)

項目	看護師	助産師	准看護師	歯科衛生士	介護士	合計
修了者数	26	2	2	1	1	33

2) 施設別： (人)

項目	診療所	歯科診療所	訪問看護ステーション	介護サービス施設・事業所	地域包括支援センター	在宅	合計
修了者数	2	1	14	12	3	1	33

3) 役職別： (人)

項目	スタッフ	看護管理者等	その他	合計
修了者数	24	7	2	33

7. 修了者のアンケート結果(アンケート調査日：令和6年7月24日、配布数：33人、回収数：33人、回収率：100%)

1) 目標の達成 n=33人(%)

1	達成できた	13 (39.4%)
2	だいたい達成できた	20 (60.6%)
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0

2) 研修内容の理解 n=33人(%)

1	理解できた	20 (60.6%)
2	だいたい理解できた	13 (39.4%)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

3) 今後の看護実践への活用 n=33人(%)

1	活用できる	21 (63.6%)
2	だいたい活用できる	11 (33.3%)
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0
5	どちらともいえない	1 (3.0%)

4) 研修に関する意見・感想(アンケートの一部抜粋)

- ・認知症の利用者さんへの接し方次第で、「困難だったこと」が「上手くいく」ということができるかもしれない。しかし、施設のタイプや規模や職員の人数によっては「できないこと」もあると、認めることも大切だなと思いました。
- ・施設勤務がまだ4ヶ月目。今までの病院勤務でも認知症の方と関わる事があったが、知っているつもり、分かっているつもりだったと思いました。認知症の方を理解し、介護スタッフと協力してその人らしく生活できるようケアをしていきたいと思います。
- ・資料だけでなく、現場での話を聞かせていただき、最後まで興味を持って講義を受けることができました。
- ・現在、福祉施設に勤務しています。長い期間働いており、認知症の方々にも関わっています。認知症に関しては、1・2回研修に出たらそれでよしということではなく、毎回本当に勉強になります。施設の事例も交えてお話ししていただき、たいへん分かりやすく受けることができました。ありがとうございました。

目 的

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に伴い、県内保健所(秋田市を含む)に業務負担が発生し、県内における保健師等職員の派遣だけでは積極的疫学調査の対応が困難となる場合が想定される。本研修は、人材バンクに登録された外部専門職であるIHEATが即応人材として保健所等において支援する業務の実施方法や手順を理解し実践できるようにする。

1. 実施内容

- 1) 人材育成 2) IHEAT制度の周知啓発

2. 開催期間：令和6年12月20日(金)～1月15日(水)

3. 研修内容：新型コロナウイルス感染症等対応人材(IHEAT)の基本的な教育カリキュラム及び研修教材を用いて、eラーニングと集合研修を実施する。

4. 申込者数：23名、受講決定数：23名、受講者数：19名、修了者数：18名

5. 修了者19名の概要

- 1) 地区別： (人)

項 目	県北地区	中央地区	県南地区	合 計
修了者数	1	14	4	19

- 2) 職 能 別： (人)

項 目	看護師	助産師	保健師	准看護師	臨床検査技師	管理栄養士	合 計
修了者数	13	0	3	1	1	1	19

- 3) IHEAT登録者： (人)

項 目	既存登録者	新規登録者	合計
修了者数	9	10	19

6. 修了者アンケート結果(アンケート調査日：令和7年1月15日 配布数：19人、回収数：18人、回収率：94.7%)

- 1) 目標の達成 n=18人(%)

1	達成できた	10 (55.6%)
2	だいたい達成できた	8 (44.4%)
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0

- 2) 研修内容の理解 n=18人(%)

1	理解できた	12 (66.7%)
2	だいたい理解できた	6 (33.3%)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

- 3) 今後の看護実践への活用 n=18人(%)

1	活用できる	12 (66.7%)
2	だいたい活用できる	6 (33.3%)
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0

4) その他

本研修事業には19名の受講申し込みがあり、18名が修了した。修了者のアンケート結果から、目標の達成度や研修内容の理解度と今後への活用について評価は高く、研修目標はおおむね達成できたと判断する。本研修は、新規登録者及び研修受講者の拡大と共に、既存登録者にとっては年一回のスキルトレーニングとして主体的な受講につながるよう取り組む必要がある。

1. 目的：高齢化の進行や医療の多様性に伴い、今後さらに需要お増加が見込まれる看護師をはじめとする医療人材の確保と定着の推進を図るため、中学校や高校などを訪問し、医療職の仕事の紹介や魅力を伝える講話などを行い、医療職に対する関心を喚起することにより、将来の職業選択へ結び付ける。
2. 内容：中学校・高校等における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の周知及び開催校の募集
中学校・高校等における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の開催
講話の開催校及び参加生徒に対するアンケートの実施と集計
3. 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
4. 実績

No.	学校名	実施日	参加人数	看護の出前授業	医療職講話 看護協力施設・他団体
1	県立角館高等学校	6月26日(水)	15	市立角館総合病院	
2	県立鹿角高等学校	7月4日(木)	57	かづの厚生病院	
3	県立秋田西目高等学校	7月22日(月)	11		由利組合総合病院・他団体3
4	県立大館鳳鳴高等学校	7月24日(水)	106	大館市立総合病院	他団体4
5	聖霊学園高校	9月4日(水)	29		他団体4
6	県立秋田北鷹高等学校	9月10日(火)	31		他団体4
7	由利本荘市立西目中学校	10月24日(木)	75		本荘第一病院・他団体2
8	聖霊学園高校	11月6日(水)	29	中通総合病院	
9	県立角館高等学校	11月15日(金)	10	市立角館総合病院	
10	秋田市立秋田商業高等学校	11月27日(水)	28		秋田市医師会立秋田看護学校・他団体3
11	県立男鹿工業高等学校	11月29日(金)	5		中通高等看護学院・他団体1
12	県立新屋高等学校	12月9日(月)	23	市立総合病院	
13	国学館高等学校	12月11日(水)	104		中通高等看護学院・他団体3
14	秋田市立岩見三内中学校	12月17日(火)	11	秋田赤十字病院	他団体3
15	秋田県立秋田北高等学校	12月19日(木)	48	秋田大学医学部附属病院	
16	秋田県立羽後高等学校	12月19日(木)	43		羽後町立羽後病院・他団体3
17	県立横手城南高等学校	12月23日(月)	43		秋田県立衛生看護学院・他団体4
18	県立本荘高等学校	12月23日(月)	25		由利本荘医師会立由利本荘看護学校・他団体3

5. まとめ

本事業を始めて2年目である。看護の出前授業及び医療職講話後の学生アンケート結果から「それぞれの職業のやりがいや誇りを知ることができた」「目指している将来の夢に関わる仕事について詳しく知ることができた」「医療職は人間にしかできない仕事であり、高齢化が進んでいる秋田県に必要とされている仕事だと分かった」等であった。担当教員から「秋田県で医療に従事する若手を増やしていくために効果的な取り組みだと感じた」等とあり高評価を得た。

学生が医療職に対する関心を喚起することにより、将来の職業選択へ結び付ける一助となったと考える。

1. 目的

産科医療機関における院内助産・助産師外来の実施状況や、産科医療機関と助産所との連携状況について、実態を把握するとともに、これらに関する理解を深め、もって各産科医療機関におけるタスクシフトに向けた検討等に資し、安心安全な分娩体制の構築を図ることを目的とする。

2. 事業内容

1) 調査の実施

- ・分娩を取り扱う施設等に対して、院内助産・助産師外来の実施状況や助産所との連携状況等について、アンケート調査を実施する。
- ・助産施設のある施設を直接訪問し、看護管理者および助産師に対して、助産師の活用状況等について、ヒアリングを行う。

2) パンフレットの作成

- ・院内助産・助産師外来の普及・啓発に向けたパンフレットを作成する。

3) 研修の実施

- ・助産師及び施設管理者・看護管理者に対して、院内助産・助産師外来等に関する研修を実施する。

4) 事後アンケート調査の実施

3. 事業結果

1) 事業担当：助産師職能委員会 会議：3回

2) 調査結果：

(1) 秋田県内の分娩取り扱い施設17か所へアンケート実施

・アンケート結果

院内助産実施施設 2カ所 今後、院内助産師検討予定 1カ所

助産師外来実施施設 3カ所 今後、助産師外来検討予定 1カ所

(2) 県内分娩取り扱い施設10か所への施設訪問による実態調査

・院内助産・助産師外来について

院内助産・助産師外来の実施にむけ検討している。助産師外来についての教育が課題である。

・アドバンス助産師の状況について

アドバンス助産師申請への動機付けが難しい。数人の申請が予定されている。分娩件数などの申請要件を満たすことが難しい。

3) パンフレットの作成・配付：既存のパンフレット、ポスター等を活用し、アンケート依頼時に配布した

4) 研修会

(1) 開催日時：令和7年2月26日(木) 14:00～15:00

(2) テーマ：院内助産・助産師外来の推進について

(3) 目的：院内助産・助産師外来の理解を深め、開設の推進を図る

(4) 講師：公益社団法人日本看護協会助産師職能委員長 井本寛子氏

(5) 参加者：20名(助産師職能委員6名含む) 参加施設11施設

テーマ：院内助産・助産師外来の推進について

講師：公益社団法人日本看護協会助産師職能委員長 井本寛子氏

5) 事後調査

(1) 調査結果：研修参加11施設へ実施

- ①院内助産を必要と思う施設 10施設 ②今後の院内助産の検討及び実施：すでに実施 3施設、検討する 5施設、検討しない 3施設 ③助産師外来を必要と思う施設 11施設

1. 准看護師のためのキャリアアップ支援研修 【JNAオンデマンド研修128】

目 的

県内の病院・介護福祉施設等の准看護師を対象に看護師資格取得のための進学を支援し、医療・介護に必要な知識や技術を学び、看護実践への活用を図る。

目 標

- 1) 看護師免許資格取得のための進学に関する情報を得ることができる。
- 2) 感染予防の基本的な知識を理解し、自施設での看護実践への活用方法を学ぶ。

実施内容

- 1) 開催日：令和6年8月28日(水) 9:30～15:30(5時間)
- 2) 研修内容

研 修 プ ロ グ ラ ム	講 師
講 義：進学支援の実際[Web] キャリアデザイン、看護師養成教育内容、奨学金制度等について	学校法人 梅檀学園 東北福祉看護学校 教務主任 小野寺 敏江 氏
事例紹介：進学体験談	本荘第一病院 看護師 野口千代美 氏
講 義：日本看護協会インターネット配信研修 視聴 ① 「感染予防の基本2023」	
講 義：感染予防について ・感染者発生時対応 ・自施設の環境整備 演 習：PPE（個人用防護具）着脱の実際	秋田大学医学部附属病院 感染管理認定看護師 石川 陽子 氏

- 3) 受講者数：4名

- 4) 受講者のアンケート結果(配布数：4、回収数：4、回収率：100%)

(1) 准看護師経験年数

n = 4

項 目	1年未満	1年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上
人 数	1	0	0	0	1	2	0

(2) 受講動機(複数回答)

n = 4

No.	内 容	人数
1	研修タイトル	0
2	研修目標	8
3	研修時間	1
4	研修内容	8
5	その他	2
6	無回答	0

(3) 目標の達成

n = 4

No.	内 容	人数
1	達成できた	1
2	だいたい達成できた	3
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらでもない	0
6	無回答	0

(4) 内容の理解

n = 4

No.	内 容	人数
1	理解できた	1
2	だいたい理解できた	3
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0
5	どちらでもない	0
6	無回答	0

(5) 今後の活用

n = 4

No.	内 容	人数
1	活用できる	2
2	だいたい活用できる	2
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0
5	どちらでもない	0
6	無回答	0

(6) 研修会の感想、意見

- ・まだまだ学校進学については、悩んでいます。のんびり悩んでいたら、仙台は来年でなくなる。ショックです。でも、もう少し悩んでいこうと思います。特養での勤務経験はないですが、他の参加者の方にいろいろお話しを教えてもらえ、実りがありました。
- ・自らのキャリアUPに向けて、具体的なビジョンを見据えることができた。

2. 感染対策リーダー看護師育成研修

目的

自施設において感染対策を実践・推進できるリーダー看護師を育成する。

目標

- 1) 施設内の感染対策の基本を踏まえ、必要な知識・技術を習得できる。
- 2) 自施設の感染管理上の問題を明らかにすることができる。
- 3) 自施設での感染症発生時にリーダーシップをとることができる。
- 4) 自施設での感染対策を推進するため、近隣施設の感染管理認定看護師と連携を図ることができる。

実施内容

- 1) 開催期間：令和6年6月11日(火)、26日(水)、7月26日(水) 計3日間 (15時間)
- 2) 研修内容

研修プログラム		講師
基礎編	基本的な感染対策の知識・技術を学ぶ ① 感染症の基礎知識 ② 標準予防策	羽後町立羽後病院 感染管理認定看護師 真田麻美 氏
応用編	標準予防策を理解し現場に即した感染対策を考える ① 感染経路別予防策 ② 事例検討	能代厚生医療センター感染管理認定看護師 菅原俊子 氏
実践編	現場につなげるための感染対策 ① 感染対策リーダー看護師の役割 ② 各施設の情報共有・課題	国立病院機構あきた病院 感染管理認定看護師 泉 幸江 氏

- 3) 受講者数：30名(修了者28名)

(1) 受講者内訳

(人)

	病 院	特別養老人ホーム	介護老人保健施設	その他	地区別合計
県 北	4	1	0	0	5
中 央	10	4	0	1	15
県 南	5	3	1	1	10
施設別合計	19	8	1	2	30

- 4) 受講者のアンケート結果(配布数：29、回収数：29、回収率：100%)

(1) 職位

n=29

項 目	スタッフ	副師長(主任)	師長	副部長	部長	その他
人 数	13	9	6	0	0	1

(2) 経験年数

n=29

項 目	5年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～30年未満	30年以上
人 数	5	2	5	16	1

(3) 目標1)～4)の達成

n=29

No	内 容	目標1)知識・技術習得	目標2)問題明確化	目標3)リーダーシップ	目標4)認定看護師との連携
		人数(%)	人数(%)	人数(%)	人数(%)
1	達成できた	12 (41.4)	12 (41.4)	5 (17.2)	6 (20.7)
2	だいたい達成できた	17 (58.6)	17 (58.6)	22 (75.9)	23 (79.3)
3	ほとんど達成できなかった	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.9)	0 (0.0)
4	達成できなかった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(4) 内容の理解

n=29

No	内 容	人数 (%)
1	理解できた	18 (62.1)
2	だいたい理解できた	11 (37.8)
3	ほとんど理解できなかった	0 (0.0)
4	理解できなかった	0 (0.0)

(5) 今後の活用

n=29

No	内 容	人数 (%)
1	活用できる	20 (69.0)
2	だいたい活用できる	9 (31.0)
3	ほとんど活用できない	0 (0.0)
4	活用できない	0 (0.0)

(6) 今後の活用について

- ・研修内容を提出し、多職種に周知できる。それを踏まえ、マニュアルの見直しや手指消毒の徹底につなげていきたい。

(7) 研修会の感想、意見

- ・3日間の研修は、実際に施設の研修で行えるヒントとなるものばかりであった。多職種を交えた研修会を開いてほしい。

3. 介護・福祉施設等研修講師派遣事業

目的

県内の介護福祉施設等を対象に認定看護師を講師として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。

実施内容

1) 派遣期間：令和6年9月2日～12月20日

2) 派遣講師数：延べ24名

(1) 研修分野の内訳

(人)

項目	感染管理	認知症看護	皮膚・排泄ケア	救急看護	摂食嚥下障害看護	慢性心不全看護	糖尿病看護	合計
人数	7	2	10	1	2	1	1	24

3) 実施施設について

(1) 申込件数：29施設 実施件数：24施設

(数)

	病院・介護医療院	特別養老人ホーム	介護老人保健施設	訪問看護ステーション	他	地区別合計
県北	1	2	2	0	0	5
中央	0	4	4	0	1	9
県南	0	10	4	1	0	15
施設別合計	1	16	10	1	1	29

(2) 受講者数：平均19.5名(受講者総数：545名 最頻値：11名 最小値：7名 最大値57名)

(人)

項目	看護師	准看護師	介護士	事務等	その他※	合計
人数	75	47	273	47	103	545

※その他の職種：ケアマネジャー、管理栄養士、調理師、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、相談員、施設長

(3) 研修時間：平均74分(最頻値：90分 最小値：60分 最大値：120分)

4) まとめ(報告書やアンケート結果から)

(1) 施設側からの感想

- ・演習をメインとした興味を持てる研修内容だった。
- ・資料が見やすく講義内容も分かりやすく、行ってきたケアが間違っていたことに気付いた、講義内容をケアに活かし、できることから改善していきたい。
- ・講師のラウンドや講義で新たな知識をインプットでき、不安の軽減に大きくつながった。
- ・介護士としてできることが少ないと思っていたが、自分でもできることがあると感じた。
- ・職員にとって、とても学ぶことが多く、認定看護師とのつながりもできとても有意義な研修だった。
- ・認定看護師から説明を受けることで、介護職員の興味がすごくわき出る。
- ・認定看護師とのつながりができ、困難事例などへのアドバイスを受けやすくなった。
- ・講師派遣事業は継続して欲しい事業で、次年度も活用したい。

(2) 講師側からの感想

- ・受講者の皆さんが、とにかく学びたい気持ちがいっぱい、向上心、探求心を持って参加して頂き感激した。
- ・院外での初めての講師だったが、受講者が熱心に聞いて下さり、自信につながった。
- ・講師派遣事業へ始めて参加し、病院とは違う施設の状況が理解できていないことを痛感する機会となった。
- ・看護師・介護士へ向けての講義は、研修設計・研修目標の設定が難しいと感じた。
- ・職員と実際にその現場に足を運び、利用者の声も聴きながら問題解決に取り組んだ。

1. 目的

退院支援・退院調整における看護の役割を理解し、在宅療養に向けて入院患者の意向を踏まえ、地域の関係機関と連携してネットワーク形成を図り、円滑な退院支援を行うことができる看護師を養成する。

2. 目標

- 1) 退院支援・退院調整が求められる背景について理解できる。
- 2) 退院調整に必要な制度や具体的な社会資源の活用方法について理解できる。
- 3) 患者の入院から退院までのプロセスに沿って、退院支援・退院調整に必要な基礎的知識を習得する。
- 4) 上記1)～3)を統合し、自施設での事例検討を行う。そして、自己の課題を明らかにし、自施設で退院支援に関する実践計画を立案できる。

3. 実施内容

- 1) 開催期間：令和6年9月3日、4日、10月29日(2.5日間)

2) 研修内容

研修プログラム	講師
①退院支援・退院調整の基礎 ②退院支援・退院調整の実際 ③事例アセスメントと実施計画立案	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡真希子氏
退院支援・調整 看護のためのファシリテーション	秋田大学大学院医学系研究科 助教 藤田 智恵氏
①自施設の退院支援・調整の現状と課題 ②自施設での実践に向けたアクションプランの発表	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡真希子氏

- 3) 修了者数：34名

- 4) 修了者のアンケート結果(配布数：34、回収数：34、回収率：100%)

(1) 職位

(人)

項目	スタッフ	副師長	師長	副部長	部長	その他	無回答	合計
人数	15	17	1	1	0	0	0	34

(2) 実務経験年数

(人)

項目	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答	合計
人数	2	5	5	15	6	1	34

(3) 目標の達成

n=34

No.	内容	人数 (%)
1	達成できた	17 (50.0)
2	だいたい達成できた	17 (50.0)
3	ほとんど達成できなかった	0 (0.0)
4	達成できなかった	0 (0.0)

(4) 研修内容の理解

n=34

No.	内容	人数 (%)
1	理解できた	22 (64.7)
2	だいたい理解できた	12 (35.3)
3	ほとんど理解できなかった	0 (0.0)
4	理解できなかった	0 (0.0)

(5) 今後の看護実践への活用

n=34

No.	内容	人数 (%)
1	活用できる	23 (67.6)
2	だいたい活用できる	11 (32.4)
3	ほとんど活用できない	0 (0.0)
4	活用できない	0 (0.0)

- (6) 研修修了者として期待されている役割、役割を遂行する上での困難さや不安、研修会の感想など

- ・患者ファーストの退院支援、多方面との情報共有
- ・多職種との連携をスムーズに行い、患者や家族が安心して療養できるよう関わっていく
- ・効率性と患者さん・家族にათათかいケアを提供する。両方をかなえることができるシステム作り
- ・患者さんが安心して退院し在宅に戻れるように入退院看護師として仕事をしていきたい
- ・他施設や病院の良いところや改善が必要なことをグループワークの中で情報共有でき、よい学びとなりました
- ・多職種連携の難しさ

1. 目的

能代・山本地域の住民が、人生の最終段階においても、住み慣れた地域で安心して医療を受けながら生活を送ることができるように、地域の医療・介護・福祉等に従事する看護職等が、課題を抽出・共有し、課題解決に向けて取り組む。さらに、地域での活動を通して看護職間のネットワークの構築を目指す。

2. 目標

- 1) 秋田県看護協会におけるACPに関する普及啓発と取り組みを理解できる。
- 2) 看護実践の中にある意思決定支援を理解し共有できる。

3. 実施内容

- 1) 開催日時：令和6年10月9日(水) 13:30～16:00
- 2) 研修内容

研修プログラム	講師
1) 秋田県看護協会のACPに関する取り組み	
(1) 本事業活動の経緯とACP普及啓発	秋田県看護協会 事業部長 宮野はるみ
(2) パンフレット「看護職のためのACP」の紹介	社会福祉法人いづみ会 施設長 豊嶋 直美 氏
2) 事例紹介	
(1) 在宅で療養する利用者の意思決定支援	秋田県訪問看護総合支援センター 訪問看護認定看護師 深澤 香織 氏
(2) 精神科病棟における入院患者の意思決定支援	能代厚生医療センター 看護師 荒木 誠 氏
3) 意見交換	

3) 参加者数：9名

(1) 参加者のアンケート結果(アンケート配布数9名、回収数：9名、回答率100%)

① 勤務先

n=9

項目	病院・医院	地域包括 支援センター	介護老人 保健施設	デイサービス	その他
人数	8	0	1	0	0

② 研修会参加の有意義さ

③ 研修内容の理解

n=9

④ 業務への活用

n=9

No.	内容	人数(%)
1	大変有意義	8 (88.9)
2	有意義	1 (11.1)
3	有意義でなかった	0 (0)
4	全く深有意義でない	0 (0)
5	無回答	0 (0)

No.	内容	人数(%)
1	大変深まった	8 (88.9)
2	深まった	1 (11.1)
3	深まらなかった	0 (0)
4	全く深まらなかった	0 (0)
5	無回答	0 (0)

No.	内容	人数(%)
1	大いに活かせる	8 (88.9)
2	活かせる	1 (11.1)
3	活かさない	0 (0)
4	全く活かさない	0 (0)
5	無回答	0 (0)

⑤ 研修に関する意見・感想

- ・ACPの理解浸透は、今後必要だと思う
- ・参加人数が少なかったのは残念
- ・同様のテーマで何回も行ってほしい
- ・ACPについて、よく理解できた
- ・楽しく学べた
- ・面白かった

⑥ まとめ

少人数であったが、活発な意見交換ができたという意見が多数であった。病院等医療機関からの参加がほとんどであったため、地域の介護・福祉等に従事する看護師の参加促進を図りたい。また開催地域を県南部、県中央部と地域を移動し開催してきており、次期は県北地域を開催予定としたい。

2-11 日本看護協会委託事業・補助事業報告

【2024年度地域に必要な看護職確保推進事業】

常務理事 成田 睦子

1. 事業名

県北地域別是正に向けた取り組み

2. 事業内容

- 1) 県北地域の病院を訪問し、看護職等の届出制度とナースセンターについて周知する。
- 2) 求人施設の看護職確保状況と確保・定着の取り組み状況を把握する。
- 3) 復職実技支援研修、給付型実践型就業チャレンジ研修の開催
- 4) 「あきた応援ナース」登録制度の推進
- 5) ワーキンググループ会議の開催

3. 結果・成果

- 1) 県北の7病院の看護管理者に訪問及び懇談会を通じて面談し看護職等の届出制度とナースセンターについて周知した。1月末時点で、県北地区の届け出数は7件だった。令和5年度は16件であり、潜在看護師把握のためにも届出制度の周知徹底を引き続き行っていく。
- 2) 医療機関等の見学バスツアーの際、看護師確保状況や多様な働き方の取り組み等の現状を把握した。いずれの施設も、確保困難は恒常的であったが、プラチナナースが活躍しており、夜勤やオンコールの免除、時短等取り入れ働きやすい環境を整えていた。

訪問施設：鹿角中央病院、介護老人保健施設いこいの里、介護老人福祉施設鹿南の郷

- 3) 復職支援実技研修、給付型実践型就業チャレンジ研修の開催
 - (1) 復職支援実技研修：4研修実施し参加者は合計19名だった。
 - (2) 給付型実践型就業チャレンジ研修は、県北に関しての申込者はいなかった。
- 4) 「あきた応援ナース」登録制度は、問い合わせは4名だったが、登録には至らなかった。県北地域の医療機関等の見学バスツアーの参加者は、3名だったが、そちらも応援ナースへの登録には至らなかった。見学させていただいた施設側では、丁寧な説明と自施設のPRから応援ナースへの期待の大きさを実感した。今年度の登録者は0名だった。
- 5) ワーキンググループを立ち上げ、看護職確保推進事業について理解と協力を依頼した。

構成メンバーは、ハローワーク鹿角(1)、ハローワーク大館(1)、看護管理者(2)、教育機関(1)、県医師会理事(1)、大館市役所(1)、鹿角市役所(1)で、看護職の確保の困難な現状や雇用を促進するためのアイデアなどの意見交換を行った。年2回実施することができた。過疎地区の公的な総合病院では、医療連携推進法人に加入し、人材交流で人材を派遣しており自施設の確保のみならず、地域での人材活用に協力していた。JA系列の総合病院では、グループ内での人材派遣や退職者が5年以内在に戻ってこられる「ナースバンク制度」の取り組みが行われていた。

4. 次年度へ向けた計画

看護師確保に関しては、地域偏在の是正に向け各地域の現状を踏まえて対策を講じていることが分かった。次年度は地域を区切らず秋田県全域を対象に看護職の確保状況の把握と定着に向け、ナースセンターでの役割を再構築することとした。

- 1) 求人施設の看護職確保状況と確保・定着の取り組み状況を把握する。
- 2) 復職支援実技研修を秋田県全域で実施(14研修計画)→ナースセンター事業の周知と再就業の支援を兼ねて、開催地域を拡充し研修回数を増やす。
- 3) 給付型実践型就業マッチング研修→就業希望者へのマッチング研修を推奨し定着の促進に努める。
- 4) 「あきた応援ナース」登録制度の推進→応援希望の病院・施設を調査し詳細の情報提供しながら推進する
- 5) 次年度も、ワーキンググループを継続し、引き続き多職種がそれぞれの立場での意見交換やアイデアの創造を図り、ナースセンターの役割を再検討する。

1. ハローワーク秋田の就職活動支援セミナーでの講義(毎月第3金曜日11:00～11:30 30分)

10月の講義の際、実際に働いている看護補助者2名を招き、質疑応答形式で研修を行った。参加者から実際のイメージができた「興味が増した」等の意見が聞かれた。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者数	8	9	1	6	5	8	9	12	10	8	9	8	93

2. 看護補助者の就業に向けた集合研修(日本看護協会提供オンデマンド研修)

▶ 時間：13:30～15:30 場所：ハローワーク秋田2階

12月の研修の際、90分のオンデマンドを視聴後、実際に働いている看護補助者2名を招き、質疑応答形式で現場の働き方や補助者になって「よかったこと」「困ったことなど」等細かくお話してもらった。参加者は興味を持って最後まで参加し、質疑も活発だった。アンケート結果では、「看護補助者の業務に関心があり、参加して良かった」という回答と「仕事の流れや内容が理解できた。覚えることがたくさんあり、体力も使う仕事だと思った」という回答があった。前向きに検討したいという回答が多かったが、いっばうで責任の重さを感じたとの回答も2件あった。

開催日	参加者数	年代				
		20代	30代	40代	50代	60代
第1回R6.10.24	14(女12、男2)	0	3	3	5	3
第2回R6.12.10	22(女16、男6)	1	2	3	14	2
合計	36(女28、男8)	1	5	6	19	5

3. 看護補助者の就業に向けた研修(日本看護協会提供オンデマンド研修)

▶ 個人で視聴

ハローワークでの案内や駅に掲示したポスター等で知り参加しており、チラシやポスターの有効性を確認できた。次年度は、更に広報活動を工夫し、看護補助者に興味のある人を集め、1人でも多くを就業につなげたい。

月	人数	地域			年代					
		県北	県央	県南	20代	30代	40代	50代	60代	70代
12月	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
1月	6	0	6	0	0	0	2	2	0	2
2月	2	0	2	0	1	0	0	1	0	0

4. 看護補助者の相談件数

R6年の下半期から無料相談を受付した結果、以下の通りであった。

e-ナースセンター			秋田県ナースセンター		各地区のハローワーク移動相談会
求職者登録数	求人施設登録数	求人数	来所相談数	電話相談数	来所相談
9	3	7	19	29	秋田、大館、湯沢、能代、大曲、各1

5. 看護補助者の就業者数

秋田県ナースセンターからの紹介は、0件だった。求人施設も3件にとどまっており登録数を増やす取り組みが必要である。ハローワーク秋田とは連携を強化しており、毎月開催している就職支援セミナーや2回実施したオンデマンド研修、現役の補助者を招いての研修等は参加者も多く、会場の提供や準備の協力もあった。研修の効果もあってか、ハローワーク紹介の就業者数は47件だった。次年度も連携強化し、各地のハローワークで研修等を実施していく。

1. 目的

災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する。

2. 受講対象者

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする。

3. 実施内容

1) 研修内容

日時・会場	内 容	(講師敬称略)
8月30日(金)～10月12日(日)	オンデマンド研修(日本看護協会提供のe-ラーニング配信) 総論(120分)災害各論(540分)、感染症各論(540分)	
10月16日(水) 9:30～16:30 秋田県総合保健センター 2階大会議室	講義・演習(災害) 秋田県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 講 師：秋田県健康福祉部医務薬事課 政策・地域医療チーム 安宅祐介 災害支援ナースとしての心構え 講 師：秋田県看護協会 研修担当者 災害時の看護職の活動の実際 講 師：国際医療福祉大学大学院災害医療分野 講師 内海清乃 演習支援者：災害看護委員 災害支援ナース 成田久美子	
10月17日(木) 9:30～15:30 秋田大学医学部附属病院 シミュレーション教育センター	演習(感染症) 感染拡大時の看護職の活動の実際 講 師：秋田大学医学部附属病院 集中ケア認定看護師 菅広信 市立秋田総合病院 感染管理認定看護師 山本由紀子 演習支援者：市立秋田総合病院 集中ケア認定看護師 佐川亮一 秋田大学医学部附属病院 急性・重症患者専門看護師 佐藤博昭	

2) 受講者40名(新規修了者数：38名、令和5年度修了者：2名)

3) 新規修了者の所属施設別内訳

(人)

医療機関	医療機関以外の施設	潜在看護職	合計
36	2	0	38

4) 修了者のアンケート結果(配布数：40、回収数：40、回収率：100%)

(1) 実務経験年数

n=40(人)

5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答
7	5	7	17	4	0

(2) 今後の災害時の看護支援活動への活用

n=40(人)

項目	活用できる	だいたい活用できる	ほとんど活用できない	活用できない	無回答
講義・演習(災害)	27	13	0	0	0
演習(感染症)	26	14	0	0	0

(3) 役割を遂行する上での不安や疑問など(一部抜粋)

- ・実際に災害対応する際に、相手方に必要となる支援が行えるかが不安ですが、なるべく寄り添い、共感するように、そして自立できるように支援していきたいです。
- ・実際の場面で臨機応変に対応できるかはやってみるまで不安がある。初めての場所・人・限られた時間・物資…という条件の中で自分の頭で考え判断・実践ができるのか。
- ・限られた物資の中で、対応することができるか漠然とした不安
- ・今回の研修を受けてみて、たくさんの意見を話し合っ、まだ自分に足りないものがあるなと思いました。理解しているつもりでも実践するとなると自身がないなと感じてしまったので、今後もっといろいろな面でスキルアップするために学び、自信をもって支援しに行きたいと思います。

(4) 研修の感想・講師へのメッセージ(一部抜粋)

- ・初めての参加でしたが、とても分かりやすく教えていただきありがとうございました。
- ・細かく段階を踏んでのシミュレーションができてとても良かったです。実際は、また全然違うとは思いますが、なんとなくイメージを膨らませることができました。ありがとうございました。
- ・状況アセスメントなど、グループワークを通し、いろいろな意見、なぜそうなのか理由も知ることもあり、次につなげられることがあった。
- ・派遣をイメージしながら研修に参加することができた。グループワークで意見や考えを共有することが大切だと思いました。

令和7年度

重点事項・事業計画・収支予算

3. 令和7年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画

3-1 重点事項

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
 - 1) 地域における看護提供体制の構築
 - 2) 地域における看護職間の連携
 - 3) 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
 - 1) 看護職の働き方改革の推進
 - 2) ナースセンター機能強化と看護職のキャリア構築支援
 - 3) 看護師の生涯学習支援体制の構築
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
 - 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの周知・普及
 - 2) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
 - 3) 地域の健康危機管理体制の構築
- 4 組織拡大の取り組み
 - 1) 地区支部活動の充実
 - 2) 会員拡大の取り組み

令和7年度重点事項と事業

1 全世代の健康を支える看護機能の強化

- 1) 地域における看護提供体制の構築
 - ・ 訪問看護師養成講習会(県)
 - ・ 訪問看護実践力向上研修(県)
 - ・ 訪問看護管理者研修(県)
 - ・ 在宅医療従事者育成支援事業(県)
(介護福祉施設等看護実践向上研修事業〈准看護師のためのスキル・アップ研修、研修講師派遣、感染対策リーダー看護師育成研修〉、退院支援看護師養成研修、地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業)
 - ・ 職能・常任委員会活動
- 2) 地域における看護職間の連携
 - ・ 在宅医療従事者育成支援事業(再掲)
 - ・ 看護職員認知症対応力向上研修(県)
 - ・ 地区支部活動(看護研究発表会、地区支部研修会)
 - ・ 訪問看護ステーションの普及活動(運営会議等)
 - ・ (新)看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会
- 3) 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進
 - ・ 職能・常任委員会活動(交流会、集会等)
 - ・ 医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(中高生に各医療団体の講師を派遣)(県)
 - ・ 広報活動(看護あきた)

2 専門職としてのキャリア継続の支援

- 1) 看護職の働き方改革の推進
 - ・(新)看護管理者交流会
 - ・職能・常任委員会活動
- 2) ナースセンター機能強化と看護職のキャリア構築支援
 - ・個別相談機能の強化
 - ・ハローワークと連携・出張相談
 - ・マッチング支援アドバイス事業
 - ・求職者研修
 - ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(中高生に各医療団体の講師を派遣)(再掲)
 - ・「とどけるん」の普及と定着
 - ・看護職員再就業促進事業
 - ・県内に必要な看護職及び看護補助者の確保事業
- 3) 看護師の生涯学習支援体制の構築
 - ・一般教育研修の企画・実施・評価
 - ・秋田県看護学会

3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

- 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの周知・普及
 - ・看護補助者活用推進事業(看護補助者のお仕事説明会)
 - ・ふれあい看護体験、看護の日フェア、まちの保健室
- 2) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
 - ・認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価
 - ・特定行為研修制度の情報提供
- 3) 地域の健康危機管理体制の構築
 - ・災害支援ナース養成研修・派遣調整
 - ・感染対策リーダー看護師育成研修(県・再掲)
 - ・秋田県災害時支援体制への参画(秋田県防災会議、災害医療コーディネートチーム)
 - ・新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材(IHEAT)運用業務(県)

4 組織拡大の取り組み

- 1) 地区支部活動の充実
 - ・(新)地区支部情報交換会
 - ・連絡員長会議、地区支部長・会計担当者会議
 - ・地区支部活動(看護研究発表会、研修会、ボランティア活動等)
- 2) 会員拡大の取り組み
 - ・協会役員による施設訪問、地区支部情報交換会(再掲)、養成校での協会活動の紹介
 - ・協会紹介リーフレットの作成配布、教育計画の中小病院・介護・福祉施設への配布
 - ・在宅医療従事者育成支援事業(再掲)

<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドキャリア支援研修 ・プラチナナース交流会 ②ナースバンク事業 ③訪問看護師養成講習会(再掲) ④訪問看護実践力向上研修(再掲) ⑤訪問看護管理者研修(再掲) ⑥看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務者 ・病院勤務者以外 ⑦IHEAT研修 <p>(3) 秋田県補助事業</p> <p>在宅医療従事者育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護福祉施設等看護実践力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> a 講師派遣事業 b 感染対策リーダー看護師育成研修 c 准看護師のためのスキルアップ研修 ②退院支援看護師養成研修 ③地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 県北地区(大館市)「看護職のためのACP」 	<p>11月20,21,25,26日</p> <p>7月30日</p> <p>12月5日</p> <p>9月1日～12月5日</p> <p>6月10,16日,7月1日</p> <p>8月6日</p> <p>9月4,5日,10月28日</p> <p>10月4日</p>	<p>ナースセンター</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部</p>
<p>3) 研究活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①秋田県看護学会 ②看護学会委員会 ③地区支部看護研究発表会(3) 	<p>11月19日</p>	<p>事業部</p> <p>看護学会委員</p> <p>地区支部</p>
<p>4) 図書室等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①図書の整備及び管理 ②新着図書の情報提供 ③図書室利用者の支援 ④図書運営会議の開催 ⑤日本看護協会図書館との連携 		<p>事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部</p>
<p>5) 医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療安全情報の発信 : 「看護あきた」への安全情報の掲載 (2) 医療の安全体制の充実 : 医療事故調査等支援団体協議会への参加 		<p>事業部・総務部</p> <p>理事</p>
<p>6) 災害・新興感染症等への対応に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害支援ナース養成研修(日看協委託事業) 	<p>10月15日、16日</p>	<p>事業部・災害看護委員会</p>
2. 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業(公益目的事業)		
<p>1) 新人看護職員研修の啓発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新人配置の施設への働きかけ 		<p>事業部・総務部</p>
<p>2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援 <ul style="list-style-type: none"> ①保健師職能 集会 ②新任期保健師の集い ③秋田県保健師団体連絡会 ④リーフレット改定 ⑤メーリングリスト活用 ⑥健康ラジオ (休止) (2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援 	<p>12月10日</p> <p>令和8年1月20日</p>	<p>保健師職能委員会</p> <p>事業部</p>

<ul style="list-style-type: none"> ①助産師職能集会 ②クロックミツプレレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 ③子育て応援団への支援 ④国際助産師の日への参加（看護の日フェア） ⑤健康ラジオ（休止） <p>(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援</p> <p>看護師職能Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護師職能Ⅰ集会 ②ACPの普及・啓発 ③ガイドラインの普及 ④健康ラジオ（休止） <p>看護師職能Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護師職能Ⅱ集会 ②ACPの普及・啓発 ③健康ラジオ（休止） 	<p>10月30日</p> <p>7月26日、27日</p> <p>11月7日</p> <p>11月13日</p>	<p>助産師職能委員会 事業部</p> <p>看護師職能委員会 事業部</p> <p>看護師職能委員会 事業部</p>
<p>3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定行為に係る看護師の研修制度 情報提供 ②看護師教育4年制化の必要性についての啓発 ③中・高校生への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア) ③看護補助者活用推進事業 ④准看護師の進学支援に関する情報提供 ・准看護師のためのスキルアップ研修(再掲) 		<p>事業部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部</p> <p>ナースセンター 事業部・総務部</p>
<p>4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実</p> <p>(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区支部情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田臨海地区A ・由利本荘・にかほ地区 ・大仙・仙北地区 ・横手地区, 湯沢・雄勝地区(合同) ②地区での「地域ケア会議」への参加 ③秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加 <p>(2) 訪問看護師の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護師養成講習会(再掲) ②訪問看護実践力向上研修(再掲) <p>(3) 訪問看護管理者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護管理者研修(再掲) 	<p>8月26日</p> <p>8月27日</p> <p>10月24日</p> <p>10月17日</p>	<p>地区支部・総務部</p> <p>地区支部 地区支部</p>
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)		
<p>1) 県民の健康づくり・次世代育成支援</p> <p>(1) まちの保健室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」 ②各地区支部における「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」 ③ボランティアフェスティバル ④常設「まちの保健室」(休止) <p>(2) 看護の日、看護週間事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①秋田県民と集う「看護の日」記念事業 <ul style="list-style-type: none"> a 「看護の日」フェア 	<p>5月17日</p>	<p>事業部 地区支部 地区支部</p> <p>事業部 広報委員会</p>

<p>②ふれあい看護体験</p> <p>(3) 子育て支援事業への協力 ①「子育て応援団」事業への参加協力(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館</p> <p>(4) 自殺予防の推進 ①秋田ふきのとう県民運動への参加協力 ②医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加 ③自殺予防意識についての普及啓発活動 ④「まちの保健室」における心の健康相談対応(再掲)</p> <p>(5) がん予防対策の推進 ①がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけ がん検診率向上キャンペーン参加 ②秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プラン運営への協力 ③がん予防について広報紙等による普及啓発活動</p> <p>(6) 認知症対応普及活動 ①「まちの保健室」における認知症相談対応(再掲) ②県事業への参加協力 ③看護職員認知症対応力向上研修(再掲)</p> <p>(7) 健康秋田いきいき アクションプラン ①「健康寿命日本一」の実現に向けた看護の日フェア開催 ②まちの保健室(地区支部)(再掲)</p>		<p>地区支部</p> <p>助産師職能委員会 総務部</p> <p>事業部・総務部 事業部・総務部 事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部</p> <p>事業部・総務部 事業部・総務部</p> <p>訪問看護部 事業部</p> <p>事業部・総務部</p>
<p>2) 災害支援体制の充実</p> <p>(1) <u>秋田県看護協会災害支援体制の整備</u> ①事業継続計画(BCP)の策定 ②協会内災害対応マニュアル(仮)整備</p> <p>(2) 災害支援ナースの養成 ①災害支援ナース養成研修(再掲)</p> <p>(3) 災害支援ナース登録の拡大 ①秋田県看護協会ホームページの活用 ②災害支援ナース養成研修等を通じた働きかけ</p> <p>(4) 県内災害時支援体制の参画 ①災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加 ②秋田県での災害発生に向けた対応の整備 ③秋田県防災会議等への出席</p> <p>(6) 災害支援備品の整備：必要物品等の見直しと整備</p> <p>(7) 日本看護協会との連携：災害支援ナース派遣調整合同訓練参加</p> <p>(8) 新興感染症等への取組：秋田県IHEAT研修(再掲)</p>		<p>総務部・事業部 総務部・事業部</p> <p>総務部・事業部</p> <p>事業部</p> <p>事業部・災害支援ナース 事業部・総務部 理事</p> <p>事業部・総務部 事業部・総務部</p>
<p>4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)</p> <p>5. 無料職業紹介に関する事業(公益目的事業)</p>		
<p>1) 看護職の働き方改革への支援及び推進</p> <p>(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援) ①看護職の就業環境改善のための研修(再掲) ②再就業支援事業の推進(再掲) ③離職防止活動</p> <p>(2) 看護管理者との連携推進 ①看護管理者交流会の開催(再掲)</p> <p>2) ナースセンター機能の強化</p>	<p>9月30日</p>	<p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p>

<ul style="list-style-type: none"> ①看護職の就業に関する相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ②看護補助者の就業に関する相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ・看護補助者お仕事説明会 ③地域実情に応じた看護職確保推進事業(日看協委託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・領域別・地域別偏在是正に向けた取り組み ・看護補助者の確保・定着に向けた取り組み ・看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知 ④ナースセンター事業運営委員会 ⑤訪問支援活動 施設訪問 ⑥看護師等届出制度推進事業 ⑦公共職業安定所との連絡調整 ⑧情報提供 : ナースセンターニュースの発行 2回 ⑨ラジオ「みんなの健康」による広報活動(休止) 		<p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p> <p>ナースセンター</p>
<p>3) 看護職の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生への看護系進学に関する情報提供(看護の日フェア)(再掲) ・看護の出前授業 ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業) ②ふれあい看護(再掲) ③給付型実践型就業マッチング研修(再掲) ④あきた応援ナース登録制度(秋田県内) 		<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>ナースセンター</p>
<p>4) 看護職賠償責任保険制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会員への「<u>看護職賠償責任保険制度</u>」の周知加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県協会ホームページへの掲載等 ・研修・会議等を活用した周知 		<p>総務部・事業部</p>
<p>6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)</p> <p>7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)</p> <p>8. 介護予防訪問看護等に関する事業(公益目的事業)</p>		
<p>1) 訪問看護の機能の拡大・推進</p> <p>(1) 訪問看護事業及び居宅介護支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護ステーションの普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催 ②県内訪問看護のネットワークの強化 ③訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、ターミナルケア等) ④日本看護協会及び関係機関との連携強化 ⑤地域の介護支援専門員との連携強化 ⑥退院調整看護師との連携 <p>(2) 地域住民への健康増進サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まちの保健室事業(健康相談)(再掲) ②「健康寿命日本一」の実現に向けた、まちの保健室の取り組みを強化(再掲) ③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談 <p>(3) 各団体等への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護学生等の実習受け入れ・指導 ②研修会等への講師の派遣 		<p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部</p>

<p>(4) 看護サービスの資質向上と人材育成 ①職員の研修会への参加</p> <p>(5) 広報活動 ①各種雑誌等での活動紹介 ②各種団体等へのPR活動 ③ラジオによる広報（休止）</p>		<p>訪問看護部</p> <p>訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部</p>
<p>2) 秋田県在宅医療の人材確保と質向上</p> <p>(1) 訪問看護総合支援センターの運営</p> <p>①訪問看護師養成講習会(再掲) ②訪問看護実践力向上研修(再掲) ③訪問看護管理者研修(再掲) ④訪問看護事業所運営支援 ・相談対応 ・運営支援研修</p> <p>⑤訪問看護の質向上研修 ・スキルアップ研修(県北・県央・県南)</p> <p>⑥人材確保 ・新卒・新人訪問看護教育プログラムの運用 ・ナースセンターと連携したマッチング ・インターンシップ(看護職・看護学生) ・キャリア支援研修</p> <p>⑦訪問看護事業所地区別交流会</p> <p>⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会</p> <p>⑨訪問看護実態調査</p> <p>⑩在宅医療関係機関との連携</p>		<p>訪問看護総合支援センター</p> <p>訪問看護総合支援センター</p> <p>訪問看護総合支援センター</p> <p>訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター 訪問看護総合支援センター</p>
<p>9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業（公益目的事業）</p>		
<p>1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業</p> <p>(1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業 ①看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事(再掲)</p> <p>(2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業 ①国際助産師の日記念事業(再掲) ②子育て応援団(再掲) ③小児救急電話相談事業への協力 ④機関誌「看護あきた」発行 4回 ⑤看護のお仕事相談会(再掲) ⑥看護補助者のお仕事相談会(再掲)</p>		<p>総務部 事業部</p>
<p>2) 社会への広報活動に関する事業</p> <p>(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化</p> <p>①日本看護協会との連携 ・日本看護協会代議員研修会 ・日本看護協会関連会議・委員会等への出席 通常総会 千葉県 ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議 ・日本看護協会事業への参加 ・日本看護協会への要望書の提出</p> <p>②北海道・東北地区との連携強化 ・北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県 職能委員長会議 担当県： 岩手県</p>	<p>4月25日</p> <p>6月11日</p> <p>10月2,3日</p>	<p>代議員・総務部</p> <p>代議員・理事</p> <p>総務部・事業部 会長</p> <p>会長・専務</p>

<p>・北海道・東北地区看護協会長・事務局長連絡協議会 担当県： 青森県</p> <p>③行政との連携協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議 ・県事業への参画 ・秋田県との「看護行政懇談会」の開催 <p>④関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体への委員の推薦 ・各種会議への参画 ・後援・協賛等への協力 ・看護関係団体との連携 秋田県助産師会 日本精神科看護協会秋田県支部 秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県、 秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、産業保健師等) ・秋田県看護連盟との連携 <p>(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)との連携 ②21世紀の医療を守る会(県民の集い) ③行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣 ④看護大学、看護学校行事及び式典への出席 ⑤その他関係団体との連携 	<p>10月10日</p>	<p>会長・局長</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p> <p>会長・他理事</p> <p>会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p>
<p>10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)</p>		
<p>1) 組織力の強化に関する事業</p> <p>(1) 組織強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未加入者の多い施設への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ ・「教育計画」等の送付 ②魅力ある協会活動を推進するための検討 <ul style="list-style-type: none"> ・研修応援スタンプカード事業 ③連絡員長会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議 ④「会員情報管理体制」キャリアース等についての情報提供 ⑤入会促進活動 <ul style="list-style-type: none"> ・県内専門学校・大学での協会紹介 <p>(2) 看護管理者への協会活動の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護管理者交流会開催 (再掲) ②施設訪問 ③新卒者の加入促進 ④退職する看護職への継続加入の働きかけ ⑤退職者のナースセンターへの登録への推進協力 <p>(3) 地区支部活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区支部への情報発信 ②講演会、研修会への支援 (再掲) ③一日看護学生、看護の出前授業等事業の連携・支援(再掲) ④看護の日等事業の連携・支援(再掲) 	<p>11月18日</p> <p>9月30日</p>	<p>総務部・事業部 総務部・事業部 総務部・事業部 事業部 総務部・事業部</p> <p>総務部</p> <p>総務部・事業部</p> <p>専務・総務部</p> <p>会長・専務 総務部 総務部 ナースセンター・総務部</p> <p>事務局・総務部</p>
<p>2) 会員の支援に関する事業</p>		

<p>(1) 会員の福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本看護協会の動向についての会員への情報提供 ・看護あきた(再掲)、ホームページ ②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈 ③秋田県看護協会会長表彰 ④各種表彰者の推薦 ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・国、県、各団体表彰者 ⑤慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞 ⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介 ⑦各種研修など証明書発行 <p>(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①賠償保険の継続 		<p>総務部・事業部</p> <p>総務部 総務部 総務部</p> <p>総務部 総務部・事業部 総務部・事業部</p> <p>総務部</p>
<p>3) 総会の開催に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常総会 	<p>6月18日</p>	<p>総務部・事業部</p>
<p>4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業</p> <p>(1) 組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定款・定款細則の適正な運用 ②理事会 6回開催予定 ③常務会 5回開催予定 ④地区支部情報交換会(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・秋田臨海地区A ・由利本荘・にかほ地区 ・大仙・仙北地区 ・横手地区、湯沢・雄勝地区(合同) ⑤地区支部会計担当者会議 <p>(2) ふれあい募金事業運営推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉施設への寄付 県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円 ・大館地区 ・能代・山本地区 ・臨海地区 ・大仙・仙北地区 ・湯沢・雄勝地区 ②被災地への災害見舞金 ③歳末たすけあい・海外たすけあい募金 ④災害支援ナース派遣準備資金積立 <p>(3) 会員への魅力的な広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他 ②機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行 <p>(4) 管理運営の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整 ②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携 ③機器類・備品の管理 ④研修管理システム(マナブル)の活用 	<p>5月21日, 6月18日, 9月10日, 11月12日, 令和8年1月21日, 3月11日</p> <p>5月14日, 9月2日, 11月5日, 令和8年1月13日, 3月3日</p> <p>8月26日 8月27日 10月24日 10月17日</p> <p>7月・10月・1月・3月</p>	<p>会長・他理事 総務部</p> <p>会長・他理事 総務部</p> <p>地区支部・総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部・地区支部</p> <p>総務部 総務部 総務部</p> <p>総務部・事業部</p> <p>総務部・広報委員会</p> <p>総務部・事業部 総務部・事業部 総務部・事業部 総務部・事業部</p>

3-3 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会事業計画

【保健師職能委員会】

<p>委員会の役割(活動目的)</p> <p>保健師職能現場の抱えている課題から、課題抽出のための実態調査や研修会等を実施し、課題解決・改善を図る。協会の活動方針や重点事項等を会員に周知し、現場の意見を集約する。</p>
<p>令和7年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師の資質向上と組織の強化、ネットワーク推進を図る。 2. 保健師の専門性を活かした保健活動を推進する。

具体的な事業計画

項目	内容	
1. 委員会開催予定回数	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能集会の企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 要項の作成 ② 講師、情報交換内容など具体的な企画 (2) 集いの企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 要項の作成 ② 講師、情報交換内容など具体的な企画 (3) 組織強化やネットワーク推進のための企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 保健師団体連絡会の開催、ネットワーク強化 ② 看護協会に関するアンケート結果を活用し、入会促進に向けた方策を検討する ③ リーフレット「保健師の皆さんへ」の見直し、職能通信発行 	
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能集会 <p>テーマ：改訂となった保健師活動指針をどう現場に活かすか 日 時：令和7年12月10日(水) 講 師：東邦大学大学院看護学研究科 教授 岸 恵美子氏 内 容：講演、情報交換</p> (2) 新任期保健師の集い <p>(1) テーマ：個別事例の支援を通して、地域に潜在する健康課題を発見し、課題への対応力を高める 日 時：令和8年1月20日(火) 内 容：講演、事例検討会、情報交換</p> (3) 組織強化やネットワーク推進 <p>(1) 保健師団体連絡会の開催 テーマ：保健師間の連携について 日 時：令和7年9月、令和8年3月 内 容：情報交換、連携についての企画 対 象：秋田県看護協会職能委員、秋田県、産業保健師、秋田県保健師会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会等</p> <p>(2) 看護協会に関するアンケート結果の活用について 結果を活用し入会促進やネットワーク強化、事業企画を行う</p> <p>(3) リーフレット「保健師の皆さんへ」の改訂</p> <p>(4) 職能通信の発行</p> <p>(5) その他 地域の看護職、特に外来看護師との連携について令和8年度に向け事業を検討する</p> 	

【助産師職能委員会】

委員会の役割(活動目的)

助産師職能の抱えている問題から、課題抽出のための実態調査や研修会を実施し、課題解決・改善を図る。協会の活動方針や重点事業等を会員に周知し、現場の意見を集約する。

令和7年度目標

助産師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	(1) 助産師職能集会の企画・運営 (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 (3) 「子育て応援団」の支援 (4) 「国際助産師の日」記念行事開催	
3. 具体的活動内容		
1) 助産師職能集会の開催	(1) 目 的：分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)を学び、助産師として改めて学ぶことで正確な知識の確認を行う。また、この研修を受講することで、アドバンス助産師の更新・再認証申請につなげることを目的とする。 日 時：令和7年10月30日(木) 10:00～12:00 場 所：秋田県総合保健センター 2階第1研修室 対 象：助産師20名程度 内 容：助産実践能力に関する研修 講 師：秋田赤十字病院 周産期医療センター長 佐藤朗氏	
2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信	(1) 新規認証申請及び再申請のための情報提供 (2) アドバンス助産師活用のための情報提供	
3) 「国際助産師の日」記念行事開催	(1) 目 的：助産師の仕事や役割を紹介し、身近な存在であることをアピールする。 日 時：令和7年5月17日(土) 場 所：秋田拠点センターアルヴェ 1階 きらめき広場 内 容：相談コーナー、職業紹介、写真展示など	
4) 「子育て応援団」の支援	(1) 目 的：助産師職能委員が中心となり「子育て応援団」事業を運営する。 内 容：相談、乳幼児の身体計測、リーフレット配布等	

【看護師職能委員会 I (病院領域)】

委員会の役割(活動目的)	看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和7年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。 2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する。 3. 働き続けられる職場づくりを支援する。

具体的な事業計画

目 的	内 容		
1. 委員会開催予定回数	<table border="1"> <tr> <td>半日委員会 6回</td> <td>1日委員会 0回</td> </tr> </table>	半日委員会 6回	1日委員会 0回
半日委員会 6回	1日委員会 0回		
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護師職能委員会 I 集会・交流会の企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進を好事例から考える ② チーム医療推進に資する業務改善・ICTの活用 (2) チーム医療推進のためのタスク・シフト/シェアの実態調査 <ol style="list-style-type: none"> ① 看護師の専門性の発揮の現状(特定行為研修修了者の活用・看護補助者活用) ② 外来強化に向けた業務効率化 ③ 身体拘束最小化チームの取り組み ④ ICT活用 等 (3) 職能上の問題について情報交換と提言 		
3. 具体的活動内容			
1) 看護師職能委員会 I 集会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 目 的：看護師がより専門性を発揮できる働き方の推進と看護サービスの質の向上を図るため、業務改善と効率化に向けたタスク・シフト/シェアの取り組みがどのように行われているかの情報提供から、多角的な視点を持つ。 日 時：令和7年11月7日13：30～16：00 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室 テーマ：看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア ～医療従事者と連携協働にむけた取り組みと業務の効率化～ 内 容：職能委員会 I の活動報告・5施設の情報提供と意見交換 		
2) 医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアの実態調査	<ol style="list-style-type: none"> (1) アンケートによる実態調査実施 目 的：チーム医療推進におけるタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、及び看護の専門性がいかに発揮されているのか明らかにする。 チーム医療推進における看護の質向上のための業務改善の効果と課題を明らかにする。 対 象：秋田県内全病院 64か所の看護管理者 実 施：令和7年11月 方 法：FAXまたはWebによるアンケート 		
3) 職能上の問題点の抽出と課題発見と提言	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会時情報交換を行い、今起きている問題の発見に努め課題発見し、会長へ提言する 		

【看護師職能委員会Ⅱ】

委員会の役割(活動目的)	在宅・福祉領域における看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する
令和7年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師職能Ⅱ(訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職)の抱える問題を審議する。 2. 地域包括ケアにおける地域の看護連携の推進を図る。 3. 働き続けられる職場づくりを審議する。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項 1) 看護師職能Ⅱ集会・交流会の企画運営 2) 医療・介護・福祉における看護職の連携推進 3) 働き続けられる職場づくりについて	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護師職能Ⅱ集会：医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」の報告会 (2) 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」の試行的実施と検討 (3) 職能上の問題や課題について情報交換と提言 	
3. 具体的活動内容 1) 看護師職能Ⅱ集会	<ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：(仮)「地域看護体験プログラム(試行的実施)の報告会」 目 的：地域における看護ケアの実践を体験し活用した内容を病院・看Ⅱ領域の看護職と情報共有し、連携を推進する。 日 時：令和7年11月13日(木) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 2階第1研修室 対 象：病院の看護管理者および看護職、在宅・介護保険事業所・施設等の看護職 内 容：(案)①情報提供：各施設においてのプログラム体験者 ②グループワーク：「看護連携の推進には何が必要か？」 	
2) 医療・介護・福祉連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」の実施	<ol style="list-style-type: none"> (1) 目 的：地域包括ケア時代における看護職能の連携を促進する(退院支援から日常生活継続支援をめざす)ために、地域における看護ケアの実践を体験する。 対 象：病院の看護管理者および看護職、在宅・介護保険事業所・施設等の看護職 内 容：(案)① 特養・老健・看多機等の施設において利用者の生活や看護ケアの見学・体験を行う。 ② 自施設において、利用者の生活や看護ケアについての情報共有をし、看護ケアに活用する。 ③ 看護ケアに活用できた内容の報告を頂き、共有をし、令和8年度実施に向けての検討をする。 	

【看護労働環境改善委員会】

委員会の役割(活動目的) 1. 看護職員の職場環境改善に関する事項。 2. 調査、企画等、会長の諮問事項を審議する。
令和7年度目標 1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項 1) 看護職員の労働安全衛生に関する事業の推進	(1) 看護職員の労働安全衛生交流会の企画、運営	
3. 具体的活動内容 1) 看護職員の労働安全衛生交流会開催	(1) 看護職の労働安全衛生交流会開催 開催時期：令和7年11月28日(金) 午後 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室 対 象：病院・施設等で働く看護師 テー マ：看護職の夜勤交代制の負担軽減に向けた取り組み 研修方法：オンライン研修(ZOOM) 講 師：労働政策部看護労働課 塩津 麻美子氏	

【教育研修委員会】

委員会の役割(活動目的) 1. 看護職の継続教育に関する事項・調査・企画し、会長の諮問事項を協議する 2. 看護職の質向上に向けた生涯学習の推進
令和7年度目標 1. 教育目標に沿った研修企画案の作成・運営・評価を実施する 2. 研修が効果的に開催できるように運営する

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 4回	1日委員会 2回
2. 委員会での検討事項 1) 教育研修会の運営 2) 次年度教育研修内容の検討及び修正	(1) 教育研修担当者の分担 (2) 研修会報告 (1) 教育研修企画(案)の立案	
3. 具体的活動内容	(1) 研修会を効果的に開催・運営する (2) 教育研修会アンケート集計と報告書を作成し、研修を評価する (3) 諮問事項に則り、次年度の教育研修を企画する (4) 委員会活動の総括をする (5) 教育会議への協議内容を報告する	

【広報委員会】

<p>委員会の役割(活動目的)</p> <p>1. 看護協会活動の普及と伝達、会員相互の交流を図る</p> <p>2. 看護職を社会にアピールする</p>
<p>令和7年度目標</p> <p>1. 会員への魅力的な広報推進</p> <p>2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供</p> <p>3. 「看護のこころ、助け合いのこころ」を広く県民が分かち合うことが出来る提供の場</p>

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 7回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項		
1) 看護あきた	(1) 機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正	
2) 看護の日フェア	(1) 開催に向けた感染対策の徹底、内容の検討	
3) 看護協会ホームページ	(1) 掲載内容について	
3. 具体的活動内容		
1) 看護あきた	(1) 看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容と充実を図る 年4回(7月、10月、1月、3月)発行予定とし、企画、編集、構成	
2) 看護の日フェア	(1) 開催に向けた人員数及び配置の検討 (2) 開催内容の検討(まちの保健室、掲示物、DVD上映、相談コーナー等の検討) (3) 秋田臨海地区支部との連携、情報共有	
3) 看護協会ホームページ	(1) 掲載内容の提案、検討	

【看護学会委員会】

委員会の役割(活動目的)	会員の研究活動を通じて、情報交換と交流を図り、より良い看護実践を目指す。
令和7年度目標	1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する。 2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 3回	1日委員会 1回
2. 委員会での検討事項	1) 秋田県看護学会の企画・運営・評価 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学会ポスター案作成 (2) プログラム・座長の決定 (3) 会場レイアウト、全体の流れの検討 (4) 当日の役割分担と各役割の具体的な内容の確認 (5) アンケート結果のまとめ、次年度学会の方針の検討 (6) 次年度学会のテーマ、開催日時、場所、募集定員、特別講演講師の検討 2) 研究論文の採否 <ul style="list-style-type: none"> (1) 原稿執筆要領、原稿フォーマット等の修正箇所の確認 (2) 応募論文の内容確認と査読の意見交換 (3) 応募論文採否の決定 	
3. 具体的活動内容	1) 委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回：役割の確認、論文査読など (2) 第2回：演題採否決定、プログラム作成、ポスター決定など (3) 第3回：学会役割分担、次年度学会のテーマ・特別講演講師の検討など (4) 第4回：学会の振り返り、次年度課題の検討など (※前日 学会会場設営) 2) 第52回秋田県看護学会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (1) 日時：令和7年11月19日(水) 会場：秋田県総合保健センター 大会議室 メインテーマ：「つながる、支える、未来を拓く」 参加定員：200名 プログラム： <ul style="list-style-type: none"> ① 一般演題発表(口演・示説) ② 特別講演 テーマ「これからの看護職に求められる倫理」 講 師 東京医療保健大学副学長/看護学研究科長/教授 手島 恵 氏 	

【災害看護委員会】

委員会の役割(活動目的)	災害支援ナースの育成・登録・派遣に関する事項に取り組む
令和7年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害支援体制を普及する 2. 災害支援ナースの育成と支援をする 3. 秋田県の災害体制への協力

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 4回	1日委員会 2回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナース登録・更新の推進を検討する。 (2) 新災害支援ナース必携マニュアル作成の検討を行う。 (3) 災害支援ナースの啓蒙として、看護の日フェアにポスター掲示などを行う。 (4) 災害支援ナース養成研修の運営を行う。 	
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害支援ナース登録・更新の推進 令和6年度より災害支援ナースの仕組みが変更となった。それに伴い、登録者への推進も行う。 2) 新災害支援ナース必携マニュアル作成の検討 3) 災害支援ナースの啓蒙 4) 災害支援ナース養成研修(オンデマンド研修・集合研修)の運営 5) その他 	
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 秋田県看護協会のホームページ、教育計画を含めた研修参加への広報活動 (2) 各施設への研修案内の郵送 (3) 県内災害支援体制の情報提供 (4) 災害支援ナースの啓蒙活動 	
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナースの新たな仕組みが公表されたのちに行う (2) 災害支援ナースの活動が安全かつ迅速に支援活動が行えるような内容を検討する (3) 新災害支援ナース必携マニュアルができるまでは、現行のものを代用する 	
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護の日フェアで災害支援ナースの活動状況などを記載したポスターやパネルの展示、チラシの配布を行う。 	
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 集合研修1日目に内海氏への講師を依頼した。災害看護委員も講義を担当させてもらえるか確認している。 	
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害派遣活動報告会:被災地への派遣要請された災害支援ナースの報告会を行い、経験や学びを共有する。報告会には、災害看護委員も参加できるよう検討している。 	

【医療・看護安全委員会】

委員会の役割(活動目的)	看護職の医療安全の普及啓発を推進する
令和7年度目標	1. 看護現場における医療安全の推進を図る 2. 医療安全の普及・啓発活動

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 1回
2. 委員会での検討事項	1) 看護職における賠償責任の意義や看護職の法的責任などをテーマにした交流会の実施 2) 医療安全情報の発信	
3. 具体的活動内容	(1) 「医療・看護安全交流会」の開催 テーマ：「看護業務における法的責任」 日 時：令和7年10月22日(水) 13：30～16：00 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第1研修室 対 象：病院、施設などで働く看護職員(会員・非会員) 40名 (2) 「看護あきた」への安全情報掲載：年4回	

【認定看護管理者教育運営委員会】

委員会の役割(活動目的)

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民に対して、社会情勢が大きく変化する状況下においても、質の高い組織的看護サービスを提供できる認定看護管理者の育成を行う

令和7年度目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う
2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行う
3. 令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルを企画する

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	(1) 教育課程の企画・運営・評価に関して、討議し決定する。 (2) 教育カリキュラム、シラバスの確認と講師の選定をする。 (3) 受講・修了審査に関して決定する。	
3. 具体的活動内容 1) 認定看護管理者教育課程の企画・運営・評価	(1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 開講予定：令和7年5月26日(月)～7月31日(木) ① 応募状況の確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル 開講予定：令和7年9月3日(火)～11月28日(金) ① 応募状況の確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (3) 公開講座の実施 (4) 令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルの企画・検討	

【推薦委員会】

委員会の役割(活動目的)	組織運営を円滑に行うために、理事・監事・推薦委員立候補者を推薦する。
令和7年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田県看護協会定款、規定の基づいた令和8年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 2. 「看護あきた」看護協会ホームページに役員候補者について依頼する。 3. 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 2回
2. 委員会での検討事項 1) 令和8年度改選役員の確保と立候補者の推薦 2) 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の推薦	<ol style="list-style-type: none"> (1) 秋田県看護協会定款、規定に基づいて令和8年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 (2) 看護あきた「看護協会ホームページ」に役員候補者について依頼する。 (3) 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 委員会活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回委員会 令和7年12月開催予定 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和7年度計画、委員会の役割分担について ② 秋田県看護協会定款について ③ 推薦委員会規約について ④ 令和8年度秋田県看護協会役員の推薦状況の確認(理事・監事・推薦委員) ⑤ その他 (2) 第2回委員会 令和8年2月開催予定 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和8年度秋田県看護協会役員の推薦候補について ② 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について ③ その他

【選挙管理委員会】

委員会の役割(活動目的)	秋田県看護協会役員の公示、選挙を確実にを行う
令和7年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田県看護協会総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理を行う 2. 役員、推薦委員改選及び代議員選挙の公示を行う 3. 役員、推薦委員改選及び代議員立候補の公示を行う

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 3回
2. 委員会での検討事項 1) 通常総会にて選出案の手続き等の説明、投票及び開票管理 2) 令和8年度役員、推薦委員会及び9年度代議員公示について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度開催の秋田県看護協会通常総会において選挙を行う (2) 役員理事、監事、推薦候補者名簿を公示する (1) 立候補者及び推薦委員会の推薦による立候補者を確認 (2) 令和8年度の役員及び推薦委員立候補者の検討 (3) 立候補者の届け出期間の検討 (4) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲載する内容と掲載日の確認 (5) 令和9年度日本看護協会代議員候補及び予備代議員候補者名簿の確認
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 第一回委員会予定 令和7年6月秋田県看護協会通常総会時 <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の確認 ・通常総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理(必要時) ② 第二回委員会予定 令和8年1月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の公示(立候補者受付時期、投票日時) ・立候補者の公示について ③ 第三回委員会 令和8年3月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・改選委員、推薦委員、代議員及び予備代議員の立候補者の確認、承認 ・立候補者の公示について

3-4 教育事業計画

教育方針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画の活用について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表しました。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指します。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことです。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織等の責務であり看護職が主体的に学び能力を高めるために各組織の支援も重要となります。看護職自身が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援も有効です。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職のニーズを鑑みて、企画しています。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習、キャリア形成のために活用されることを願い実施いたします。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1	専門職としての活動の基盤となる研修 活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	・一般教育研修 ・訪問看護総合支援センター事業 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・退院支援看護師養成研修 ・准看護師のためのスキルアップ研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2	看護・医療政策に関する研修 最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	・災害支援ナース養成研修 ・医療安全管理者養成研修 ・IHEAT研修 ・看護職員認知症対応力向上研修
3	人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	・感染対策リーダー看護師育成研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4	看護管理者を対象とした研修 看護管理者向けの研修	・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・訪問看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5	資格認定教育 認定看護管理者の教育課程 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

令和7年度 一般教育研修計画

令和7年4月1日現在

領域	種別	開催日	テーマ	研修時間	定員・対象	目標	形式	講師名(敬称略)	受講料
新人教育	020	10/24(金)	医療安全の基礎知識を学ぶ ～危険予知トレーニング(KYT)を通してリスク感性を磨こう～	5時間 9:30～15:30	80名 概ね入職1～2年目	①医療安全に関する基礎知識を習得する。 ②新人看護師がおこしやしやすいエラーとその対処が理解できる。 ③危険予知トレーニング(KYT)の実際を学び、リスク感性を磨く。	講義・演習	医療法人五星会 菊名記念病院 医療安全管理室長 新村 美佐香	会員3,300 非会者8,800
	002	6/1(日)	看護研究の基本を学ぼう！ 研究計画書の作成 〔スタンプ対象研修〕	5時間 9:30～15:30	60名	看護研究の意義と研究計画書の作成について理解を深める。 ※研修No.006受講者必須	講義・演習	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子	会員4,400 非会者8,800
看護共通	003	6/2(月)	職場におけるメンタルヘルスマネジメント ～ストレスによる体調不調に悩む仲間・自分について考える～	3時間 13:00～16:00	60名	①ストレスにより引き起こされる心身症状について理解できる。 ②ストレス障害のスタッフへの支援について学ぶ。	講義	山形県立保健医療大学 看護学科 教授/学科長 安保 寛明(Zoom)	会員3,300 非会者6,600
	004	6/21(土)	プレゼンテーションを成功させたい！ ～研究発表や会議で使える魅力的なプレゼンテーションスキルを学ぼう～ 〔スタンプ対象研修〕	5時間 9:30～15:30	60名	①プレゼンテーションの基本を理解できる。 ②魅力的なプレゼンテーションを行うための方法を学ぶ。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理・情報学 教授 前田 樹海	会員4,400 非会者8,800
	005	6/27(金)	急変予測に必要なフィジカルアセスメント ～患者のサインを読み取る力を身につけよう！～	3時間 13:00～16:00	100名	①急変予測に必要なフィジカルアセスメントの基本を理解できる。 ②急性症状への初期対応を理解し、実践に活用できるスキルを学ぶ。	講義	秋田大学医学部附属病院 高度救命救急センター 救急看護認定看護師 加藤 貴則	会員3,300 非会者6,600
	006	7/1(火)	ワークショップ ～これで書ける！ 研究計画書作成の実際～ 〔スタンプ対象研修〕	3時間 13:00～16:00	002 修了者30名	立案した看護研究計画書を用いて、受講者相互で研究内容を共有する。 ※研修No.002受講修了者・過去3年以内に「看護研究の基本を学ぼう！ 研究計画書の作成」を受講済の方を対象にした研修	演習 (ワーク ショップ)	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子 講師 赤川 祐子(演習支援者)	会員3,300 非会者6,600
	008	7/23(水)	看護師の頭痛を考える ～「たかが頭痛、されど頭痛」頭痛を正しく理解してセルフマネジメントしよう～	3時間 13:00～16:00	100名	①頭痛の症状の特徴と治療について理解する。 ②自身の健康的な日常生活を目指し、予防方法や片頭痛と付き合うための生活の工夫を学ぶ。	講義	中通総合病院 脳神経外科 統括部長 小田 正哉	会員3,300 非会者6,600
	009	7/24(木)	今こそ学ぼう、がん性疼痛緩和 ～その人らしい生活のために看護師ができること～	3時間 13:00～16:00	100名	①がん性疼痛について正しく理解する。 ②がん性疼痛に使用する薬剤の種類と特性を理解する。 ③症状緩和を図りながら患者が望む生活を実現するために、看護師に求められる役割を理解できる。	講義	秋田大学医学部附属病院 がん性疼痛看護認定看護師 小野 愛香 秋田大学医学部附属病院 がん看護専門看護師 今野 麻衣子	会員3,300 非会者6,600
	010	7/29(火)	患者が見える、看護が伝わる！ 看護実践の質向上に繋がる看護記録について学ぼう！	5時間 9:30～15:30	60名	①看護記録の目的と意義について理解できる。 ②根拠に基づいたアセスメントや看護実践が伝わる看護記録の書き方を理解できる。	講義	東京医療保健大学 東が丘看護学部 看護学 教授 中島 美津子	会員4,400 非会者8,800
	011	8/1(金)	実践に活かそう！アサーティブ・コミュニケーション ～安心・安全な職場づくりを目指して～	5時間 9:30～15:30	100名	①看護師に必要なコミュニケーションスキルについて理解できる。 ②アサーティブ・コミュニケーションを学び、看護実践に活用できる。	講義・演習	公立大学法人青森県立保健大学 健康科学部 健康科学総合教育部門 教授 川内 規会	会員4,400 非会者8,800
	013	8/23(土)	「ケアの意味を見つめる事例研究」から学ぶ ～看護実践の意味を見つめる手法を学び、事例検討に活用しよう！～ 〔スタンプ対象研修〕	5時間 9:30～15:30	35名	①丁寧な実践の省察から「看護の知」をすくいだす意義について理解する。 ②「ケアの意味を見つめる事例研究※」の方法を学ぶ。 ③事例分析(問われ語り)の実際に触れる。 ※ https://longtermcare.m.u-tokyo.ac.jp/about-us/casestudy/ 参照	講義・演習	新潟青陵大学 看護学部 教授 梶澤 清美 平鹿総合病院 佐藤 はつみ 特別養護老人ホーム美幸苑 北林 千穂	会員4,400 非会者8,800
	015	9/11(木)	アセスメント力を高め、ケアに活かそう(実践編) ～心電図モニター波形の見方～	3時間 13:00～16:00	100名	①資料を見ながら、心電図の波形(P波からT波まで)と心筋の動きを全て合致させることができる。 ②「心電図の見方ルーチン法」を用いて、正常ではない心電図を4つ以上、区別することができる。 ③正常な心電図と比較しながら、4つ以上「ヤバい心電図」を区別することができる。 ④正常な心電図と比較しながら、3つ以上の「ちょっとヤバい心電図」を区別することができる。 ⑤資料を見ながら電解質異常の心電図を2つ以上区別することができる。 ⑥2つの症例と心電図から、注意するポイントをそれぞれ3つ以上列挙することができる。	講義	秋田大学医学部附属病院 看護キャリア支援室教育担当 副統括部長/集中ケア認定看護師 菅 広信	会員3,300 非会者6,600
	016	9/12(金)	アセスメント力を高め、ケアに活かそう(基礎編) ～臨床推論に基づく看護とは～	3時間 13:00～16:00	100名	①臨床推論を看護実践に活かす意義を理解できる。 ②臨床判断に必要な推論思考とその方法を学ぶ。	講義	一般社団法人Critical care Research Institute 代表理事 道又 元裕	会員3,300 非会者6,600
	017	9/19(金)	ライフスタイルと肥満症 ～肥満と肥満症の違いを学び、患者支援に活かそう～	3時間 13:00～16:00	100名	①肥満と肥満症の違いを理解できる。 ②肥満症の病態と最新の治療について学び、患者支援に役立てる。	講義	秋田大学大学院医学研究科 代謝内分内分泌科講座 教授 脇 裕典	会員3,300 非会者6,600
	トピックス	007	7/17(木)	女性のカラダを整える ～プレコンセプションケアで未来のために今できること～ 〔スタンプ対象研修〕	3時間 13:00～16:00	60名	①プレコンセプションケアについて基礎知識を習得できる。 ②プレコンセプションケアを学び、思春期からのヘルスケアに役立てることができる。	講義	秋田大学医学部附属病院 産婦人科講座 助教 藤嶋 明子
022		11/6(木)	こころに寄り添い、こころを支えよう ～自死予防と看護師の役割～	3時間 13:00～16:00	100名	こころの悩みを抱える患者の心理状況を理解し、看護のポイントや対応を学ぶ。	講義	秋田大学 自殺予防総合研究センター 特任助教 宮本 翔平	会員3,300 非会者3,300
老年看護	001	5/23(金)	高齢者の脆弱な皮膚を守る ～スキントピアの予防と管理～	3時間 13:00～16:00	100名	①スキントピアの発生機序と予防方法が理解できる。 ②スキントピア発生後の適切な対処方法が理解できる。	講義・演習	秋田厚生医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 小玉 丈 雄勝中央病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 猪俣 美恵子	会員3,300 非会者6,600
	012	8/18(月)	高齢者の低栄養と低活動を看護で防ぐ！ 〔スタンプ対象研修〕	3時間 13:00～16:00	100名	①高齢者の栄養管理に必要な基礎知識を習得できる。 ②看護師が行う栄養看護の考え方について理解できる。	講義	聖マリアンナ医科大学横浜西西部病院 急性・重症患者看護専門看護師 臨床栄養代謝専門療法士 森 みさ子	会員3,300 非会者6,600
	018	10/7(火)	高齢化先進県秋田の食べるを支える(基礎編) ～高齢化先進県・秋田の高齢者の誤嚥性肺炎を予防し、「食べる」を支えるための支援～ ※実践編を受講できる者が対象	5時間 9:30～15:30	100名	①摂食嚥下のメカニズムを理解することができる。 ②高齢者の摂食嚥下障害について理解することができる。 ③POTT(ポジショニングで食べる喜びを伝えるプロジェクト)の概要と食事に最適なポジショニングについて学ぶ。	講義	午前(講師) 飯田川デイサービスセンターわかば園 摂食・嚥下障害看護認定看護師 石黒 由希子 午後(講師) 日本赤十字広島看護大学 名誉教授/POTTプロジェクト代表 迫田 綾子(Zoom)	会員4,400 非会者8,800
	019	10/10(金)	入院関連機能障害(HAD)って何？ ～高齢者を殺かせきりにさせない看護について考えよう～ 〔スタンプ対象研修〕	3時間 13:00～16:00	100名	①入院関連機能障害(HAD)について理解できる。 ②入院関連機能障害(HAD)の予防と対策を今後の看護実践にどのように活かすか考えることができる。	講義・演習	国際医療福祉大学医学部 リハビリテーション医学講座 主任教授 角田 亘 国際医療福祉大学医学部 理学療法士 北林 亮太	会員3,300 非会者6,600
	021	10/28(火)	高齢心不全患者の療養支援 ～事例検討からその人らしい生活を支える看護について考えよう～	3時間 13:00～16:00	80名	①高齢者の心不全の病態や治療を理解することができる。 ②事例検討を通して高齢心不全患者の生活を理解し、療養支援における看護師の役割について考えることができる。	講義・演習	平鹿総合病院 心臓・ハビリテーション指導士 心不全療養指導士 鍛冶 優子	会員3,300 非会者6,600
	023	11/7(金)	高齢化先進県秋田の食べるを支える(実践編) ※(基礎編)の修了者が対象	3時間 9:00～12:00	50名	①食支援の基本となる援助技術について理解できる。 ②POTT(ポジショニングで食べる喜びを伝えるプロジェクト)によるポジショニングや食事介助を学び、看護の実践に活かすことができる。 ※研修No.019高齢化先進県秋田の食べるを支える(基礎編)修了者 ※研修No.024と023は同じ研修内容です。 どちらかひとつにお申込みください。	講義・演習	雄勝中央病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 前田 有紀子 利根総合病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 菊沼 静香	会員3,300 非会者6,600
024	11/7(金)	高齢化先進県秋田の食べるを支える(実践編) ※(基礎編)の修了者が対象	3時間 13:00～16:30	50名	①食支援の基本となる援助技術について理解できる。 ②POTT(ポジショニングで食べる喜びを伝えるプロジェクト)によるポジショニングや食事介助を学び、看護の実践に活かすことができる。 ※研修No.019高齢化先進県秋田の食べるを支える(基礎編)修了者 ※研修No.024と023は同じ研修内容です。 どちらかひとつにお申込みください。	講義・演習	雄勝中央病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 前田 有紀子 利根総合病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 菊沼 静香	会員3,300 非会者6,600	
管理者育成	014	9/8(月)	身近なデータをどう活かす？ ～データを読み解き看護管理への利活用を考えよう～ 〔スタンプ対象研修〕	5時間 10:00～16:00	80名	①データを分析するための基礎知識を学ぶ。 ②データ分析に基づいた看護管理への利活用について理解できる。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理・情報学 教授 前田 樹海	会員5,500 非会者11,000

※スタンプ対象研修・研修応援スタンプカード(旧ポイントカード)の貯めたスタンプで対象の研修が受講可能

令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル計画

1. 教育目的 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和7年5月26日(月)～7月31日(木)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 定員：60名
5. 会場：秋田県総合保健センター 5階第一研修室
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 管理的業務に関心がある者
7. 申込締切 令和7年4月11日(金) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法
1) 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
【選考基準】①受講要件を満たしていること
②申込者数が定員を超えた場合は、「受講動機」の内容を参考にする
9. 受講経費 1) 受講料 会員 … 99,000円 非会員 … 148,500円
2) 修了審査料 11,000円
3) 再審査料 3,300円
10. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること
※ A：80～100点、B：70～79点、C：60～69点、D：59点以下
11. 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル教科目

教科目	時間	単元	教育内容	実時間
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	社会保障制度概論	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規	6
		保健医療福祉サービスの提供体制	・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会	
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看看連携 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種理解	6 3
組織管理論Ⅰ	15	組織マネジメント概論	・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識	6 3
		看護管理における倫理	・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	6
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	・労働法規 ・就業規則 ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス・ハラスメント防止 ・健康管理(メンタルヘルスを含む)	9
		看護チームのマネジメント	・チームマネジメント ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション ・看護ケア提供方式 ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用	6 6
		人材育成の基礎知識	・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法	9
		経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果	6
資源管理Ⅰ	15	看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題 (情報リテラシー)	6 3
		看護サービスの質管理	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスと記録 ・看護サービスの安全管理	9 6
統合演習Ⅰ	15	演習	学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	18

教科目時間数：105時間(実時間数：108時間)

令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル計画

1. 教育目的 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和7年9月3日(水)～11月28日(金)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 定員：30名
5. 会場：秋田県看護センター 第一研修室
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当※の職位に1年以上就いている者。
※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。
7. 申込締切 令和7年5月23日(金) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
【選考基準】①受講要件を満たしていること
②小論文は、評価基準を満たしていること
9. 受講経費 1) 受講料 会員 … 181,500円 非会員 … 272,250円
2) 修了審査料 22,000円
3) 再審査料 3,300円
10. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること
※ A：80～100点、 B：70～79点、 C：60～69点、 D：59点以下
11. 令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル教科目

令和7年2月28日現在

教科目	時間	単元	教育内容	実時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の(財源)構造と推移	6
		保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等	6
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	3
組織管理論Ⅱ	30	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の意思決定 ・組織の変革	9 6 6 5
		看護管理における倫理	・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定	6
		人事・労務管理	・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応	12 6
人材管理Ⅱ	45	多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・看護補助者の育成 ・リーダーシップの実際	9
			・コンフリクトマネジメント	6
		人材を育てるマネジメント	・キャリア開発支援 ・人材育成計画	12
資源管理Ⅱ	15	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	6
		看護管理における情報管理	・看護の評価・改善のための情報活用	9
質管理Ⅱ	30	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント	6 6
		安全管理	・安全管理教育 ・法令遵守 ・安全管理の実際	6 6
			・災害対策	6
統合演習Ⅱ	45	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。	39
		実習	・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)	6
教科目時間数：180時間(実時間数：182時間)				

3-5 地区支部事業計画

【鹿角地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 地区支部事業運営を円滑に進め、活動への理解と協力を得る</p>	<p>① 役員会 1回、令和7年4月 ② 役員会 4回、連絡員長会議 1回 令和7年6月、9月、11月、1月</p>
<p>2. 教育 1) 教育 会員の学びの機会を提供し、会員が情報交換と交流を図る</p>	<p>① 3地区合同研修会 日 時：令和7年9月13日(土) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民病院 大会議室 講 師：北秋田市民病院副院長 佐藤誠先生 テーマ：どうなる？私たちの地域医療</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 地域住民と交流を図り、健康づくりを促進し教会活動をPRする</p>	<p>① まちの保健室 ・日 時：令和7年9月 場 所：道の駅かつの、道の駅おおゆ 内 容：健康相談、血圧測定など ・日 時：令和7年10月 場 所：いとく大館ショッピングセンター 内 容：健康相談、血管年齢測定、記念撮影</p>
<p>2) 一日看護学生 医療食を目指す高校生を対象に、看護職への理解と関心を高める</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和7年7月 場 所：秋田労災病院、大館市立総合病院 大館市立扇田病院 かつの厚生病院、大湯リハビリ病院、 鹿角中央病院(23日8:30～12:30) 北秋田市民病院(25日9:00～15:00) 内 容：高校生の看護体験</p>
<p>4. 地区支部活動</p>	<p>① 地区支部だより発行(年1回)令和8年3月</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 地域貢献および他団体の協力体制を築く</p>	<p>① 秋田県地域医療構想調整会議委員(鹿角、大館) ② 秋田県地域災害医療連絡調整員(鹿角、大館) ③ ふれあい募金事業 社会福祉施設への寄付</p>

【大館地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 地区支部事業運営を円滑に進め、活動への理解と協力を得る</p>	<p>① 役員会 1回 令和7年4月 ② 役員会 4回、連絡員長会議 1回 令和7年6月、9月、11月、1月</p>
<p>2. 教育 1) 教育 会員の学びの機会を提供し、会員が情報交換と交流を図る</p>	<p>① 3地区合同研修会 日 時：令和7年9月13日(土) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民病院 大会議室 講 師：北秋田市民病院副院長 佐藤誠先生 テーマ：どうなる？私たちの地域医療</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 地域住民と交流を図り、健康づくりを促進し教会活動をPRする</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和7年5月上旬 場 所：秋田労災病院、大館市立総合病院 内 容：健康相談、看護活動の展示など</p>
<p>2) 一日看護学生 医療食を目指す高校生を対象に、看護職への理解と関心を高める</p>	<p>② まちの保健室 ・日 時：令和7年9月 場 所：道の駅かづの、道の駅おおゆ 内 容：健康相談、血圧測定など ・日 時：令和7年10月 場 所：いとく大館ショッピングセンター 内 容：健康相談、血管年齢測定、記念撮影</p>
<p>4. 地区支部活動</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和7年7月 場 所：秋田労災病院、大館市立総合病院 大館市立扇田病院 かづの厚生病院、大湯リハビリ病院、 鹿角中央病院(23日8:30～12:30) 北秋田市民病院(25日9:00～15:00) 内 容：高校生の看護体験</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等</p>	<p>① 地区支部だより発行(年1回)令和8年3月</p>
	<p>① 秋田県地域医療構想調整会議委員(鹿角、大館) ② 秋田県地域災害医療連絡調整員(鹿角、大館) ③ ふれあい募金事業 社会福祉施設への寄付</p>

【北秋田地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 地区支部事業運営を円滑に進め、活動への理解と協力を得る</p> <p>2. 教育 1) 教育 会員の学びの機会を提供し、会員が情報交換と交流を図る</p> <p>3. 看護週間 1) まちの保健室 地域住民と交流を図り、健康づくりを促進し教会活動をPRする</p> <p>2) 一日看護学生 医療食を目指す高校生を対象に、看護職への理解と関心を高める</p> <p>4. 地区支部活動</p> <p>5. ボランティア活動・他団体会議等 地域貢献および他団体の協力体制を築く</p>	<p>① 役員会 1回、令和7年4月</p> <p>② 役員会 4回 連絡員長会議 1回 令和7年6月、9月、11月、1月</p> <p>① 3地区合同研修会 日 時：令和7年9月13日(土) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民病院 大会議室 講 師：北秋田市民病院副院長 佐藤誠先生 テーマ：どうなる？私たちの地域医療</p> <p>① まちの保健室 ・日 時：令和7年 未定 場 所：未定 内 容：健康相談、血管年齢測定、記念撮影</p> <p>・日 時：令和7年9月 場 所：道の駅かづの、道の駅おおゆ 内 容：健康相談、血圧測定など</p> <p>・日 時：令和7年10月 場 所：いとく大館ショッピングセンター 内 容：健康相談、血管年齢測定、記念撮影</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和7年7月 場 所：秋田労災病院、大館市立総合病院 大館市立扇田病院 かづの厚生病院、大湯リハビリ病院、 鹿角中央病院(23日8:30～12:30) 北秋田市民病院(25日9:00～15:00) 内 容：高校生の看護体験</p> <p>① 地区支部だより発行(年1回)令和8年3月</p> <p>① 秋田県地域医療構想調整会議委員(鹿角、大館)</p> <p>② 秋田県地域災害医療連絡調整員(鹿角、大館)</p> <p>③ ふれあい募金事業 社会福祉施設への寄付</p>

【能代・山本地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 地区支部活動を通じて各施設・会員の連携を深め地域に密着した活動を行い看護の質の向上に努める</p>	<p>① 運営に関する会議(役員会) 7回 看護管理者および連絡委員長会議 1回</p>
<p>2. 教育 1) 地域のヘルスケアニーズに対応できる医療、看護の知能・能力を養う 2) 看護実践に活用できる知の創造と化学的根拠に基づく看護能力を養う</p>	<p>① 研修会 日時：令和7年9月未定 18:00～19:00 場所：能代厚生医療センター 講堂 対象：会員・非会員・コメディカル 内容：身体拘束に関する内容 講師：能代厚生医療センター 精神科認定看護師</p> <p>① 地区支部合同研究発表会 日時：令和7年11月未定 18:00～19:30 場所：能代厚生医療センター 講堂 対象：会員・非会員・コメディカル・一般市民</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 ・地域の人々が心と体のことを気軽に相談できる機会となる ・地域の人たちとのつながりを促進し健康意識の向上を目指す 2) 一日看護学生 看護の仕事に関心を寄せる機会とし、未来の看護人材に繋げる</p>	<p>① 看護の日記念事業 まちの保健室 日時：令和6年5月24日(土) 9:30～12:00 場所：イオンタウン能代(イベントスペース) 内容：血圧測定・健康相談・骨健康度測定・血管年齢測定・ちびっこナース写真撮影、看護グッズ配布</p> <p>② 福祉活動「能代健康21」健康展への参加 日時：令和6年8月未定 10:00～14:00 場所：能代市文化会館 中ホール 内容：健康診断、看護グッズ配布</p> <p>① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月未定 9:00～12:00 場所：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院 能代山本医師会病院 対象：管内地区3高校1年生 内容：病院見学・看護体験・進路相談</p>
<p>4. 地区支部活動 地区支部活動の内容を会員へ届け、支部活動への参加や協力を得る</p>	<p>① 公益社団法人秋田県看護協会 能代・山本地区支部だよりを発行・会員へ配布</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 地域の他団体と連携し相互理解や協力を図る</p>	<p>① 他団体会議への参加 能代山本地域医療構想調整会議 山本地域保健医療福祉協議会委員会 地域推進部会 救急・災害医療検討部会合同会議 能代市活力ある高齢者推進委員会 能代市保健センター運営会議 JCHO秋田病院地域協議会 能代健康21推進委員会 しらかみネット自殺予防対策事業 秋田しらかみ看護学院(入学式・宣誓式・卒業式)</p>

【秋田臨海地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 組織と協会、会員相互の共通理解・協力のもと、地区支部活動を充実したものとする。</p> <p>2. 教育 1) 教育 学びを深め、自己成長する機会を提供する</p> <p>3. 看護週間 1) まちの保健室 「看護の日」がフローレンス・ナイチンゲール生誕の日(5月12日)に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。 地域住民との交流し、健康づくりを促進する。</p> <p>2) 一日看護学生 患者や看護師と直にふれあう場を提供し、医療や看護について理解と関心を高めてもらえるよう広める。</p> <p>4. 地区支部活動 会員への支部活動の内容をわかりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。</p> <p>5. ボランティア活動・他団体会議等 地域の他団体の活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職能の啓蒙を図る。</p>	<p>① 役員会6回(連絡員長会議 1回含む) 令和7年4月、6月、8月、10月、12月 令和8年1月 開催予定</p> <p>② 地区支部情報交換会予定 8月</p> <p>① 第1回地区支部研修会 日時：令和7年10月頃の予定 場所：秋田県看護協会 第一研修室 内容：未定 講師：中通総合病院 集中ケア認定看護師 佐藤綾華氏 対象：会員・非会員</p> <p>① 看護の日記念事業 広報委員会と共催し「まちの保健室」を担当 日時：令和7年5月17日(土) 場所：秋田拠点センターアルヴェ 1階 内容：血圧測定、栄養相談 他</p> <p>② まちの保健室:エコ&リサイクル(担当 第2部会) 令和7年9月頃(2日間) 秋田駅前アゴラ広場 内容：救護活動、健康相談</p> <p>③ まちの保健室:キタスカまつり(担当 第3部会) 令和7年9月頃 北部市民サービスセンター 内容：血圧測定、健康相談、救護活動</p> <p>① ふれあい看護体験(担当 第1・2・3・4部会) 令和7年7月中旬から8月上旬の夏季休暇 場所：市内4か所の総合病院 (秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院) 対象：地区内の中学生・高校生 内容：各病院の看護部長の講演、院内見学、実技体験、看護体験、座談会など</p> <p>① 広報活動 令和8年2月頃、臨海地区だより発行(活動報告)</p> <p>① 地域保健医療福祉協議会等への出席 ② ふれあい募金</p>

【由利本荘・にかほ地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 地区支部活動について会員の理解と協力を得ると共に活性化を図る。</p>	<p>① 役員会6回、内1回連絡員長会議(6月合同) 日時：5月、6月、8月、9月、11月、2月</p> <p>② 情報交換会 日時：令和7年8月27日(水) 13:30～16:00 場所：由利本荘医師会病院2階 講堂 内容：看護に関する情勢報告(看護協会) 地区支部からの情報提供等</p>
<p>2. 教育 学びの機会を提供し、看護職員の質向上を図る。</p>	<p>① 研修会 日時：令和7年9月19日(金) 17:30～19:00 場所：本荘第一病院 内容：「高齢者看護」 講師：管内6施設の看護師</p> <p>② 看護研究発表会 日時：令和7年10月24日(金) 14:00～16:00 場所：菅原病院 内容：研究発表6題と講評 講師：佐々木 澄子氏(予定)</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 地域住民とふれあい、協会活動をPRし看護について理解を深める。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日時：令和7年7月5日(土) 9:00～12:00 場所：由利本荘市ポートプラザ アクアパル 内容：健康相談、血圧測定、健康チェック、看護協会PR等</p>
<p>2) 一日看護学生 看護体験を通じて、医療や看護の理解と関心を高める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 日時：令和7年8月6日(水) 9:00～13:00 場所：管内6施設 対象：管内6高等学校 学生 内容：施設見学、看護体験、交流会</p>
<p>4. 地区支部活動 会員の親睦・交流を図ると共に、地区支部活動を推進する。</p>	<p>① 広報誌「地区支部ニュース」の発行 日時：令和8年4月</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 地域の他団体の活動や会議に出席し、相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① 他団体との会議 地区支部長参加 地域医療構想調整会議 由利地域保健医療福祉協議会 秋田県災害医療コーディネーター訓練等への参加</p>

【大仙・仙北地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 会員の理解協力の下、地区支部活動を円滑にかつ充実したものとする</p> <p>2. 看護週間 1) まちの保健室 協会活動をPRするとともに、住民一人一人が自分の健康に興味を持ち、医療や看護について理解と関心を深める機会とする</p> <p>2) 一日看護学生 看護の道を目指す高校生たちに動機付けと支援を行う</p> <p>3. 地区支部活動 支部活動の情報提供を行い協力協賛の獲得をする</p> <p>4. ボランティア活動・他団体会議等 他団体との連携・情報交換により、相互理解や協力的体制を確立する</p> <p>5. その他 地域の現状と、問題点を共有することで今後の支部活動に活かす</p>	<p>① 役員会 7回 第1回役員会 令和7年4月25日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 第2回役員会 令和7年5月23日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 第3回役員会 令和7年6月26日(木) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 第4回役員会 令和7年7月25日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 第5回役員会 令和7年9月26日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 情報交換会 令和7年10月24日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研究室 第6回役員会 令和7年12月25日(木) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 第7回役員会 令和8年1月23日(金) 13:00～16:30 大仙市交流センター研修室 連絡員長会議 第1回 令和7年4月25日(金) 16:00～(仮)</p> <p>① 看護の日記念事業 日時：令和7年5月～6月 場所：地区支部管内8施設 内容：血圧測定、健康相談、介護相談、栄養相談、協会グッズのプレゼント、アレンジフラワー展示など 対象：地域住民</p> <p>② まちの保健室 日時：令和8年1月23日(金) 13:00～15:30 場所：JAおばこ しゅしゅえっとまるしえ 内容：骨密度測定、血管機能測定、健康相談、血圧測定、フードモデルを使用した栄養相談、認知症タッチパネル診断、看護協会の活動紹介とグッズのプレゼント</p> <p>① ふれあい看護体験 日時：令和7年7月下旬～8月上旬 場所：大仙市大曲交流センター 内容：看護体験学習、教育制度の講義、先輩看護師の体験談発表 対象：地区支部管内の高校生30名</p> <p>① 地区支部だより発行 令和8年4月 内容：令和7年度地区支部事業報告 令和8年度地区支部事業計画 他</p> <p>① 地域包括ケア推進会議への出席 ② 大仙仙北地域医療構想会議への出席 等 ③ 他職種講演会等の後援 ④ ふれあい募金事業への協力</p> <p>① 情報交換会 日時：令和7年10月24日(金) 13:00～16:00 内容：地区支部の情報交換、病院紹介など 場所：大仙市交流センター</p>

【横手地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 会員相互の理解を深め、円滑に事業が運営できる。</p> <p>2. 看護週間 1) まちの保健室 地域住民との交流を図り、健康促進活動を促すと共に看護活動をPRする。</p> <p>2) 一日看護学生 看護師体験を通し、医療と看護への関心を高める。</p> <p>3. 地区支部活動 会員同士の交流を深め、地区支部活動を推進する</p> <p>4. ボランティア活動・他団体会議等 他団体と連携し、相互理解を深め、地域の医療福祉活動を推進する。</p>	<p>① 役員会5回(以下を含む) 湯沢・雄勝地区と合同役員会1回 連絡員長会議1回</p> <p>② 横手、湯沢・雄勝地区支部情報交換会 日時：令和7年10月17日(金) 13:30～ 場所：横手市市民会館 (予定)</p> <p>① 看護の日記念事業 日時：令和7年5月10日 場所：イオンスーパーセンター横手南店 内容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布</p> <p>② 老人福祉活動 日時：令和7年9月中旬 9:00～10:30 場所：未定 内容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布</p> <p>① ふれあい看護体験 日時：令和7年7月下旬 8:30～12:30 場所：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院 参加人数：横手市内の中学2年生 50名 内容：看護体験、病院見学、DVD鑑賞、グループワーク</p> <p>① 広報誌「地区支部だより」発刊 日時：令和8年3月 内容：地区支部活動報告</p> <p>① 平鹿地域保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会への出席 ② 地域医療構想調整会議への出席 ③ 自殺予防ネットワーク会議への出席 自殺予防キャンペーンへの参加</p>

【湯沢・雄勝地区支部】

項 目 ・ 目 標	事 業 計 画 内 容
<p>1. 事業運営 会員の協力を得て充実した地区支部活動ができる。</p>	<p>① 役員会 5回(連絡員長会議1回含む) 5月12日新旧役員、7月7日新役員・連絡員長 8月18日、9月8日、11月10日</p>
<p>2. 教育 最新の情報を共有しながら地域の看護力向上を図る。</p>	<p>① 看護研究発表会 日時：令和7年9月8日(月) 場所：雄勝中央病院 講堂</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 看護協会のPRと地域住民との交流により看護の心を伝える。</p> <p>2) 一日看護学生 看護を体験することで医療福祉への関心を高め職業選択を支援する。</p>	<p>① 看護の日記念事業：まちの保健室 日時：令和7年5月24日(土) 場所：道の駅うご 内容：健康相談、血圧測定、グッズ配布</p> <p>② ふれあい広場：地域の行事に参加 日時：令和7年7月 場所：未定 内容：健康相談、救護班活動</p> <p>① ふれあい看護体験 日時：令和7年7月最終週から8月2週目に 2～3回(夏休み中に) 場所：雄勝中央病院、町立羽後病院、平成園、愛光園 対象：地区内中学生 内容：看護、介護体験、施設見学 フレッシュナースとの意見交換</p>
<p>4. 地区支部活動 会員へ地区支部活動を推進する</p>	<p>① 広報活動 日時：令和8年2月発行 内容：地区支部だより</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 他団体と連携を図り、福祉への理解を深める</p>	<p>① 老人福祉活動への参加 日時：令和7年9月 内容：タオル1本運動 雄勝中央病院 町立羽後病院で会員からタオルを集め施設へ贈呈する</p>

3-6 ナースセンター事業計画

ナースセンター部 成田 睦子

	事業	内容
I ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク移動相談会 ・NCCS管理運営	看護職及び看護補助者の無料職業紹介 月～金、第2・第4土曜日9:00～16:00(電話・メール・来所者の対応) ハローワーク秋田 2回/月 ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各1回/月 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等、NuPSの運用
	2 ナースセンター事業運営委員会(年1回)	日時:令和7年7月8日14:00～16:00 場所:秋田アトリオン研修室A・B 出席者:委員、事務局
	3 ナースセンター事業会議 ・看護師等就業協力員 ・看護のお仕事移動相談会担当者会議 ・訪問支援担当者会	2回/年を予定 日時:令和7年7月2日/令和8年3月を予定 時間:14:00～15:30を予定 場所:秋田アトリオン研修室D/秋田アトリオン研修室を予定 出席者:ハローワーク相談員、事務局
	4 訪問支援活動(ナースセンター充実強化) ・施設訪問	訪問先:県北、県南の病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設等 計20施設予定 実施者:ハローワーク大館、鹿角、能代、横手、湯沢、大曲、本荘の移動相談会担当相談員
	5 看護師等届出制度推進事業	県内64病院へ届出登録周知の推進 施設訪問 届出受付及び登録等に関する相談 広報等による周知
	6 公共職業安定所との連絡調整	ナースセンター・ハローワーク連携の推進
	7 情報提供 ・ハローワーク就業支援セミナー ・求人情報 ・PR用リーフレット ・看護師等届出制度、e-ナースセンター登録呼びかけ	ハローワーク秋田 毎月第3金曜日、ハローワーク大館・鹿角・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各年1回 第1部ナースセンターの紹介 第2部看護補助者ってどんな仕事? LINEによる新規求人情報の提供 ナースセンターホームページへの掲載 ナースセンターニュース発刊(2回/年) 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施
	8 離職防止活動	看護職正規職員に係る定着状況の調査と結果の報告(調査対象:秋田県内の病院) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査 復職支援実技研修に診療所・施設等で勤務している看護職を対象にした
	9 地域に必要な看護職確保事業	地域に必要な看護職確保事業WG会議 WGメンバー、会議日時未定
	10 秋田介護労働懇談会	日時・場所:未定
	人材確保対策連絡協議会	日時・場所:未定
	11 中央ナースセンター事業担当者会議	開催日:令和7年4月16日 13:00～15:30 Web開催
12 都道府県ナースセンター就業相談員連絡会議	日時・場所:未定	
II 看護の心普及事業	1 看護の日記念事業	実施日:令和7年5月17日 場所:秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象
	3 看護の出前授業(各地区支部)	小・中・高生対象
III その他の事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1)復職支援実技研修(県北・県央・県南で14回実施) フィジカルアセスメント・高齢者の皮膚ケア:秋田市(7/30) 大館市(8/27) 横手市(7/9) 感染対策・安全な食事介助:秋田市(6/25) 能代市(7/24) 湯沢市(9/5) 認知症・最新のインスリン治療:秋田市(8/1) (2)給付型実践型就業チャレンジ研修 (3)「あきた応援ナース」登録制度 (4)キャリア継続支援研修 ①簡易的実習(採血練習) ②イベントナース登録に関する研修(救護の研修) ③復職支援e-ラーニング研修 (5)復職を考える方の交流会 年4回開催(5/8、8/21、11/20、2/26) 場所:にぎわい交流館AU4階研修室2 (6)セカンドキャリア支援研修 場所:秋田アトリオン3階研修室 I看護職のためのセカンドキャリアセミナー(10/8)、IIプラチナナースCafé(11/13)

3-7 訪問看護総合支援センター事業計画

1. 訪問看護事業所の運営支援

1) 研修会の開催

(1) 訪問看護事業所運営支援研修

① 訪問看護におけるDXの活用と情報リテラシー 開催日：6月7日(土)

(2) キャリア支援研修

① 精神疾患を抱える生活者の理解と看護 開催日：9月20日(土)

(3) 訪問看護管理者研修

① 訪問看護事業所の労務管理と人材定着 開催日：10月18日(土)

2) 新規開設や運営に関する相談対応

・相談窓口の開設：ホームページ：24時間 電話対応：平日9：00～16：00

3) 訪問看護の利用促進に向けた情報発信

・ホームページによる情報発信

・地域包括支援センター、地域住民への訪問看護事業の説明会の開催

4) 訪問看護事業所実態調査の実施

・令和7年9月に実態調査の実施 対象：秋田県内の全訪問看護事業所

5) 県内訪問看護事業所への訪問による現状把握

・対象：令和6年度新規開設事業所

2. 人材確保と資質の向上

1) ナースセンターと連携した就業相談と訪問看護事業所とのマッチング

2) 看護学生、看護職(未就業・キャリアチェンジを考えている方)へのインターンシップの実施

① 看護学生：1日間 定員10名程度

② 看護職：1～3日間(参加者の希望) 定員10名程度

3) 研修会の開催

(1) 訪問看護師養成講習会

開催期間：5月16日(金)～9月17日(金)

(2) 訪問看護実践力向上研修

① 訪問看護における家族支援

北秋田市：9月3日(水) 秋田市：12月3日(水)

(3) 訪問看護スキルアップ研修(県北・県央・県南の3か所)

・症状コントロールに向けた看護技術～呼吸器関連編～

北秋田市：7月26日(土) 秋田市：8月23日(土) 美郷町：10月4日(土)

4) 新卒訪問看護師育成プログラム作成・プログラムの運用

① 学研e-ラーニングを活用した研修の実施

② 新卒学習支援者交流会(2回/年)

③ 新卒訪問看護師育成プログラム学習者の交流会(4回/年)

5) 訪問看護事業所交流会(8圏域)の開催 4月～令和8年1月

6) 看護小規模多機能型居宅介護事業所交流会の開催 秋田市：8月20日(水)

3. 在宅医療関係機関との連携

1) 訪問看護・医療機関相互研修 開催期間：9月～令和8年2月

研修施設：県内の訪問看護事業所・医療機関

対象：県内の医療機関・訪問看護事業所に勤務する看護師

2) 在宅医療に関する関係機関との協議、検討

在宅医療に関する会議等への出席

3) 障害者(児)支援施設、病院への訪問

意見交換、訪問看護事業所との連携促進

4. 訪問看護総合支援センター事業運営会議の実施

3-8 訪問看護ステーション事業計画

【訪問看護ステーションあきた】

1. 事業に関すること

1) 訪問看護事業

① 医療保険による訪問看護

令和6年度の実績(4月～9月)が、前年度実績に比較し利用者数、訪問回数は増加している。令和7年度は令和6年度の実績に対して2%増をめざし、年間利用者数1,116人(月平均93人)、訪問回数5,976回(月平均498回)を目標とする。(医療保険の対象者は全体の約51%)

・各種加算：緊急時訪問看護加算、難病等複数回訪問看護加算、24時間対応体制加算、機能強化型Ⅱ訪問看護管理療養費、退院時共同指導加算、退院支援指導加算、在宅患者緊急時等カンファレンス加算、重症者管理加算、訪問看護ターミナルケア療養費、長時間訪問看護加算、その他の利用料等

② 介護保険による訪問看護

令和6年度の実績(4月～9月)が、前年度実績に比較し利用者数・訪問回数ともには減少している。令和7年度は令和6年度の実績に対して3%増をめざし、年間利用件数1,044人(月平均87人)、訪問回数4,536回(月平均378回)を目標とする。(介護保険対象者が、全体の約49%)

各種加算：早朝・夜間・深夜加算、長時間訪問看護加算、初回加算、中山間地域等への訪問看護提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算、看護体制強化加算Ⅱ、その他の利用料等

2) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援

令和7年度は、要介護者の年間ケアプラン作成数1500件(月平均125件)を目標とする。また、地域包括支援センターと委託契約を結び、介護予防プラン作成を行うとともに、新たに介護予防支援事業所の指定を受ける予定とし、予防ケアプラン作成数360件(月平均30件)を目標とする。なお、重度者の増加も予測されることから、さらなる医療系居宅介護支援事業所の体制強化を図るとともに、軽度からの充実した支援を行えるよう努める。

② 介護予防・生活支援事業 年間1件(ケアプランのない住宅改修)

3) 受託事業

① 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業(秋田県)

② 要介護認定調査 適宜必要に応じて

③ グループホーム訪問看護委託事業(ふれ愛の里牛島)

④ その他、必要優先度のあるトピックス委託事業等

4) 地域活動参加事業(泉地区の夏祭り事業へ参加)

夏祭り会場へ、「まちの保健室」を設置し地域住民への健康相談等を実施する。

日程(予定)：7月の第4土・日の2日間 参加者：「ステーションあきた」職員

5) 看護協会事業への協力

① 看護の日

② 訪問看護師養成講習会講師 等

2. 運営・経営に関すること

1) 「ステーションあきた」運営委員会 年1回(外部)

2) 訪問看護ステーションあきた管理者会議(1～2ヵ月に1回)

運営状況や課題について検討

3. 教育に関すること

1) スキルアップ研修

現任研修受講(訪問看護師養成講習会の聴講、事例研究等、主任介護専門員研修、県看護協会教育研修・訪問看護総合支援センター研修等)

2) 訪問看護サミット、北海道・東北地区訪問看護ステーション連絡協議会合同研修会・交流会への参加(日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会など)

3) 各研修会等へ講師派遣

4) 実習生等の受け入れ

① 日本赤十字秋田看護大学

② 秋田大学医学部保健学科看護学専攻

③ 秋田市医師会立秋田看護学校

④ 秋田県看護協会訪問看護師養成講習会

- ⑤ 秋田県緩和ケア実地研修
 - ⑥ 介護職員等によるたんの吸引等実地研修
 - ⑦ 介護支援専門員実地研修
 - ⑧ 他研修等に伴う実習
- 5) その他トピックス研修(必要優先度のある研修)
4. 広報に関すること
- 1) 地域及び関係機関との連携(行政機関、保健、医療、福祉関係機関等)
退院支援・調整に伴う連携強化
 - 2) 医師との連携(主治医等との連携)
訪問看護指示書の交付及び報告、連絡、相談等に関する連携強化
 - 3) 地域の介護支援専門員との連携
地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所等
 - 4) 訪問看護の啓発活動
地域住民に訪問看護について周知するとともに、訪問看護のニーズ拡大を図る。
町内会、各種団体等へのPR活動等。
5. 関係団体への協力
- 1) 秋田県健康福祉部
 - 2) 秋田市介護保険課
 - 3) 秋田県訪問看護ステーション協議会
 - 4) 秋田県社会福祉協議会
 - 5) 公益財団法人日本訪問看護財団
 - 6) 一般社団法人全国訪問看護事業協会 等
6. ステーション運営に関する課題等への取り組み
- 1) 訪問看護の推進に向けて
施設併設の訪問看護ステーションが増えてきており、また、介護者の高齢化も進み、自宅で過ごすことを選択するケースが減少し、施設に移行するケースが増えてきている。そのような状況でも自宅での療養を希望される方々のために、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、地域包括支援センター、各医療機関との連携をさらに深め、できる限り住み慣れた地域で過ごすことや、自宅で最期を迎えることが選択しやすい支援体制づくりに努めたい。また、令和7年度に訪問リハビリスタッフを採用し、訪問看護に活かすとともに、特定行為看護師の育成を図り、訪問看護ステーションの更なる機能強化を目指していきたい。
 - 2) 居宅介護支援事業の推進
地域に根ざした居宅介護支援をめざし、予防からの受け入れを行うことで、軽度の段階からの関わりをもち、充実した支援に繋げていけるようにする。また、医療依存度の高い利用者に関しても、迅速に対応できるように体制を整えていきたい。
 - 3) 訪問看護の効率化
移動時間の短縮化や業務内容等の改善を図り、効率よく訪問看護が提供できるよう体制を整備する。また、新たなシステムを活用することで、効率よく正しく記録等が行えるように努める。
 - 4) 訪問看護サービスの質向上
当ステーションの特色(医療依存度が高いケース・精神科看護・在宅緩和ケア・小児看護等)や幅広い分野を、さらに強化し今後も取り組んでいく。
そのため看護職員の技術強化のための同行訪問・関連する研修会への参加・事例検討会・定期的な勉強会等を実施し自己研鑽に努める。
 - 5) 看護と介護の連携について
「介護職員によるたんの吸引等」の実施においては、医療職として安全性を確保するとともに、リスクを最小限にする。

議 決 事 項

第2号議案

名誉会員の承認（案）

定款第5条第1項第2号及び名誉会員推薦規程第4条に基づき、佐藤 光子 氏を名誉会員に推薦する。

（名誉会員候補者）

佐藤 光子（昭和21年4月生）

（推薦理由） 会員歴は27年を超え、協会活動歴は延べ11年に及ぶ。そのうち6年間にわたって書記理事を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

（役員歴） 北海道・東北地区看護研究学会実行委員長	平成12年～平成13年
人材育成推進委員会委員	平成17年～平成18年
書記理事	平成21年～平成26年
選挙管理委員会委員	令和2年

<p>7 外部監事は次の全てを満たすものとする。</p> <p>(1) <u>本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者</u></p> <p>(2) <u>本会の正会員ではない者</u></p> <p>(役員の選任) 第21条 理事及び監事は、正会員(<u>外部理事及び外部</u>監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。 2～5 略</p> <p>(役員の欠格事由) 第22条 略 (1)・(2) 略 (3) <u>認定法</u> <u>第6条に該当する者</u> (4)略</p>	<p>(役員の選任) 第21条 理事及び監事は、正会員(<u>会計制度に精通した者から選出する</u>監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。 2～5 略</p> <p>(役員の欠格事由) 第22条 略 (1)・(2)略 (3) <u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)</u>第6条に該当する者 (4)略</p>	<p>外部監事の要件</p> <p>規定の整理</p> <p>規定の整理</p>
---	--	--

公益社団法人秋田県看護協会 定款(案)

(平成24年 4 月 1 日 登記)

第1章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人秋田県看護協会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育等看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
- (3) 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
- (4) 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
- (5) 無料職業紹介に関する事業
- (6) 訪問看護等に関する事業
- (7) 居宅介護支援等に関する事業
- (8) 介護予防訪問看護等に関する事業
- (9) 居宅介護予防支援等に関する事業
- (10) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、秋田県内において行うものとする。

第3章 会 員

(種別)

第 5 条 この法人の会員は、次の 2 種とする。

(1) 正会員

ア 看護職員の資格を有し、秋田県内に在住し又は勤務する者であつてこの法人の目的に賛同して入会したもの

イ アの正会員であつたもので、日本国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望したもの

(2) 名誉会員 この法人に功労のあつた看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの

2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第 6 条 この法人の正会員になろうとする者は、総会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

(会費及び入会金)

第 7 条 正会員は、定款細則に定める会費及び入会金を納入しなければならない。

(退会)

第 8 条 会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意に退会することができる。

(除名)

第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の 1 週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は定款細則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。
(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (2) 看護職員となる資格を失ったとき
- (3) 正当な理由なく6か月以上会費を滞納したとき
- (4) 総正会員の同意があったとき

2 前項第4号により会員の資格の喪失が決議されたときは、その会員に対し、通知する。
(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条から前条までの規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 総 会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款及び定款細則の変更
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 会費及び入会金の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) この法人の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 推薦委員の選任又は解任
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会)

第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的その他法令で定める事項を開催の日の2週間前までに正会員に通知(電磁的方法を含む。)しなければならない。

(議長)

第15条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団がこれを定める。

(定足数)

第16条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 監事の解任

- (3) 会員の除名
- (4) 会費及び入会金の額の変更
- (5) 長期借入金
- (6) この法人の合併、事業の全部譲渡及び解散
- (7) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第 18 条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面（電磁的方法を含む。）を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前 2 条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、保存する。

2 議事録には議長及びその総会において選任された議事録署名人 2 人以上が、署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

第5章 役員

(役員の設定)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 21 名以内
- (2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を会長、2 名以内を副会長、1 名を専務理事、2 名を常務理事、7 名以内を地区理事、1 名以上を外部理事とする。ただし、理事には、保健師、助産師、看護師、准看護師から各 1 名以上を含むものとする。

3 監事のうち 1 名は、会計制度に精通した外部監事とする。

4 第 2 項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）とする。

5 各理事について、各監事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第 5 条第 12 号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

6 外部理事は次の全てを満たすものとする。

- (1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者
- (2) 本会の正会員でない者

7 外部監事は次の全てを満たすものとする。

- (1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の理事又は使用人であったことがない者
- (2) 本会の正会員ではない者

(役員を選任)

第 21 条 理事及び監事は、正会員（外部理事及び外部監事は除く。）の中から総会の決議によって選任する。

2 理事会は会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者、専務理事候補者及び常務理事候補者から副会長、専務理事及び常務理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員欠格事由)

第 22 条 次に掲げる者は本会の役員となることできない。

- (1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第 6 条に該当する者
- (4) 認定法第 6 条第 1 号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第23条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(役員親族等割合の制限)

第24条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現員数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の職員が含まれてはならない。また、監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること

(2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること

(3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること

(4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること

(6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること

(7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

6 第20条第1項で定めた役員員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。

2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。

3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員の実任免除)

第30条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定により、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

2 前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意で重大な過失がない場合には、この法人は、同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な職員の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備）
- (6) 法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく法人法第111条第1項の責任の免除

(理事会の開催等)

第33条 理事会は、毎事業年度に3か月を超えない間隔で4回以上開催する。

2 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から、会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき
- (4) 第26条第5号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は監事が招集するとき

(招集等)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、理事会の日の1週間前までに、通知しなければならない。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第36条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

第7章 常務会

(常務会)

第38条 本会に常務会を置くことができる。

- 2 常務会は理事10名以内で構成する。
- 3 常務会は次に掲げる事項を行う。
 - (1) 理事会の審議事項の検討等の準備に関すること
 - (2) 職能委員会、委員会、地区支部での検討内容の事前確認に関すること
 - (3) 委員会の設置に関し、理事会に参考意見を提出すること
 - (4) 理事会の決議を要しない事項の運用に関すること
- 4 常務会の構成員は理事会で選任及び解任する。
- 5 常務会の議事の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 職能委員会

(職能委員会)

第39条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会
- 2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。
- 3 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。
- 4 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 委員会

(委員会)

第40条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、この法人の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、総会、理事会その他の法定機関の権限を冒すものではないものとする。
- 3 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 地区支部

(地区支部)

第41条 この法人の事業を推進するために地区支部を置く。

- 2 地区支部の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第42条 この法人の事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第44条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は理事会において別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第46条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算等」という。）については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 予算等については、通常総会に報告するものとする。

3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

4 予算等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前条の承認を受けた書類の内第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第48条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(長期借入金)

第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の決議を経なければならない。

(会計の規程等)

第50条 会計に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第13章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（軽微なものを除く）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第52条 この法人は、総会の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第14章 公 告

(公告方法)

第56条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第15章 雑 則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な細則は、総会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、烏トキエとする。
- 4 この法人の最初の業務執行理事は、佐藤潤子とする。
- 1 この定款は、令和2年6月24日から施行する。
- 1 この定款は、令和4年6月22日から施行する。
- 1 この定款は、令和7年6月18日から施行する。ただし、第20条第2項に外部理事を加える改正規定及び同条に第5項及び第6項を加える改正規定並びに第21条の改正規定は、令和8年度の改選役員選出の日から適用する。

第4号議案

秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)

改正の理由

- 1 県北の3つの地区支部を統合する。
- 2 その他所要の改正を行う。

改正内容は新旧対照表のとおりである。なお、本議案が適法に承認可決された時から、定款細則の改正の効力が生ずるものとする。

新旧対照表

改正案	現行定款細則	備考																																				
<p>(設置)</p> <p>第20条 本会に次の地区支部を置く。</p> <p>(1) <u>ハチ公北鹿地区支部</u></p> <p>(2) 能代・山本地区支部</p> <p>(3) 秋田臨海地区支部</p> <p>(4) 由利本荘・にかほ地区支部</p> <p>(5) 大仙・仙北地区支部</p> <p>(6) 横手地区支部</p> <p>(7) 湯沢・雄勝地区支部</p> <p>2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。</p> <p>別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区支部名</th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハチ公北鹿</td> <td>鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村</td> </tr> <tr> <td>能代・山本</td> <td>能代市、藤里町、三種町、八峰町</td> </tr> <tr> <td>秋田臨海</td> <td>秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村</td> </tr> <tr> <td>由利本荘・にかほ</td> <td>由利本荘市、にかほ市</td> </tr> <tr> <td>大仙・仙北</td> <td>大仙市、仙北市、美郷町</td> </tr> <tr> <td>横手</td> <td>横手市</td> </tr> <tr> <td>湯沢・雄勝</td> <td>湯沢市、羽後町、東成瀬村</td> </tr> </tbody> </table>	地区支部名	市町村名	ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村	能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	横手	横手市	湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村	<p>(設置)</p> <p>第20条 本会に次の地区支部を置く。</p> <p>(1) <u>鹿角地区支部</u></p> <p>(2) <u>大館地区支部</u></p> <p>(3) <u>北秋田地区支部</u></p> <p>(4) 能代・山本地区支部</p> <p>(5) 秋田臨海地区支部</p> <p>(6) 由利本荘・にかほ地区支部</p> <p>(7) 大仙・仙北地区支部</p> <p>(8) 横手地区支部</p> <p>(9) 湯沢・雄勝地区支部</p> <p>2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。</p> <p>別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区支部名</th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿角</td> <td>鹿角市、小坂町</td> </tr> <tr> <td>大館</td> <td>大館市</td> </tr> <tr> <td>北秋田</td> <td>北秋田市、上小阿仁村</td> </tr> <tr> <td>能代・山本</td> <td>能代市、藤里町、三種町、八峰町</td> </tr> <tr> <td>秋田臨海</td> <td>秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村</td> </tr> <tr> <td>由利本荘・にかほ</td> <td>由利本荘市、にかほ市</td> </tr> <tr> <td>大仙・仙北</td> <td>大仙市、仙北市、美郷町</td> </tr> <tr> <td>横手</td> <td>横手市</td> </tr> <tr> <td>湯沢・雄勝</td> <td>湯沢市、羽後町、東成瀬村</td> </tr> </tbody> </table>	地区支部名	市町村名	鹿角	鹿角市、小坂町	大館	大館市	北秋田	北秋田市、上小阿仁村	能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	横手	横手市	湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村	<p>(1)の改正 (2)及び (3)の削除 (4)から (9)までを 2号ずつ繰 上げ</p> <p>鹿角、大館、 北秋田をハ チ公北鹿に 統合</p>
地区支部名	市町村名																																					
ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村																																					
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町																																					
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村																																					
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市																																					
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町																																					
横手	横手市																																					
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村																																					
地区支部名	市町村名																																					
鹿角	鹿角市、小坂町																																					
大館	大館市																																					
北秋田	北秋田市、上小阿仁村																																					
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町																																					
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村																																					
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市																																					
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町																																					
横手	横手市																																					
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村																																					

公益社団法人秋田県看護協会 定款細則(案)

(平成24年4月1日 登記)

第1章 総 則

(目的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人秋田県看護協会（以下「本会」という。）の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。

2 本会は、入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録し、会員証を交付するものとする。

3 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて、会長に申し出なければならない。

2 前項の場合において本会は、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員管理業務の一部委託)

第4条 本会は、会員管理業務の一部を日本看護協会に委託できる。

(会員情報の変更)

第5条 会員が、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会に届け出なければならない。

第3章 会費及び入会金

(会費及び入会金の額)

第6条 定款第7条に規定する会費及び入会金の額は、次のとおりとする。

(1) 会費は、1か年6,000円とする。

(2) 入会金は、30,000円とする。

(会費及び入会金の納入)

第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。

3 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。

4 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

5 一旦納付した会費及び入会金は、理由の如何を問わず返納しない。

(会費及び入会金に関する規程)

第8条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。

第4章 総 会

(開催時期)

第9条 通常総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のあるときは理事会の議決を経て変更することができる。

(総会運営規程)

第10条 総会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 理 事 会

(種類及び開催)

第11条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通

知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

- (4) 定款第 26 条第 5 号前段の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は後段の規定により監事が招集するとき

(招集)

第 12 条 会長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号前段の規定による請求があったときは、その請求があった日から 2 週間以内に理事会を招集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 13 条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

(定足数)

第 14 条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

第 6 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 15 条 この法人に、推薦委員会を置く。

2 推薦委員会は、理事、監事、推薦委員、総会議長及び代議員等の選任に際しその候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

4 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは少なくとも総会の 2 か月前までに候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。

5 推薦委員会の委員は、総会において選任する。

6 推薦委員会は、委員 5 人をもって構成し、委員長は委員の互選による。

7 推薦委員会は、委員長が招集しその議長となる。

8 推薦委員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

第 7 章 役員等の選出

(役員等の選出)

第 16 条 理事、監事、推薦委員及び代議員等は、正会員（会計制度に精通した者から選出する監事は除く。）の中から推薦委員が推薦し、総会において出席正会員が選任する。

(選挙管理委員会の設置)

第 17 条 本会に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は役員等の選挙に関する事項をつかさどる。

3 選挙管理委員会の委員は、総会において、正会員の中から議長が指名する。

4 選挙管理委員会は、5 名をもって構成し、委員長は、委員の互選とする。

5 選挙管理委員の任期は、通常総会の日から翌年度の通常総会の前日までとする。

(役員候補者)

第 18 条 推薦委員会は、同一役職について定数以上の候補者を推薦しなければならない。

2 理事、監事、推薦委員及び代議員等に立候補しようとする者は、正会員 5 人以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の 2 か月前までに届出なければならない。

3 選挙管理委員会は、理事、監事、推薦委員及び代議員等候補者名簿を総会の 1 か月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第 19 条 選挙に関する規程は、理事会において別に定める。

第8章 地区支部

(設置)

第20条 本会に次の地区支部を置く。

- (1) ハチ公北鹿地区支部
- (2) 能代・山本地区支部
- (3) 秋田臨海地区支部
- (4) 由利本荘・にかほ地区支部
- (5) 大仙・仙北地区支部
- (6) 横手地区支部
- (7) 湯沢・雄勝地区支部

2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。

(地区支部役員)

第21条 地区支部役員は、理事会において、地区支部の会員から選任する。

(地区支部規程)

第22条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。

第9章 連絡員長

(連絡員長)

第23条 施設に連絡員長を置く。

- 2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。
- 3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。

第10章 日本看護協会に関する事項

(会員)

第24条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日看協」という。）の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。

(代議員及び予備代議員の選出)

第25条 本会が日看協の委託に基づき選出する日看協の代議員及び予備代議員（以下「代議員等」という。）は、この法人の総会において選出するものとする。

2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。

(役員等候補者)

第26条 日看協の役員等候補者は、理事会の決議により選任する。

附 則

(施行期日)

1 この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

1 この定款細則は、平成28年6月22日から施行する。

1 この定款細則は、令和2年6月24日から施行する。

1 この定款細則は、令和7年6月18日から施行する。

別表

地区支部名	市町村名
ハチ公北鹿	鹿角市、大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

第5号議案

役員の報酬等の総額の上限(案)

(令和7年6月18日令和7年度通常総会)

令和7年度以降の役員の報酬等の総額の上限について、定款第13条第4号の規定に基づき次のとおり提案する。

改正の理由

組織強化のため、常務理事を複数体制にすることとし、役員の報酬等の総額の上限を見直しする。

なお、具体的な支給基準については、理事会及び監事の協議により定める。

1. 理事の報酬等の総額の上限 2,400万円
(注)常勤理事(4名)の報酬等は、月額報酬、諸手当(期末手当等)、退職慰労金(受取額)、講師等謝金とする。
非常勤理事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。
2. 監事の報酬等の総額の上限 30万円
(注)正会員の監事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。
正会員以外の監事の報酬等は、日額報酬、講師等謝金とする。

第6号議案

令和7年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

1. 理事・監事候補者

(1) 任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－理事2年、監事4年 所属－令和7年3月3日現在)

役職名	氏名	職種	所属施設名	協会活動歴	摘要
理事	阿部 栄子	保健師	仙北市役所		推薦委員会推薦
理事	山岡 ふき子	看護師	秋田県看護協会	現理事(専務理事)	推薦委員会推薦
理事	宮野 はるみ	助産師	秋田県看護協会	現事業部長	推薦委員会推薦
理事	熊澤 由美子	保健師	在宅	元保健師職能委員	推薦委員会推薦
理事	小林 育子	助産師	秋田大学医学部附属病院		推薦委員会推薦
理事	安田 智代	看護師	介護老人保健施設あいぜん苑	現看護師職能Ⅱ理事	推薦委員会推薦
理事	畠山 美嘉子	看護師	大館市立総合病院	現地区理事	推薦委員会推薦
理事	鈴木 輝子	看護師	能代厚生医療センター		推薦委員会推薦

2. 推薦委員会委員候補者

(1) 任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－2年、所属－令和7年3月3日現在)

氏名	職種	地区	所属施設名	協会活動歴	摘要
門脇 恵子	看護師	中央	秋田県立医療療育センター		推薦委員会推薦
津嶋 優子	看護師	県北	北秋田市民病院	現推薦委員	推薦委員会推薦

第7号議案

令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の立候補者の選出(案)

1. 代議員候補者(推薦委員会推薦)

(任期－令和8年度1年間、所属－令和7年3月3日現在)

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	熊澤 由美子	保健師	在宅	元保健師職能委員
2	助産師職能	小林 育子	助産師	秋田大学医学部附属病院	
3	看護師職能Ⅰ	石川 みゆき	看護師	本荘第一病院	現理事(看護師職能委員会Ⅰ委員長)
4	看護師職能Ⅱ	安田 智代	看護師	介護老人保健施設あいぜん苑	現理事(看護師職能委員会Ⅱ委員長)
5	看護師職能(准看)	桃井 多恵子	准看護師	本荘第一病院	現理事(准看護師)
6	秋田臨海地区支部	小柳 真智子	看護師	秋田県立医療療育センター	
7	事業部長	宮野 はるみ	助産師	秋田県看護協会	現事業部長

2. 予備代議員候補者(推薦委員会推薦)

(任期－令和8年度1年間、所属－令和7年3月3日現在)

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	藤田 智恵	保健師	秋田大学大学院医学系 研究科保健学専攻	現保健師職能委員会委員
2	助産師職能	篠原 由華	助産師	大曲厚生医療センター	現助産師職能委員会委員
3	看護師職能Ⅰ	高橋 マキ	看護師	雄勝中央病院	現看護師職能委員会Ⅰ委員
4	看護師職能Ⅱ	貝田 佐恵子	看護師	特別養護老人ホーム リンデンバウムいずみ	現看護師職能委員会Ⅱ委員
5	看護師職能(准看)	高橋 公平	准看護師	本荘第一病院	現看護師職能委員会Ⅰ委員
6	保健師職能	阿部 栄子	保健師	仙北市役所	
7	理事	成田 睦子	看護師	秋田県看護協会	現常務理事

資 料

令和7年度秋田県看護協会会長表彰受賞者 140名

番号	氏名	施設名
1	相馬道子	かづの厚生病院
2	福島美和	かづの厚生病院
3	佐藤香織	かづの厚生病院
4	佐藤瑞子	大湯リハビリ温泉病院
5	湯瀬真起子	大湯リハビリ温泉病院
6	田村知子	大館市立総合病院
7	佐藤竹子	大館市立総合病院
8	高田昭子	大館市立総合病院
9	照内美穂	大館市立総合病院
10	金田一早苗	秋田労災病院
11	三澤奈々子	秋田労災病院
12	本多陽子	秋田労災病院
13	中村久美子	秋田労災病院
14	今野修	秋田看護福祉大学
15	黒澤繭子	秋田看護福祉大学
16	松橋留美子	北秋田市民病院
17	辻裕美	北秋田市民病院
18	佐藤ひとみ	能代厚生医療センター
19	菅原真紀子	地域医療機構 秋田病院
20	佐藤桂子	地域医療機構 秋田病院
21	平野順子	地域医療機構 秋田病院
22	熊谷真理子	能代山本医師会病院
23	渡邊知幸	能代山本医師会病院
24	黒丸睦子	能代山本医師会病院
25	佐藤雅子	秋田しらかみ看護学院
26	富樫千春	秋田大学医学部附属病院
27	佐々木ひとみ	秋田大学医学部附属病院
28	松田美穂子	秋田大学医学部附属病院
29	河野恵子	秋田大学医学部附属病院
30	鎌田祐子	秋田大学医学部附属病院
31	近野磨姫子	秋田大学医学部附属病院
32	寒川井久子	秋田大学医学部附属病院
33	高坂江利子	秋田大学医学部附属病院
34	鈴木理江	秋田赤十字病院
35	三浦則子	秋田赤十字病院

番号	氏名	施設名
36	佐藤恵理子	秋田赤十字病院
37	足利一美	秋田赤十字病院
38	金澤一奈	秋田赤十字病院
39	鎌田佐久子	秋田赤十字病院
40	齋藤里美	秋田赤十字病院
41	東美咲	秋田赤十字病院
42	遠藤恵美子	秋田赤十字病院
43	牧野多寿子	秋田赤十字病院
44	小松文子	秋田赤十字病院
45	鳥海雄好	秋田赤十字病院
46	佐藤陽子	秋田赤十字病院
47	長谷部啓子	秋田赤十字病院
48	和田純子	秋田厚生医療センター
49	伊藤美佳	秋田厚生医療センター
50	三浦由香	秋田厚生医療センター
51	佐藤美幸	秋田厚生医療センター
52	鈴木優子	秋田厚生医療センター
53	伊東悦子	秋田厚生医療センター
54	村山美喜子	秋田厚生医療センター
55	坂本弘子	秋田厚生医療センター
56	児玉園子	秋田厚生医療センター
57	石井智子	秋田厚生医療センター
58	土田千秋	秋田厚生医療センター
59	齋藤ミヨ子	秋田厚生医療センター
60	菅原優子	秋田厚生医療センター
61	後藤優子	秋田厚生医療センター
62	新林カンナ	秋田厚生医療センター
63	佐藤郁恵	秋田厚生医療センター
64	田口真由美	秋田厚生医療センター
65	太田幸一	秋田厚生医療センター
66	佐藤美帆子	秋田厚生医療センター
67	勝間浩子	市立秋田総合病院
68	伊藤真生	市立秋田総合病院
69	浦嶋真紀子	市立秋田総合病院
70	保坂聖子	市立秋田総合病院

番号	氏名	施設名
71	篠田千穂	市立秋田総合病院
72	丸井直人	市立秋田総合病院
73	工藤由紀子	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
74	坂上千枝子	社会医療法人明和会 中通総合病院
75	佐々木ひとみ	社会医療法人明和会 中通総合病院
76	佐藤友子	社会医療法人明和会 中通総合病院
77	奥澤律子	社会医療法人明和会 中通総合病院
78	高橋さつき	社会医療法人明和会 中通リハビリテーション病院
79	田崎静香	社会医療法人明和会 中通リハビリテーション病院
80	薄田悦子	秋田市医師会立秋田看護学校
81	二田清香	湖東厚生病院
82	佐々木友子	湖東厚生病院
83	佐藤優子	医療法人運忠会 土崎病院
84	中村幸恵	医療法人 並木クリニック
85	今井純子	こまめ訪問看護ステーション
86	打矢和子	由利組合総合病院
87	小松良子	由利組合総合病院
88	伊藤綾	由利組合総合病院
89	木内友紀	由利組合総合病院
90	佐藤弥栄子	由利組合総合病院
91	那須美静	由利組合総合病院
92	佐藤恵	由利組合総合病院
93	大友聡子	由利組合総合病院
94	眞田智子	由利組合総合病院
95	田口久子	大曲厚生医療センター
96	佐藤真千子	大曲厚生医療センター
97	戸嶋雅子	大曲厚生医療センター
98	田中幸子	大曲厚生医療センター
99	佐藤志保子	大曲厚生医療センター
100	青山剛	大曲厚生医療センター
101	高橋早奈恵	社会医療法人明和会 大曲中通病院
102	打川優子	社会医療法人明和会 大曲中通病院
103	富岡美夏	社会医療法人明和会 大曲中通病院
104	渡辺恵	市立角館総合病院
105	佐藤泉美	市立角館総合病院
106	伊勢由紀子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

番号	氏名	施設名
107	北埜さつき	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
108	佐藤亜希子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
109	最上香生里	平鹿総合病院
110	佐藤祐子	平鹿総合病院
111	岡田弘美	平鹿総合病院
112	佐藤文	平鹿総合病院
113	佐々木英行	平鹿総合病院
114	山下伸子	平鹿総合病院
115	佐藤烈子	市立大森病院
116	佐々木曜子	市立大森病院
117	武田多紀子	市立大森病院
118	川村ひとみ	秋田県立衛生看護学院
119	佐藤奈緒美	雄勝中央病院
120	菅野ひとみ	雄勝中央病院
121	大沼孝子	雄勝中央病院
122	佐藤みどり	雄勝中央病院
123	池部恵理子	雄勝中央病院
124	松田順子	雄勝中央病院
125	佐藤明子	雄勝中央病院
126	黒沢恵美子	雄勝中央病院
127	高橋陽子	雄勝中央病院
128	後藤明子	雄勝中央病院
129	菅原真理子	雄勝中央病院
130	佐藤孝子	町立羽後病院
131	尾久綾子	町立羽後病院
132	佐藤和歌子	町立羽後病院
133	佐藤由美子	町立羽後病院
134	今野美奈子	町立羽後病院
135	佐藤ルミ子	町立羽後病院
136	三浦知佳子	町立羽後病院
137	成田玲子	個人会員
138	豊村江利子	個人会員
139	堀裕美	個人会員
140	戸蒔高子	個人会員

公益社団法人 日本看護協会名誉会員

受賞年度	氏 名
H29	池 田 信 子
R6	烏 トキエ

公益社団法人 秋田県看護協会名誉会員

No.	地 区	氏 名	年度
1	秋田臨海	照 井 恵 子	S48
2	秋田臨海	畑 誠 子	S48
3	秋田臨海	鈴 木 栄 子	S48
4	秋田臨海	幸 野 ユウ子	S50
5	秋田臨海	阿 部 百 枝	S50
6	秋田臨海	田 口 貞 子	S63
7	由利本荘・にかほ	下 村 チ ヨ	S63
8	大仙・仙北	小 林 タキノ	S63
9	秋田臨海	熊 谷 淳 子	H12
10	大仙・仙北	佐 藤 愛 子	H12
11	秋田臨海	志 渡 孝 子	H13
12	由利本荘・にかほ	小 島 カネエ	H13
13	湯沢・雄勝	佐々木 梅 代	H13
14	秋田臨海	高 屋 祥 子	H17
15	秋田臨海	中 山 玲 子	H18
16	秋田臨海	工 藤 蓮 子	H19
17	秋田臨海	高 橋 コ ウ	H19
18	秋田臨海	池 田 信 子	H20
19	秋田臨海	宮 越 不二子	H20
20	秋田臨海	藤 井 俱 枝	H21

No.	地 区	氏 名	年度
21	秋田臨海	三 浦 睦 子	H21
22	秋田臨海	佐々木 和 子	H21
23	秋田臨海	明 澤 京 子	H22
24	秋田臨海	和 田 孝 子	H23
25	秋田臨海	烏 トキエ	H27
26	秋田臨海	石 川 セツ子	H27
27	秋田臨海	佐 藤 順 子	R1
28	秋田臨海	井 上 栄	R1
29	秋田臨海	米 田 きみ子	R1
30	横 手	福 田 幸 子	R1
31	能代・山本	田 口 牧 子	R2
32	秋田臨海	佐 藤 ヨ シ	R2
33	秋田臨海	奈 良 寿美子	R2
34	秋田臨海	佐 藤 潤 子	R3
35	秋田臨海	太 田 敦 子	R3
36	秋田臨海	齋 藤 京 子	R4
37	秋田臨海	石 黒 博 子	R4
38	秋田臨海	高 島 幹 子	R6
39	秋田臨海	加 藤 節 子	R6

表彰候補者推薦基準

(令和6年3月31日現在)

種 類	選 考 基 準
<p>公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 会 長 表 彰 規 程</p>	<p>(表彰の種類) 第2条 表彰の種類は、次の3種とする。 (1) 会員に対する表彰 (2) 看護関係教育・養成機関に学ぶ大学生・専門学校生に対する表彰 (3) 個人、団体、企業等に対する表彰 (授賞資格) 第3条 前条第1号の表彰は、表彰の時点において会員であり、次の各号の一に該当する者に対し行う。 (1) 秋田県看護協会会員で通算10年以上会員であり、協会活動に貢献し協会発展のため功績があった者 (2) 会員として、通算25年以上協会活動に参加した者 2 前条第2号の表彰は、学業が優れ、品行方正で他の模範となる者に対し行う。 3 前条第3号の表彰は、本会の運営に協力援助し、特に推奨に価する功績があると認められる者に対し行う。</p>
<p>公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 名 誉 会 員 推 薦 規 程</p>	<p>(被推薦者の要件) 第2条 被推薦者は、秋田県看護協会会員歴25年(過去に会員であった者も含む)以上であり、かつ年齢は70歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。 (1) 秋田県看護協会役員、委員、地区支部役員として通算15年以上就任し、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者 (2) その他、秋田県の看護事業及び協会事業の発展に顕著な功績があった者</p>
<p>環 境 保 健 事 業 功 労 知 事 表 彰</p>	<p>(県選考基準) 次の各号いずれかに該当する個人又は団体。ただし、個人にあつては年齢50歳以上で、保健師、助産師、看護師又は准看護師として看護業務に従事した年数が20年以上である者 (1) 看護業務の啓発、看護技術の改善、看護職員の教育・育成指導等の功績が顕著である者 (2) 困難な看護環境(へき地)又は施設において看護業務の充実発展に尽くし、その功績が顕著である者</p> <p>(協会推薦基準(平成26年3月18日第8回理事会)) (1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。 (2) 秋田県看護協会活動歴について次のとおりとする。 ・理事、監事、委員会活動含めて通算5年以上 ・地区支部役員通算5年以上 ・看護協会主催の教育研修講師通算5年以上 (3) 国、都道府県及び市町村の職員については、退職後、推薦対象とする。ただし、その職員の公務員としての職責に属する期間は除く。 (4) 地区バランスに配慮する。 (5) 看護管理者(経験者含む)を考慮する。</p>
<p>公益社団法人日 本 看 護 協 会 協 会 長 表 彰 規 程</p>	<p>(目的) 第1条 この規程は、公益社団法人日本看護協会(以下「本会」という。)定款第3条に定める本会の目的達成に著しい功績があった者の表彰について必要な事項を定める。 (表彰時期) 第2条 表彰は、毎年開催される通常総会において定期的に行う。</p>

種 類	選 考 基 準																				
	<p>(被表彰者)</p> <p>第3条 表彰は、表彰の時点において協会会員であり、次の各号の一に該当する者に対して行う。</p> <p>(1) 通算20年以上会員で、本会、又は都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。)の役員、委員として協会活動に貢献した者</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者</p> <p>(推 薦)</p> <p>第4条 前条各号の一に該当する者がいるときは、被推薦者の所属する県協会長、又は本会理事会が分会会長に推薦する。</p> <p>2 推薦は別紙「公益社団法人日本看護協会会長表彰候補者調書」によるものとする。</p> <p>(人 数)</p> <p>第5条 推薦者数については10月末日の会費納入者数を基に別紙1によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">都道府県看護協会推薦者数</p> <p style="text-align: right;">別紙 1</p> <table border="1" data-bbox="491 813 1469 1220"> <thead> <tr> <th>県 別 会 員 数</th> <th>推 薦 者 数</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万人未満</td> <td>1 名</td> <td rowspan="8">各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。</td> </tr> <tr> <td>1 万人以上 1 万 5 千人未満</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>1 万 5 千人以上 2 万人未満</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>2 万人以上 2 万 5 千人未満</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>2 万 5 千人以上 3 万人未満</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>3 万人以上 3 万 5 千人未満</td> <td>6 名</td> </tr> <tr> <td>3 万 5 千人以上 4 万人未満</td> <td>7 名</td> </tr> <tr> <td>4 万人以上</td> <td>8 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>(1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者。</p> <p>(3) 秋田県知事表彰を受賞している。(ただし、公務員にあってはこの限りでない。)</p>	県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他	1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。	1 万人以上 1 万 5 千人未満	2 名	1 万 5 千人以上 2 万人未満	3 名	2 万人以上 2 万 5 千人未満	4 名	2 万 5 千人以上 3 万人未満	5 名	3 万人以上 3 万 5 千人未満	6 名	3 万 5 千人以上 4 万人未満	7 名	4 万人以上	8 名
県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他																			
1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。																			
1 万人以上 1 万 5 千人未満	2 名																				
1 万 5 千人以上 2 万人未満	3 名																				
2 万人以上 2 万 5 千人未満	4 名																				
2 万 5 千人以上 3 万人未満	5 名																				
3 万人以上 3 万 5 千人未満	6 名																				
3 万 5 千人以上 4 万人未満	7 名																				
4 万人以上	8 名																				
<p>公益社団法人 日本看護協会 名誉会員推薦規程</p>	<p>(目 的)</p> <p>第1条 この規程は、定款第5条3号に定める名誉会員の推薦にかかわる必要事項を定める。</p> <p>(人 数)</p> <p>第2条 理事会が通常総会ごとに推薦する名誉会員の人数は第5条の(特別被推薦者)を除き10名以内とする。</p> <p>(被推薦者)</p> <p>第3条 被推薦者は、看護職者(過去に看護職であった者を含む。)であり、原則として年齢75歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1) 都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。以下同じ。)の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者</p> <p>(2) 分会及び県協会の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業の発展に顕著な功績があった者</p> <p>(3) その他、協会事業及び看護界の発展において、顕著な功績があった者</p>																				

種 類	選 考 基 準
優良看護職員の 厚生労働大臣表彰規程	<p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>推薦基準：現職の秋田県看護協会会長を優先順位第1位で推薦する。</p> <p>参考 優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領 （平成23年12月8日付け各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知による）</p> <p>1. 目的 本表彰は、多年にわたり看護業務に献身し、顕著な功績のあった者に対し、厚生労働大臣が表彰を行い、その労苦に報いることにより、その活動の一層の助長を図り、もって我が国における保健衛生の向上発展に資することを目的とする。</p> <p>2. 対象者 現に保健師、助産師、看護師又は准看護師として就業している者であって、原則として次の各号に該当するものとする。</p> <p>ただし、過去において秋の叙勲、看護業務若しくは助産業務の功績による褒章条例に基づく褒章又は厚生労働大臣表彰を受章した者は除く。</p> <p>(1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師として、20年以上就業している者であって、平成25年4月1日現在の年齢が満50歳以上であること。</p> <p>(2) 就業状況が誠実勤勉かつ、人格が高潔であって他の範となる者であること。</p> <p>(3) 看護業務の啓発、看護技術の改善又は看護要員の指導育成について功績顕著な者であること。</p> <p>(4) 原則として都道府県知事又は公益社団法人日本看護協会会長等の表彰を受けた者が望ましい。</p>

令和6年度日本看護協会主催会議等出席一覧

会 議 名	出 席 者	開 催 日
日本看護協会理事会・法人会員会	会 長 白川 秀子	第1回 5月10日 第2回 6月6日 第3回 7月25日・26日 第4回 9月20日 第5回 11月28日・29日 第6回 2月27日・28日
ナースセンター事業担当者会議	常務理事 山岡 ふき子 ナースセンター部長 伊藤 真弓	5月21日 (Web)
全国職能委員長会	[第1回] 保健師職能委員長 鹿子沢 真由美 助産師職能委員長 齊藤 清子 看護師職能Ⅰ委員長 石川 みゆき 看護師職能Ⅱ委員長 安田 智代 [第2回] 保健師職能委員長 鹿子沢 真由美 助産師職能委員長 齊藤 清子 看護師職能Ⅰ委員長 石川 みゆき 看護師職能Ⅱ委員長 安田 智代	第1回 8月2日 第2回 3月7日
都道府県看護協会会員情報管理情報交換会	事務局長 島崎 正実	7月4日
都道府県看護協会看護労働担当者会議	専務理事 山岡 ふき子	7月18日
都道府県看護協会教育担当役員会議	事業部長 宮野 はるみ 事業部長補佐 重川 美紀子	8月8日
都道府県看護協会政策責任者会議	会 長 白川 秀子 専務理事 山岡 ふき子	9月19日
都道府県看護協会図書室担当者研修会	教育理事 大塚 悦子 事業部長補佐 重川 美紀子	9月12日 (Web)
公益法人運営に関する勉強会	事務局長 島崎 正実 総務部長補佐 加賀美 陽子	9月27日
都道府県看護協会広報担当役員会議	常務理事 成田 睦子	11月7日 (Web)
都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	専務理事 山岡 ふき子	11月22日 (Web)
都道府県看護協会健康危機管理担当者会議	専務理事 山岡 ふき子 事業部長 宮野 はるみ	12月19日 (Web)
全国看護基礎教育担当者役員会議	専務理事 山岡 ふき子	2月4日 (Web)

令和6年度 役員名簿

役職名		氏名	所属施設名
理事	会長	白川 秀子	秋田県看護協会
理事	副会長	森合 真由美	在宅
理事	副会長	日沼 ゆかり	秋田看護福祉大学
理事	専務	山岡 ふき子	秋田県看護協会
理事	常務	成田 睦子	秋田県看護協会
理事	会計	吹谷 由美子	在宅
理事	教育	大塚 悦子	秋田県看護協会
理事	保健師職能	鹿子沢 真由美	在宅
理事	助産師職能	齊藤 清子	秋田県立衛生看護学院
理事	看護師職能Ⅰ	石川 みゆき	本荘第一病院
理事	看護師職能Ⅱ	安田 智代	介護老人保健施設あいぜん苑
理事	鹿角地区	田口 玲子	かづの厚生病院
理事	大館地区	畠山 美嘉子	大館市立総合病院
理事	北秋田地区	佐々木 久美子	北秋田市民病院
理事	能代・山本地区	熊谷 真理子	能代山本医師会病院
理事	秋田臨海地区	奥澤 律子	中通総合病院
理事	由利本荘・にかほ地区	山下 佳子	由利本荘医師会病院
理事	大仙・仙北地区	煤賀 恵美	大曲中通病院
理事	横手地区	太田 たか江	市立大森病院
理事	湯沢・雄勝地区	小野 洋子	町立羽後病院
理事	准看護師	桃井 多恵子	本荘第一病院
監事		今野 笑子	在宅
監事		畠山 玲子	男鹿みなと市民病院
監事		齋藤 芳春	在宅

令和6年度 地区支部長名簿

地 区	支部長名	所 属 施 設 名
鹿 角	田 口 玲 子	かづの厚生病院
大 館	畠 山 美嘉子	大館市立総合病院
北 秋 田	佐々木 久美子	北秋田市民病院
能 代 ・ 山 本	熊 谷 真理子	能代山本医師会病院
秋 田 臨 海	奥 澤 律 子	中通総合病院
由利本荘・にかほ	山 下 佳 子	由利本荘医師会病院
大 仙 ・ 仙 北	煤 賀 恵 美	大曲中通病院
横 手	太 田 たか江	市立大森病院
湯 沢 ・ 雄 勝	小 野 洋 子	町立羽後病院

令和6年度 推薦委員会委員名簿

氏 名	職 種	施 設 名
委員長 津 嶋 優 子	看	北秋田市民病院
阿 部 真理子	看	かづの厚生病院
近 藤 多美子	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター
小 畑 奈穂美	看	大館市立総合病院
山 内 純 子	看	雄勝中央病院

令和6年度 選挙管理委員会委員名簿

氏 名	職 種	施 設 名
委員長 菅 原 恵 美	看	御野場病院
今 野 玲 子	看	秋田大学医学部附属病院
安 藤 宏 子	看	市立横手病院
石 川 桂 美	看	秋田緑ヶ丘病院
井 川 多恵子	看	市立秋田総合病院

令和6年度 職能・常任・認定看護管理者教育運営委員会名簿

通しNo.	No.	委員会名	委員名	職種	所属施設名
1	1	保健師職能委員会	委員長 鹿子沢 真由美	保	在宅
2	2	保健師職能委員会	藤 田 智 恵	保	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
3	3	保健師職能委員会	池 田 栄 子	保	秋田県秋田地域振興局福祉環境部
4	4	保健師職能委員会	若 松 香奈子	保	仙北市市民福祉部国保市民課
5	5	保健師職能委員会	大須賀 ま み	保	秋田県総務部人事課
6	6	保健師職能委員会	神 馬 恵	保	地域医療機能推進機構秋田病院
7	1	助産師職能委員会	委員長 齊 藤 清 子	助	秋田県立衛生看護学院
8	2	助産師職能委員会	篠 原 由 華	助	大曲厚生医療センター
9	3	助産師職能委員会	大 澤 美奈子	助	大館市立総合病院
10	4	助産師職能委員会	杉 渕 未夕紀	助	由利組合総合病院
11	5	助産師職能委員会	堀 井 聡 子	助	秋田赤十字病院
12	6	助産師職能委員会	南 波 晃 子	助	秋田厚生医療センター
13	1	看護師職能委員会Ⅰ	委員長 石 川 みゆき	看	本荘第一病院
14	2	看護師職能委員会Ⅰ	高 橋 マ キ	看	雄勝中央病院
15	3	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 しのぶ	看	大曲厚生医療センター
16	4	看護師職能委員会Ⅰ	小 玉 恵 子	看	秋田大学医学部附属病院
17	5	看護師職能委員会Ⅰ	野呂田 新	看	地域医療機能推進機構秋田病院
18	6	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 さとみ	看	市立横手病院
19	7	看護師職能委員会Ⅰ	高 橋 公 平	准	本荘第一病院
20	1	看護師職能委員会Ⅱ	委員長 安 田 智 代	看	介護老人保健施設あいぜん苑
21	2	看護師職能委員会Ⅱ	貝 田 佐恵子	看	特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ
22	3	看護師職能委員会Ⅱ	佐 藤 妙 子	看	虹の街看護小規模多機能いずみ
23	4	看護師職能委員会Ⅱ	戸 嶋 咲 枝	看	北秋田市民病院(北秋訪問看護ステーション)
24	5	看護師職能委員会Ⅱ	菊 地 富貴子	看	訪問看護ステーションあきた
25	6	看護師職能委員会Ⅱ	高 橋 賢 司	看	社会福祉法人正和会ケアコンプレックス寺内
26	1	看護労働環境改善委員会	委員長 三 浦 明日香	看	能代山本医師会病院
27	2	看護労働環境改善委員会	桜 田 素 子	看	藤原記念病院
28	3	看護労働環境改善委員会	保 坂 沙紀子	看	中通総合病院
29	4	看護労働環境改善委員会	大 友 聡 子	看	由利組合総合病院
30	5	看護労働環境改善委員会	山 上 広 美	看	市立秋田総合病院
31	6	看護労働環境改善委員会	安 達 悦 子	看	湖東厚生病院
32	1	教育研修委員会	委員長 佐 藤 はつみ	看	平鹿総合病院
33	2	教育研修委員会	田 中 幸 子	看	大曲厚生医療センター
34	3	教育研修委員会	嵯 峨 大 輔	看	秋田赤十字病院
35	4	教育研修委員会	佐 藤 悠 子	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター
36	5	教育研修委員会	野 呂 江津子	看	能代厚生医療センター
37	6	教育研修委員会	伊 藤 真由美	看	大館市立総合病院
38	7	教育研修委員会	松 橋 真 幸	看	地域医療機能推進機構秋田病院
39	8	教育研修委員会	菅 野 光 洋	看	秋田大学医学部附属病院
40	9	教育研修委員会	荘 司 香 織	看	中通総合病院
41	10	教育研修委員会	齋 藤 最愛子	看	由利組合総合病院

42	11	教育研修委員会	山 上 佳世子	看	かづの厚生病院
43	12	教育研修委員会	伊 藤 瑠依子	看	湖東厚生病院
44	13	教育研修委員会	平 場 美紀子	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
45	14	教育研修委員会	小野寺 撰 子	看	市立横手病院
46	15	教育研修委員会	進 藤 慈	看	秋田厚生医療センター
47	1	広報委員会	委員長 一ノ関 郁 也	看	外旭川病院
48	2	広報委員会	中 山 博 揮	看	由利本荘医師会病院
49	3	広報委員会	加 藤 新	看	市立角館総合病院
50	4	広報委員会	清 水 彰	看	男鹿みなと市民病院
51	5	広報委員会	越後谷 陽 子	看	秋田厚生医療センター
52	6	広報委員会	佐々木 美裕紀	看	市立大森病院
53	7	広報委員会	藤 田 美代子	看	能代厚生医療センター
54	8	広報委員会	高 橋 廣 毅	看	市立秋田総合病院
55	9	広報委員会	鎌 田 恭 明	看	中通リハビリテーション病院
56	10	広報委員会	菊 地 真由美	看	平鹿総合病院
57	1	看護学会委員会	委員長 児 玉 一 枝	助	日本赤十字秋田看護大学
58	2	看護学会委員会	村 山 志津子	看	由利本荘医師会立由利本荘看護学校
59	3	看護学会委員会	永 田 美奈加	看	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
60	4	看護学会委員会	嵯 峨 千 春	看	中通総合病院
61	5	看護学会委員会	小 野 良 子	看	市立秋田総合病院
62	6	看護学会委員会	赤 沼 かおり	看	秋田大学医学部附属病院
63	7	看護学会委員会	川 原 明 子	看	秋田赤十字病院
64	8	看護学会委員会	工 藤 純	看	秋田緑ヶ丘病院
65	1	認定看護管理者教育運営委員会	委員長 小 林 禎 子	助	秋田大学医学部附属病院
66	2	認定看護管理者教育運営委員会	佐々木 富美子	看	大曲厚生医療センター
67	3	認定看護管理者教育運営委員会	佐 藤 由 夏	看	秋田赤十字病院
68	4	認定看護管理者教育運営委員会	松 岡 淳 子	看	中通総合病院
69	5	認定看護管理者教育運営委員会	近 藤 美 喜	看	秋田しらかみ看護学院
70	6	認定看護管理者教育運営委員会	宮 野 はるみ	助	秋田県看護協会
71	7	認定看護管理者教育運営委員会	大 塚 悦 子	看	秋田県看護協会
72	8	認定看護管理者教育運営委員会	重 川 美紀子	看	秋田県看護協会
73	1	災害看護委員会	委員長 田 近 敬 子	看	在宅
74	2	災害看護委員会	小 林 美 樹	看	由利組合総合病院
75	3	災害看護委員会	熊 谷 洋 子	看	秋田厚生医療センター
76	4	災害看護委員会	東 谷 宏 政	看	平鹿総合病院
77	5	災害看護委員会	成 田 久美子	看	在宅
78	1	医療・看護安全委員会	委員長 大 塚 和 孝	看	秋田緑ヶ丘病院
79	2	医療・看護安全委員会	福 岡 優 佳	看	大曲厚生医療センター
80	3	医療・看護安全委員会	長 門 江利子	看	能代山本医師会病院
81	4	医療・看護安全委員会	嵯 峨 千 春	看	土崎病院
82	5	医療・看護安全委員会	麻 戸 由美子	看	大館市立総合病院

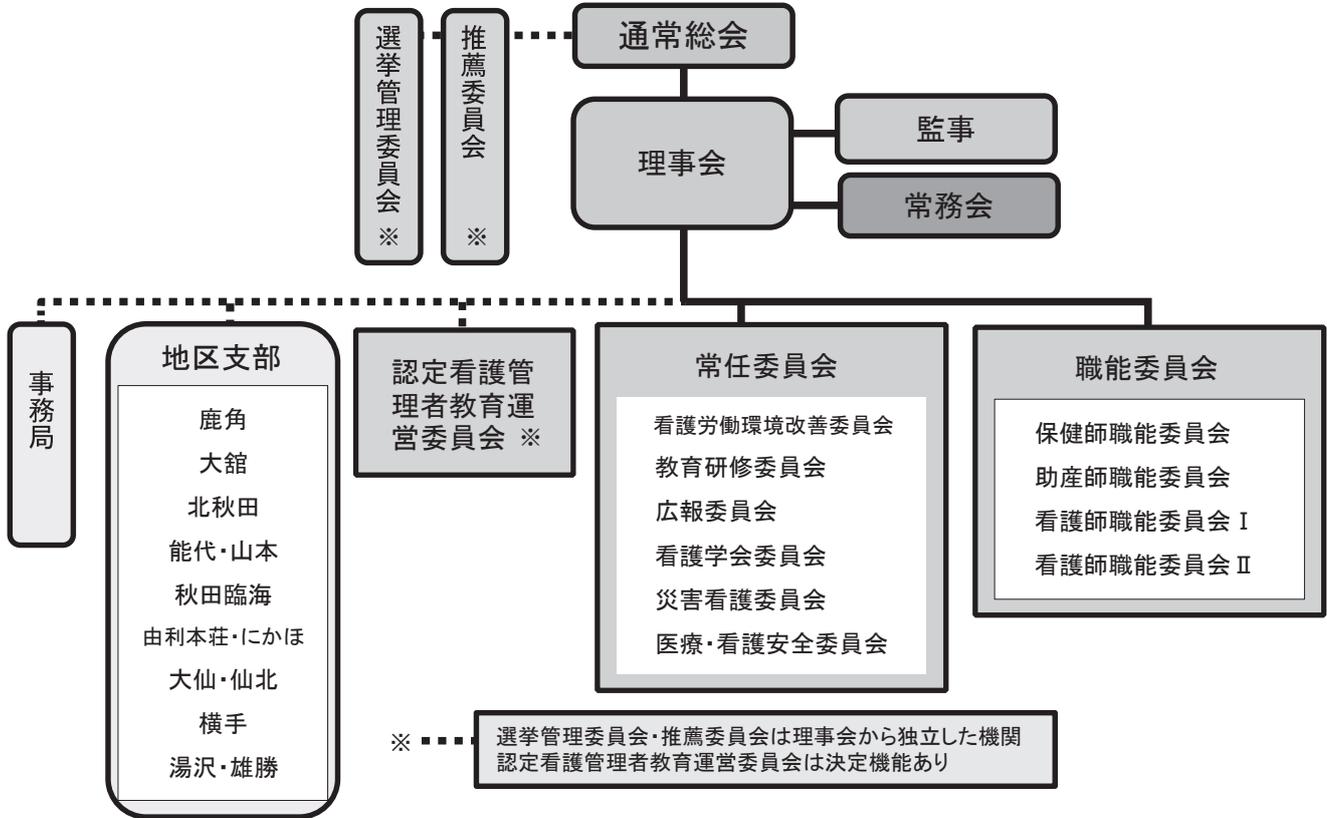
令和6年度 行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況

No.	団体名・委員会名・会議名等	設置機関(主管)	役 職	役員・委員名
1	公益社団法人日本看護協会	日 本 看 護 協 会	地区理事	白 川 秀 子
2	秋田県医療審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
3	秋田県健康づくり審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
4	秋田県健康づくり審議会がん対策分科会	秋 田 県	専門委員	白 川 秀 子
5	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
6	秋田県防災会議	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
7	秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
8	公益財団法人あきた移植医療協会評議員会	あきた移植医療協会	評 議 員	白 川 秀 子
9	秋田県社会福祉協議会評議員会	秋田県社会福祉協議会	評 議 員	白 川 秀 子
10	秋田赤十字病院地域医療支援委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
11	21世紀の医療を守る会	21世紀の医療を守る会	副 会 長	白 川 秀 子
12	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン運営諮問委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
13	秋田大学大学院医学系研究科カウンスル委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
14	秋田大学医学部附属病院特定行為研修管理委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
15	うつ病対策・自殺予防対策プロジェクト委員会	秋 田 県 医 師 会	委 員	白 川 秀 子
16	秋田赤十字病院特定行為研修管理委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
17	秋田県循環器病対策推進協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
18	秋田県社会福祉事業団	秋田県社会福祉事業団	評 議 員	白 川 秀 子
19	東北広域次世代がんプロ養成プラン「東北がん評議会」	東北広域次世代がんプロ養成プラン	評 議 員	白 川 秀 子
20	秋田大学医学部創立50周年記念会	秋田大学医学部創立50周年記念会	役 員	白 川 秀 子
21	秋田県高齢者対策協議会	秋 田 県	委 員	森 合 真由美
22	秋田県公衆衛生学会	秋 田 県 公 衆 衛 生 学 会	世 話 人	森 合 真由美
23	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	森 合 真由美
24	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	幹 事	山 岡 ふき子
25	秋田県福祉人材確保推進協議会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
26	秋田県地域福祉推進委員会	秋田県社会福祉協議会	委 員	山 岡 ふき子
27	21世紀の医療を守る会	21世紀の医療を守る会	理 事	山 岡 ふき子
28	秋田県防災会議	秋 田 県	幹 事	山 岡 ふき子
29	秋田県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふき子
30	秋田県保険者協議会	秋 田 県 保 険 者 協 議 会	委 員	山 岡 ふき子
31	秋田県災害医療連絡調整員	秋 田 市	調 整 員	山 岡 ふき子
32	秋田県医療事故調査等支援団体協議会	秋 田 県 医 師 会	委 員	山 岡 ふき子
33	秋田市国民健康保険運営協議会	秋 田 市	委 員	山 岡 ふき子
34	秋田県健康づくり審議会感染症対策分科会	秋 田 県	専門委員	山 岡 ふき子
35	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	監 事	成 田 睦 子
36	秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会	秋 田 県	専門委員	成 田 睦 子
37	秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会	秋 田 県	委 員	成 田 睦 子
38	公益財団法人あきた移植医療協会	あきた移植医療協会	監 事	成 田 睦 子

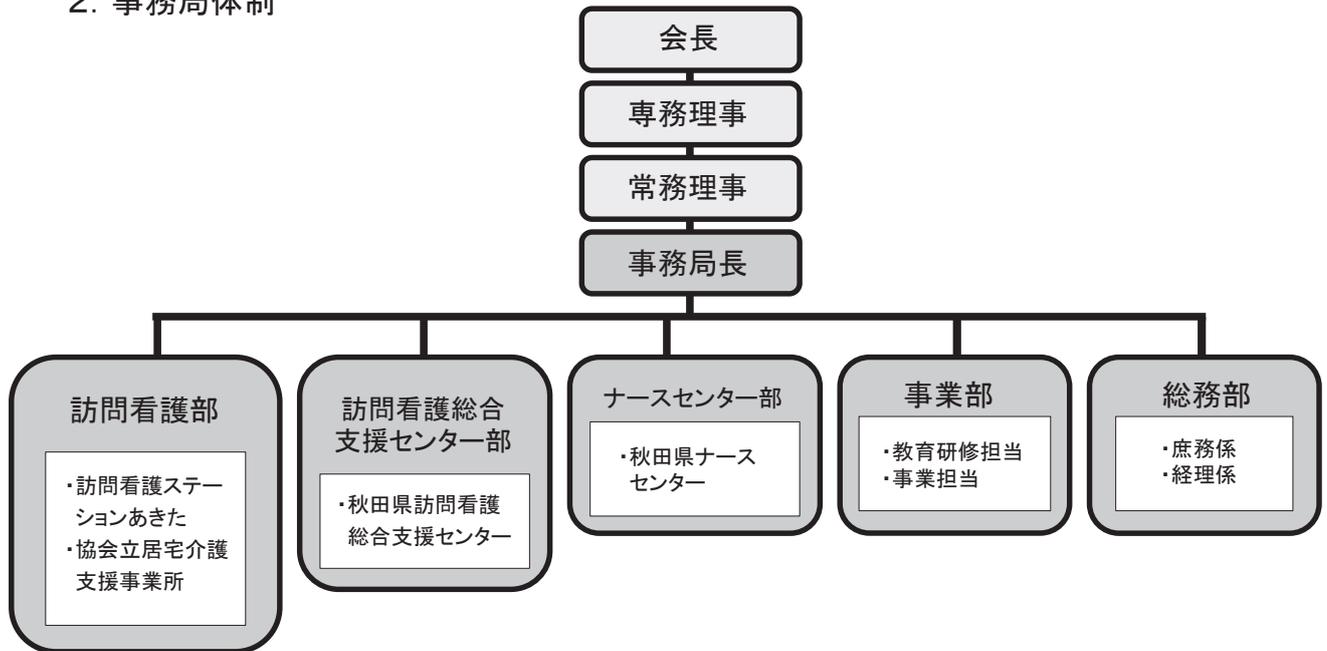
39	秋田県健康づくり審議会母子保健分科会	秋	田	県	専門委員	齊藤清子
40	秋田県周産期医療協議会	秋	田	県	委員	齊藤清子
41	秋田県健康づくり審議会新興感染症部会	秋	田	県	専門委員	阿部亜矢子
42	秋田県医療的ケア児等支援協議会	秋	田	県	委員	小柳真智子
43	医療的ケア推進協議会	秋	田	県教育委員会	委員	小柳真智子
44	秋田県公害審査会	秋	田	県	委員	吹谷由美子
45	介護サービス苦情処理委員会	秋	田	県国民健康保険団体連合会	委員	吹谷由美子
46	秋田県介護保険審査会	秋	田	県	委員	吹谷由美子
47	秋田県救急・災害医療検討委員会	秋	田	県	委員	大塚悦子
48	秋田県メディカルコントロール協議会	秋	田	県	委員	大塚悦子
49	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	秋	田	県社会福祉協議会	委員	重川美紀子
50	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修在り方検討委員会	秋	田	県	委員	重川美紀子
51	秋田市認知症施策検討委員会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
52	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
53	秋田県緩和ケア研究会	秋	田	県緩和ケア研究会	世話人	菊地富貴子
54	秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
55	在宅医療連携体制等検討会	秋	田	県	委員	菊地富貴子
56	在宅医療従事者の安全対策協議会	秋	田	県医師会	委員	高橋孝子
57	秋田県医療審議会専門委員	秋	田	県	委員	中村美央
58	男鹿市障害者自立支援審査会	男	鹿	市	委員	小坂さおり
59	秋田県(鹿角)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	田口玲子
60	秋田県(大館)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	畠山美嘉子
61	秋田県(北秋田)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	佐々木久美子
62	秋田県(能代・山本)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	熊谷真理子
63	秋田県(秋田)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	畠澤律子
64	秋田県(由利本荘・にかほ)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	山下佳子
65	秋田県(大仙・仙北)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	煤賀恵美
66	秋田県(横手)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	太田たか江
67	秋田県(湯沢・雄勝)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	小野洋子
68	秋田市地域災害医療連絡調整員	秋	田	市	調整員	成田久美子
69	秋田県災害医療連絡調整員	秋	田	市	調整員	山岡ふき子
70	秋田県(鹿角)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	田口玲子
71	秋田県(大館)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	畠山美嘉子
72	秋田県(北秋田)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	佐々木久美子
73	秋田県(能代・山本)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	熊谷真理子
74	秋田県(秋田)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	畠澤律子
75	秋田県(由利・本荘にかほ)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	山下佳子
76	秋田県(大仙・仙北)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	煤賀恵美
77	秋田県(横手)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	太田たか江
78	秋田県(湯沢・雄勝)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	小野洋子

令和6年度公益社団法人秋田県看護協会組織図

1. 決議機関・審議機関・事業執行機関



2. 事務局体制



会 員 数 と 入 会 率

(令和7年3月31日現在)

地区支部名	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	保健師			助産師			看護師			准看護師		
				就業者数 人	会員数 人	入会率 %									
鹿角	413	142	34.4%	28	7	25.0%	2	4	200.0%	265	129	48.7%	118	2	1.7%
大館	1,147	403	35.1%	39	3	7.7%	24	19	79.2%	771	380	49.3%	313	1	0.3%
北秋田	476	133	27.9%	27	4	14.8%	9	9	100.0%	309	120	38.8%	131	0	0.0%
能代・山本	1,220	521	42.7%	51	23	45.1%	30	25	83.3%	841	470	55.9%	298	3	1.0%
秋田臨海	6,734	3,393	50.4%	223	62	27.8%	136	156	114.7%	5,550	3,158	56.9%	825	17	2.1%
由利本荘・にかほ	1,619	513	31.7%	80	24	30.0%	15	15	100.0%	1,205	446	37.0%	319	28	8.8%
大仙・仙北	1,698	690	40.6%	81	12	14.8%	23	23	100.0%	1,311	646	49.3%	283	9	3.2%
横手	1,346	604	44.9%	59	24	40.7%	25	32	128.0%	1,076	548	50.9%	186	0	0.0%
湯沢・雄勝	614	245	39.9%	37	5	13.5%	20	9	45.0%	439	231	52.6%	118	0	0.0%
県外移動		22			1			0			21			0	
計	15,267	6,666	43.7%	625	165	26.4%	284	292	102.8%	11,767	6,149	52.3%	2,591	60	2.3%

注 ・ 就業者数は秋田県令和4年12月31日現在の就業届より計上

・ 会員数は秋田県看護協会令和6年度最終会員数(令和7年3月31日現在)

令和6年度 会員一覧表

(令和7年3月31日現在)

鹿角地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	小坂町保健センター	3				3
2	かづの厚生病院	3	4	91	1	99
3	大湯リハビリ温泉病院			22	1	23
4	医療法人春生会 大里医院	1				1
5	鹿角中央病院			4		4
6	介護老人保健施設いこいの里			2		2
7	在宅会員			10		10
計		7	4	129	2	142

大館地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局大館福祉環境部	1				1
2	大館市立総合病院	1	13	228		242
3	秋田労災病院		2	76		78
4	介護医療院 西大館病院			1		1
5	大館市立扇田病院			33	1	34
6	医療法人健永会 大館記念病院			2		2
7	秋田看護福祉大学	1	2	10		13
8	大館訪問看護ステーション			1		1
9	在宅会員		2	29		31
計		3	19	380	1	403

北秋田地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	1				1
2	特別養護老人ホーム 杉風荘			1		1
3	北秋田市民病院	1	6	103		110
4	北秋田市社協訪問看護ステーション		1	1		2
5	在宅会員	2	2	15		19
計		4	9	120	0	133

能代・山本地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	山本地域振興局福祉環境部	1				1
2	能代厚生医療センター	6	24	231		261
3	地域医療機構 秋田病院	13		124		137
4	能代山本医師会病院	1		56	2	59
5	森岳温泉病院			1		1
6	医療法人 京回生会 京病院			1		1
7	秋田しらかみ看護学院		1	12		13
8	能代山本訪問看護ステーション			1		1
9	介護老人保健施設 やかた			1		1
10	訪問看護リハビリステーション わかば			4		4
11	在宅会員	2		39	1	42
計		23	25	470	3	521

秋田臨海地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	秋田地域振興局 福祉環境部	2				2
2	秋田市役所	6				6
3	秋田魁新報社	1				1
4	秋田県総務部人事課	4				4
5	秋田県健康福祉部 保健・疾病対策課			3		3
6	秋田県子ども・女性・障害者相談センター	2				2
7	秋田大学医学部附属病院		22	670		692
8	秋田赤十字病院	4	41	473		518
9	秋田厚生医療センター	6	16	307		329
10	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	9	13	315	1	338
11	秋田県立循環器・脳脊髄センター			139		139
12	秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻	5	3	18		26
13	公益社団法人 秋田県看護協会		1	10		11
14	社会医療法人 明和会 中通総合病院		18	220	1	239
15	中通リハビリテーション病院			65		65
16	中通高等看護学院		2	10		12
17	秋田市医師会立秋田看護学校			8		8
18	医療法人 惇慧会 外旭川病院		1	63		64
19	御野場病院	2		35		37
20	男鹿みなと市民病院		2	62		64
21	仁政会杉山病院			28		28
22	湖東厚生病院		2	55		57
23	藤原記念病院			45	1	46
24	社会福祉法人桜丘会 桜の園			1		1
25	今村病院			8	3	11
26	介護老人保健施設 ニコニコ苑			3	5	8
27	秋田緑ヶ丘病院	1		32	1	34
28	土崎病院			18	1	19
29	中通訪問看護ステーション			8		8
30	秋田回生会病院			1		1
31	日本赤十字社 秋田県支部			1		1
32	山王胃腸科			3		3
33	加藤病院			1		1
34	小泉病院			6		6
35	介護老人保健施設 あいぜん苑			1		1
36	社会福祉法人老人保健施設 遊心苑			2		2
37	井川町診療所			1		1
38	老人保健施設 山盛苑			3		3
39	御野場訪問看護ステーション			1		1
40	介護老人保健施設 かみの里			1		1
41	老人保健施設 くらかけの里			1		1
42	リンデンバウムいずみ			6		6
43	大潟村診療所			1		1
44	介護老人保健施設 ふれ愛の里			4		4
45	並木クリニック		5			5
46	訪問看護ステーション あきた			20		20
47	笠松病院			2	1	3
48	稲庭クリニック			3		3
49	城東整形外科			4		4

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
50	医療法人沁秋会 おのば腎泌尿器科クリニック			2		2
51	外旭川サテライトクリニック			6		6
52	日本赤十字秋田看護大学	2	5	15		22
53	秋田県立医療療育センター			49		49
54	訪問看護ステーション 幸			2		2
55	ななかまどの街訪問看護ステーション			1		1
56	パリアケアあきた訪問看護ステーション			3		3
57	社会医療法人 正和会			11	1	12
58	国際教養大学			1		1
59	グループホーム 赤とんぼ			2		2
60	あきたレディースクリニック安田		2			2
61	あきた腎・膠原病・リウマチクリニック			1		1
62	神眼科クリニック			2		2
63	秋田県看護連盟			1		1
64	訪問看護ステーション心音			2		2
65	虹の街 看護小規模多機能 いずみ			1		1
66	きららアーバンパレス			1		1
67	障害者支援施設 桐ヶ丘			1		1
68	SOMPOケア秋田旭川 訪問看護			1		1
69	らいく 訪問看護ステーション			4		4
70	ちば小児科アレルギークリニック			2		2
71	ホームホスピス秋田訪問看護ステーション	1	1	3		5
72	秋田大学 自殺予防総合研究センター			1		1
73	石田小児科医院			1		1
74	こまめ訪問看護ステーション			2		2
75	医療法人杏仁会 ひかり桜ヶアクリニック			1		1
76	在宅会員	17	22	384	2	425
	計	62	156	3,158	17	3,393

由利本荘・にかほ地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	由利地域振興局 福祉環境部	1				1
2	由利組合総合病院	4	12	244		260
3	由利本荘医師会病院	1		35	5	41
4	医療法人 青嵐会 本荘第一病院	13		90	20	123
5	医療法人 佐藤病院			6		6
6	独立行政法人 国立病院機構あきた病院			14		14
7	医療法人 青嵐会 介護老人保健施設グランドファミリー西目			6	3	9
8	菅原病院			3		3
9	由利本荘医師会立由利本荘看護学校		1	8		9
10	在宅会員	5	2	40		47
	計	24	15	446	28	513

大仙・仙北地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	仙北地域振興局福祉環境部	1		1		2
2	仙北市役所	5				5
3	大曲厚生医療センター	1	12	308		321
4	大曲中通病院			29	1	30
5	花園病院			11	2	13
6	市立角館総合病院		8	113	2	123

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
7	市立田沢湖病院			20	2	22
8	協和病院			5		5
9	特別養護老人ホーム 真昼荘			2		2
10	介護老人保健施設 八乙女荘			1	1	2
11	市立大曲病院	1		19		20
12	老人保健施設 にしき園			1		1
13	仙北訪問看護ステーション			4		4
14	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター			79		79
15	介護老人保健施設 杏授苑			1		1
16	特別養護老人ホーム真森苑			2		2
17	在宅会員	4	3	50	1	58
	計	12	23	646	9	690

横手地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	平鹿地域振興局福祉環境部	2				2
2	平鹿総合病院	3	13	298		314
3	市立横手病院	11	10	120		141
4	市立大森病院	2		76		78
5	横手興生病院			1		1
6	老人保健施設おおもり			1		1
7	秋田県立衛生看護学院	3	5	9		17
8	すずらん訪問看護ステーション横手			1		1
9	ナーシングホーム LiBひらか			2		2
10	介護老人保健施設やすらぎの苑			1		1
11	在宅会員	3	4	39		46
	計	24	32	548	0	604

湯沢・雄勝地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	雄勝地域振興局 福祉環境部	3				3
2	雄勝中央病院	1	6	131		138
3	池田産婦人科医院		1			1
4	町立羽後病院			57		57
5	特別養護老人ホーム平成園			1		1
6	東成瀬村国民健康保険診療所			1		1
7	介護老人保健施設 照隅苑			1		1
8	小川医院			1		1
9	いなかわ福祉会 スマイルケアみつなし			1		1
10	にこにこごてん訪問看護ステーション			1		1
11	在宅会員	1	2	37		40
	計	5	9	231	0	245

県外移動

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
計	1	0	21	0	22

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
施設会員(148施設)	130	255	5,485	56	5,926
在宅会員	35	37	664	4	740
計	165	292	6,149	60	6,666

会費及び入会金に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、定款第7条及び定款細則第6条に定める正会員が納入する会費及び入会金の用途に関する必要な事項を定め、それによって公益社団法人秋田県看護協会の事業活動に経常的に生ずる費用に充てることを目的とする。

(会費及び入会金の配分)

第2条 会費及び入会金については、公益目的事業会計のために30%以上使用し、収益事業等会計(収益事業は除く。)のために10%以内、法人会計のために60%以内の使用とする。

(規程の改正)

第3条 この規程の改正は、総会の議決により行うものとする。

(補則)

第4条 この規程の施行について必要な事項は、会長が理事会の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立の登記の日から施行する。